

様 式 2

大学番号： 2 7

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平 成 20 年 6 月

国 立 大 学 法 人
東 京 芸 術 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京芸術大学

② 所在地

本部： 東京都台東区
 キャンパス： 東京都台東区
 東京都足立区
 茨城県取手市
 神奈川県横浜市

③ 役員の状況

学長名 平山郁夫(平成13年12月21日～平成17年12月20日)
 宮田亮平(平成17年12月21日～平成22年3月31日)
 理事数 4名
 監事数 2名

④ 学部等の構成

学 部 美術学部
 附属古美術研究施設, 附属写真センター
 音楽学部
 附属音楽高等学校
 研 究 科 美術研究科, 音楽研究科, 映像研究科
 附 置 研 究 該当なし
 学内共同利用施設 附属図書館, 大学美術館
 言語・音声トレーニングセンター
 演奏芸術センター, 保健管理センター
 芸術情報センター, 藝大アートプラザ

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	美術学部	1,045 名	[22]	(3)
※〔 〕は聴講生・選科生・研究生等で内数。	音楽学部	1,067 名	[18]	(1)
※()は留学生数で内数。	美術研究科	688 名	[39]	(88)
	音楽研究科	390 名	[7]	(26)
	映像研究科	108 名	[5]	(2)
	別科	40 名		
	音楽学部附属音楽高等学校	124 名		
	計	3,462 名	[91]	(120)
教員数	230 名	(学長及び理事を除く。)		
職員数	103 名			

(2) 大学の基本的な目標等

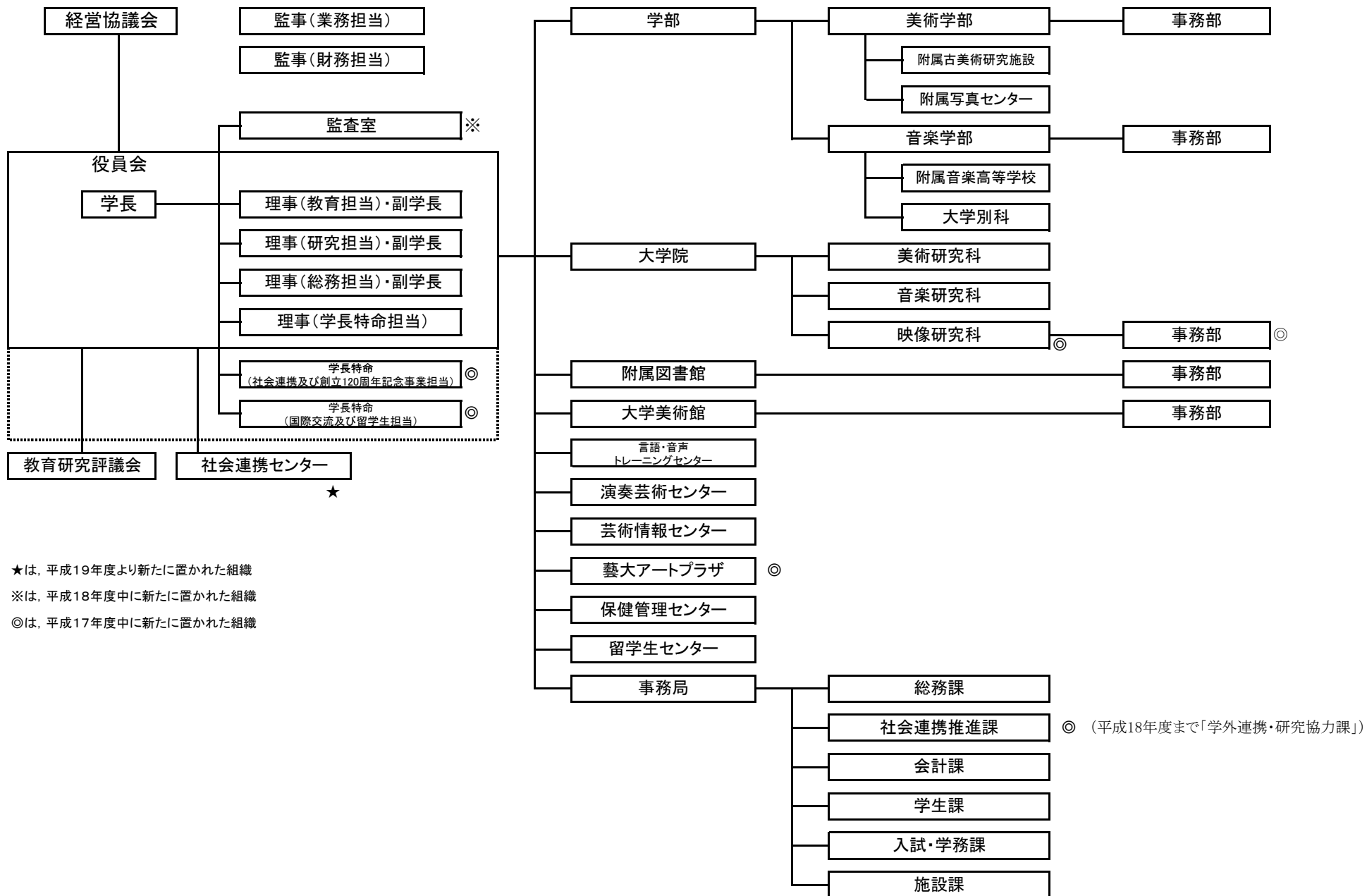
○東京芸術大学は、唯一の国立総合芸術大学として百年以上に亘り世界的な芸術家を輩出し、我国の芸術の指導的役割を果たしてきた。こうした伝統や遺産を継承しつつ、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とする。

○東京芸術大学は、芸術文化立国・日本の核として芸術文化の教育研究を多方面から行いつつ日本の芸術文化の独自性を深めるとともに、多様な世界の芸術文化と交流しあう国際的な拠点づくりを実現する。

○東京芸術大学は、大学院教育の充実・拡充に焦点をあて大学の組織を整備し、芸術表現の新たな研究領域や分野に積極的に取り組み、映像・演劇・舞踊・メディア芸術などについても積極的に対応し、芸術を広く時代においていく表現者、研究者の育成普及をめざす。

○東京芸術大学は、情感の豊さや精神の深さを育む芸術環境の重要性を認識し、社会における芸術の必要性を発信するとともに、抽象的に語られやすい芸術の特異性を科学的な視点から明確化し、その普遍性を具体的な形で社会に位置づけていくことをめざす。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

本学は、前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120年間、我が国の芸術教育研究の中核として、古来からの伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家を輩出してきた。それらの芸術家は一方で優れた芸術性を発表する傍ら中等から高等に亘る教育者として文化芸術の継承と発展に寄与してきた。総じて我が国の文化土壌の醸成、情操と創造性ある社会の形成と、国際親善及び国際交流にも大きな貢献をしてきた。

これらの貢献は、一に優れた芸術家を教育、育成することで果たし得てきたが、今日における大学の貢献は、多くの市民に対して身近に文化芸術の教育、啓蒙の直接的関与の担い手として役割を果たすべき時代であり、本学は教育研究と同様、社会貢献を重要な柱として位置付け、社会に開かれた大学として様々な取組を行っている。

本学は、教育研究の成果、すなわち教員、学生の創作や演奏等の研鑽の成果を、展覧会や演奏会等の方法により、社会に積極的に公開している。また、本学の教員は、教育者であると同時に我が国有数の芸術家でもあって、その研究成果の発表が、学内外において継続的・積極的に行われていることは言うまでもないが、これらは本学の社会貢献活動であると同時に、我が国における文化芸術の普及活動でもある。

また、本学における教育（人材養成機能）は、正規の課程に在籍する学生を対象とするのが基本であるが、生涯学習への対応や多様な学習要望等に応ずる観点から、正規学生以外の社会の幅広い層を対象とした芸術教育についても、我が国唯一の国立芸術大学として積極的に取り組むべき使命・課題と認識している。

これらの使命、取組が、ひいては本学の教育研究にも還元され、学外・学内各々の文化芸術振興と教育研究のさらなる向上に資するものと確信している。

文化芸術振興基本法(平成13年12月7日法律148号)に謳われているとおり、文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つものであり、国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中にあって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

本学は、文化芸術の担い手として、「広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究」(学則第1条)を行うことを目的とし、創造力と感性豊かな人間性とを兼ね備えた人材の育成をするとともに、文化芸術の普及発展に努めてきた。

そもそも文化とは、人間の営みの上で、社会に活力をもたらし、潤いを与え、人間形成に大きく寄与し、社会に拠り所を与え、社会の地位を高め、社会に誇りを与えるものである。そして、こうした文化の役割を根元的に支えるものの1つである芸術も又、社会との関わり無しには存在しえない。すなわち、芸術は本質的に社会との相互関係、相互作用をその中に持っているのである。

従って、芸術の教育研究を行うことは、例えば、芸術作品や演奏が常に社会からの批評に晒されるなど必然的に社会との関わりの上に成り立つものであり、社会から全く離れた芸術教育研究は想像することすら難しい。

本学は、このような常に社会と相互に作用する芸術の本質を深く認識し、教員・学生を問わず、常に社会との連携及び協力を視野に入れながら教育研究を行うことを責務として捉えている。

こうした観点から、本学では、次のような社会と接点を有する活動を積極的に推進してきている。

- ①展覧会や演奏会等による、教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開
- ②国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動

例えば、(1)大学美術館で行う、有料の年2回の芸大コレクション展と年3～4回の企画展並びに各科の作品発表展や教員の退任記念展など多数の無料展覧会、(2)年間100回以上開催される奏楽堂での演奏会・公開試験等、(3)学内外での展示・依頼演奏、(4)公開講座、(5)取手アートプロジェクトを始めとする地域での活動など、各種の活動をとおり社会との多様な接点を多く持ち、本学の教育研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備に努めている。平成19年4月には、理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、役員会の下に「社会連携センター」として整備し、社会貢献活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を一層推進できるよう体制を強化した。この結果、平成19年度から新たに「藝大アーツ イン 丸の内」(日本の金融・経済の中心的ビジネス街である丸の内でのアート・イベントの開催。三菱地所(株)との共催。),「井野アーティスト・ビレッジ」(空き店舗を再活用し若手作家に共同アトリエとして提供する事業。本学学生、卒業生ら若手作家の取手市内定住化促進や市民が身近に芸術と触れ合う機会を増やす取組み。取手市と本学がUR都市機構の協力を得て行っている。)など新規の成果をあげている。

また、受託研究においても、例えば、「店舗空間における音楽とその音響効果に関する研究」(研究成果は、平成19年秋より丸井有楽町店の開店時の合図などの音楽や全体的な音響設計として利用されている。),「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」など、社会や自治体と連携した文化芸術の普及を目指したものが多い。

さらに、文化芸術振興に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されることを目指して文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならないという観点から、国内外の芸術家との交流や協働についても積極的に推進している。

平成19年度には、東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパリ公演（ユネスコ平和祈念コンサート）や日韓の国立映画教育機関による短編映画共同制作、日中韓芸術大学交流事業「藝大アーツ・サミット'07」などをはじめとする数多くの国際交流活動を行い、芸術を通じた国際貢献、相互理解、国際連携の推進を図った。

これらの活動は、いずれも常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を明確に示しているものであり、平成19年1月に発表した「東京芸術大学アクションプラン一世に「ときめき」を一」とも符合したものである。

同アクションプランの平成20年1月改訂時にも、この姿勢は堅持されており、本学は、この学長のアクションプランの下に、芸術をもって社会に貢献し続けることが本学のミッションであることをこれまで以上に自覚して、今後も教育研究、並びに社会連携活動を推進していく。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 運営体制の改善に関する目標

目標 1. 本学の目標に即した教育研究，社会貢献を実現するための戦略の確立とその効果的かつ迅速な執行を図るための体制を整える。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【75】1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・学長及び役員会を支援するシステムを確立し，様々な計画の企画・立案・実施において教育研究の主体である学部の見解を的確に反映させるなど，部局等との連携を強化しながら，迅速かつ機動的な運営を推進する。		III		（平成16～18年度の実施状況の概略） 法人化にあわせ，従来学内に多く設置されていた委員会について，法令で必置とされている委員会を除き，原則的にすべて廃止し，理事を中心とした大学運営を円滑に行うため，理事を補佐する仕組みとして「理事室」制度を整え，10室（うち1室は時限付き。16年度で終了。）置き，従来全学委員会が担っていた機能も継承した。 平成17年度には，理事室の体制の一部見直し，出版・著作権管理局を出版局とし，著作権業務を関連の深い研究推進室に移行して，知的財産戦略の確立を目指すとともに，「大学の積極的な情報発信」に関する経営協議会の意見を受けて，広報関連業務を戦略的に実施するため，理事室に分散していた広報関連業務を集約して，新たに広報室を設置した。 さらに平成18年度には，管理・運営室で所掌している人事・総務関係の事項を専門的に検討するため，人事・総務部会を置き，11室の体制とした。また，監事からの「大学運営に関わる重要案件に関しては，部局等でも十分議論できる仕組みが必要であり，そのためのたたき台を検討する管理・運営室会議には，意思疎通を図る上でも，部局長を出席させるべきではないか。」との意見を受けて，事務組織の改組，就業規則の制定及び改廃，人事及び労務管理の基本方針等の策定等，検討・決定過程において，特に学内各部局の意見を汲み上げるのが重要と考えられる案件の所掌が最も多い管理・運営室（人事・総務部会）に，美術学部・音楽学部の両学部長を室員又はオブザーバーとして参加させることとし，随時意見を聴取できるようにした。	・学長及び役員会を支援するシステムとしては，理事室制度が確立しているが，大学院映像研究科（平成17年度設置）に関して，当初予定していた修士課程3専攻，博士後期課程1専攻の組織整備が完了したことを受けて，当該研究科からの構成員を置いていない一部の理事室等の見直しを行う。		
	【75-1】・理事室やその他の学内組織について，組織や運営方法及び部局等との連携面から見直しを行う。			（平成19年度の実施状況） 平成19年度行った見直しは下記のとおり。 (1) 社会連携センターの設置 社会連携機能を強化するため，社会連携室を発展的に廃止し，平成19年4月1日付けで，役員会の下に社会連携センターを設置。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
			Ⅲ	【組織の概要】 各部局等との連携を図るため部局長で構成される運営委員会を置く。 センター業務を円滑に行うため、学外連携・研究協力課を社会連携推進課に名称変更し、関係性を明らかにした上で、同課課長を副センター長、同課職員をセンター員として運営を行う。 また、企画、立案及び実施にあたる企画委員を置く組織とした。 (2)教育推進室専門部会の再編 審議内容を今まで以上に総合的・能率的に処理できるよう5つの専門部会を「FD対策部会」「大学院部会」「教養教育部会」の3つに統合。			
【76】1－2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・学長、役員会、学部長等の連絡を密にし、定期的な会議により業務間の調整を図りつつ、大学運営の迅速な遂行を図る。 ・全学委員会の見直しを行い、役員会・経営協議会・教育研究評議会と委員会との位置づけを明確にし、職務内容に適した迅速な委員会活動を図る。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況の概略) 上記のとおり、各理事の下に設置した理事室等が、理事を補佐し、機動的な任務の遂行に努めている。 また、役員会開催週（原則毎木曜日）の月曜日に理事と学長特命による役員懇談会を開催し、学長と理事等の連携を図っているほか、役員会に学長特命及び学部長が陪席し、かつ役員会で担当理事から理事室等活動報告を行うなど、学長、理事、学部長等との連携を密にし、大学運営の迅速な遂行を図っている。 なお、平成17年12月に学長が交代したことにより、新学長が大学運営に当たって、特に力を入れる事項について、運営を補佐する機能を強化するため、「学長特命」制度を新設し、社会連携及び創立120周年記念事業担当と国際交流・留学生担当の2名を置いた。この学長特命は、理事の所掌する一部の事項を分担し、社会連携室、120周年記念事業委員会、国際交流室の責任者として運営体制の強化に寄与した。全学委員会の見直しと、理事室設置については、【75】の通り。	・本学の役員会、教育研究評議会、経営協議会と全学委員会の機能を継承した理事室の関係・位置付けについては、資料3－3を参照願う。現在確立している体制で、本学の運営を行っていく。平成16年度から導入した理事室については、これまでも適宜見直しをしながら体制の充実を図ってきているところであるが、今後は現在の体制を基本としつつ、【75】に記載したように構成員の見直しなどを行っていく。		
	【75－1】と同じ		Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 【75－1】を参照			
【77】1－3. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策				(平成16～18年度の実施状況の概略) ・平成16年度から美術学部、音楽学部、音楽学部に2人の副学部長を置き、学部長を中心とした学部運営体制を整備した。副学部長は、学部において学部長の一部の機能を代わって	・各学部・研究科においては、学部長あるいは研究科長を中心とした学部・研究科の運営を行っている。美術学部		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	中期
							年度
・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進め、企画運営、学生対応、点検評価等、学部運営に関する適切な運営体制を確立する。	【77-1】・学部長及び副学部長を中心に、機動的・戦略的な学部運営を行う。	III	III	果たすとともに、学部長と分担して学内の重要事項を審議する理事室の室員となるなど、部局と役員の意思疎通を図るために学部の意見を役員に伝える役割も果たしている。	及び音楽学部においては、副学部長も学部長とともに中心的役割を果たしている。この体制は確立しており、今後もこの体制により学部等の運営を行っていく。		
				（平成19年度の実施状況） ・副学部長は各種委員会の委員として参加する他、いくつかの委員会においては副学部長が座長（議長）となることとなっており、戦略的な学部運営に取り組んでいる。例えば音楽学部においては、今年度は、大学において制度化された科学研究費補助金申請サポーターを活用し、副学部長が座長を務める研究協力委員会の下で科学研究費補助金申請のインキュベーションプログラムの実施組織を編成し、科学研究費補助金の申請件数を大幅に向上させた。（昨年度10件→今年度31件）			
【78】1-4. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ・学内各種委員会等を教員・事務職員等により構成し、一体的な運営を図る。	【75-1】と同じ	III	III	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・上記【76】に記述した理事室は、それぞれ関係する教員と事務職員が同じ「室員」という立場で構成されており、教員と事務職員が協働して、大学運営に係る重要案件の検討にあたる体制となっている。	（実施済み）		
				（平成19年度の実施状況）【75-1】を参照			
【79】1-5. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・学長裁量経費については、毎年1億円の予算を確保して、全学的な視点から、(1)教育研究内容・体制の改善充実や国際交流の推進など、大学改革の取組や特色ある大学づくりを目的としたプロジェクトへの優先的な配分を行う『教育研究改革・改善プロジェクト経費』と(2)教育上必要な設備の陳腐化対応、先端設備の導入により、設備の充実を図るものへ優先的な配分を行う『教育基盤設備充実経費』に分けて公募を行っている。 ・また、(1)については、A. 学内公募プロジェクト（本学にとって重要と考えられる課題に関する調査研究プロジェクトを公募するもの）、B. 学長発信プロジェクト（学長が設定したテーマについて、そのプロジェクト研究を公募するもの）、C. 学長プロジェクト（学長の判断により特定の研究課題についてのプロジェクトチームメンバーを公募するもの）に分けて公募している。	・引き続き、学長裁量経費を、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に配分していく。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
		Ⅲ		・主なプロジェクトは下記のとおり （16～17年度A）徳川源氏物語絵巻の研究，（16～18年度B）芸術分野の評価の在り方，評価方法の研究，（16～17年度B）本学における外部資金導入方法の研究，（17～18年度B）本学における知的財産戦略に関する研究，（17年度B）リサーチセンターに関する調査研究，（17～18年度B）世界遺産高句麗古墳壁画の超高品位デジタルアーカイブ構築と復元のための基礎実験，（16～17年度C）地方公共団体と連携して行う芸術家村の在り方検討プロジェクト，（18年度C）地方公共団体と連携して行う学外拠点形成検討プロジェクト，（16～18年度C）児童生徒を対象とした早期英才教育の在り方検討プロジェクト			
	【79-1】・引き続き，学長のリーダーシップに基づき，学部を中心とした教育研究等の重要性，緊急性などを踏まえ，全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 平成19年度学長裁量経費の配分状況 （予算）1億1千万円 （配分方針） 上記の（平成16～18年度の実施状況の概略）に記載のとおり。 （配分された主なプロジェクト等） 徳川本源氏物語絵巻の研究（継続），世界遺産高句麗古墳壁画の超高品位デジタルアーカイブ構築と復元のための基礎実験（継続），裸の俑（漢陽陵彩俑）研究プロジェクト，東京藝術大学の収蔵品の3Dデータの活用研究と応用，児童生徒を対象とした早期英才教育の在り方検討プロジェクト（継続）など			
【80】1-6. 学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 ・学内の各種委員会等に 必要に応じ学外の有識者 を加えて広く意見を求め る。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・安全衛生委員会では，美術学部の各施設における教育研究の現場における安全衛生管理活動の推進を図る上での問題点及び改善を要する事項等を明確にするために安全衛生管理コンサルタントに調査を委嘱し，『労働安全衛生調査診断報告書』（平成16年8月19日）の提出を受けた。指摘された事項にかかる施設面の工事の実施，資格取得の講習会のより積極的な推進，体制面の強化（美術，音楽の両学部安全衛生を担当する委員会を設置，当該委員長を全学安全衛生委員会委員とし，各学部，作業現場の情報を全学の安全衛生対応に反映できるよう，各キャンパスの管理体制を連動させた。さらに，有害業務を行う作業場に作業責任者を置くこととした。），衛生管理者による巡視の際の参考とするなどにより，報告書の意見を安全衛生管理の推進に活用した。（平成16年度～）	・今後も，これまでどおり理事室や委員会で検討又は企画する事項の必要に応じて，学外の有識者や専門家の意見を取り入れていく。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				・研究推進室では、知的財産戦略策定プロジェクトを進めるため、知的財産権に関する学外有識者を平成17年度1回（弁理士）、平成18年度2回（弁護士）を招き、専門的立場から著作権に関して、その法的側面及びビジネス的側面からの著作権の理解方法について意見を聴取した。 ・平成18年12月に美術学部、音楽学部において外部評価を実施し、今後の学部運営の参考とするため、社会からの要望、意見を聴取した。			
	【80-1】・引き続き、学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。	III	III	（平成19年度の実施状況） 今年度の主な実績は下記のとおり。 (1) 第1種衛生管理者受験セミナー（安全衛生委員会） 第1種衛生管理者受験予定者向けに社会保険労務士を特別講師として招いて開催。（平成19年7月25日、8月1日、8月8日：美術学部第9講義室）受講者16名中14名が第一種衛生管理者試験に合格し、同管理者総数31名となり、安全衛生管理体制の整備に貢献。 (2) 科学研究費補助金説明会（研究推進室） 分科「芸術学」が新設されたこともあり、科学研究費補助金の獲得についてさらに拡充を図るため、日本学術振興会から講師を招いて開催（平成19年10月18日：音楽学部大会議室 参加者70名）新規申請数は平成19年度分申請の30件から平成20年度分申請は71件に増加。 (3) 修復検討委員会（大学美術館） 「浄瑠璃寺吉祥天厨子絵」を修復するにあたり、学外有識者を構成員に加え、意見を聴取。 (4) 人事評価研修の実施 法人における人事評価の基準やあり方について、人事評価の専門家を講師として招いて人事評価研修を実施。（H20.3.4） 各部局課の課長補佐相当以上の職員30名が参加。人事評価制度の基本的な考え方について知識を深めた。			
・広報面、国際交流に関する外国語能力面、財務・経営面などでの専門家を外部より登用し、業務運営の強化を図る。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・広報室では本学の広報誌「藝大通信」の発行に関して、出版社のプロ編集者に業務を委託して、共同で編集に当たり、年2回発行している。（※平成12年の創刊時から継続。） ・また、Webサイトリニューアルに関しては、webサイトの運営に詳しい業者から意見を聴取して仕様書策定に反映させ、デザイン性だけでなく使いやすさ（閲覧する側、管理する側	・平成20年度には、国際交流事業（アジア総合芸術センター構想による研究者・留学生の交流事業）の運営のため、外国語能力及び専門的知識を持った人材を採用する予定である。また、広報に関し		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
		Ⅲ		双方とも）にも配慮した。リニューアル後も、他大学の状況や、一般的な運営について参考意見を聴取し、今後の運営方法について検討の参考とした。（平成17～18年度） ・東京芸術大学招聘教員就業規則（平成19年3月28日制定、同4月1日施行）については、日本語を母語としない者の採用が想定されることから、英文翻訳能力もある社会保険労務士に同規則及び契約書の内容の妥当性も検証してもらいながら検討を進め、規則等を作成し、併せて英文訳も整備した。（平成18年度） ・国立大学法人会計基準に対応し、財務会計業務の強化を図るため、簿記の資格を有するなど簿記会計能力の高い者を公募により選考し、2名を採用した。（平成18年4月採用、当該者の平成19年度現在の配置：会計課財務係、会計課資産管理係）	ては、引き続き編集者に委託して、広報誌を作成していく。 ・平成20年度より顧問弁護士を置き、知的財産等の取り扱いに関する相談を適宜行える体制を整える。		
	【80-2】・引き続き、広報に関し、専門家に一部の業務を委託し、強化を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・本学の広報誌「藝大通信」については、引き続き出版社の編集者に委託して、広報室と共同で編集を行っている。（広報室） ・知的財産等の取扱い等に関して相談する顧問弁護士を置くことについて検討を行い、平成20年度より芸術文化領域を支える著作権・肖像権・契約法などの法分野を専門とする弁護士と顧問契約締結することとした。（研究推進室）			
【81】1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・会計監査の充実のため、職員内部組織における相互牽制体制を整備させる等、内部監査機能の強化を図る。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・本学の健全な運営に資することを目的に、学長直属の組織として、平成18年4月に「監査室」を設置した。同室では、「東京芸術大学監査室規則」及び「東京芸術大学内部監査実施要項」に基づき、監査室監査計画を立て、全部局の業務監査及び会計監査（科学研究費補助金の執行状況の監査も含む）を実施した。 ・また、内部監査、監事監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室等」で構成する四者協議会を設けた。（平成18年度は3回開催）（監査室、会計課） ・文部科学省、国立大学財務・経営センター、会計検査院、監査法人等の主催する研修会に会計業務専門性向上のために職員を参加させた。平成17年度の内部監査で指摘があった勤務時間等に関する業務について、事務担当者及び監査担当者の学内研修会を実施することとし、18年度は7月に実施した。（会計課）（監査室）	・監査室において、業務・財務に関する内部監査を計画、毎年1回実施すること、勤務時間等に関する業務について、学内研修会を毎年実施することは継続する。 ・研究費の不正使用の防止のため、平成20年3月に定めた「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則った適正な管理を行っていく。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【81-1】・監査室において、業務・財務に関する内部監査を計画、毎年1回実施する。また、監事及び会計監査法人と連携する。	III	III	（平成19年度の実施状況） ・平成19年度においても、監査室監査計画を立て、平成19年10月～平成20年3月にかけて全部局の業務監査及び会計監査（科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査も含む）を実施した。また、四者協議会をH19.6.25に開催して、意見交換を行った。（監査室、会計課）			
	【81-2】・勤務時間等に関する業務について、事務担当者及び内部監査担当者の学内研修会を毎年実施する。		III	・「勤務時間制度」等について勤務時間業務担当者及び内部監査担当者等にあらかじめ研修を行い、勤務時間制度の理解と当該業務の適正化を図るとともに円滑に監査を行うため、8月30日（木）事務局第2会議室において、「勤務時間等に関する研修会」を実施した。研修会は前半90分間で勤務時間制度の総論を講義し、後半90分間で実際に問題を解く形式の勤務時間事例研究を行った。 各部局の勤務時間業務担当者及び内部監査担当者29人が参加し、勤務時間等に関する知識を深めた。（総務課）			
	【81-3】・研究費の不正使用防止のための学内体制の整備を行う。		III	・研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止体制整備を行うため、平成19年9月に「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」及び「東京芸術大学における物品購入等契約に関する取引停止等の取扱要項」を制定し、研究活動及び研究資金等の管理・運営の責任体制、研究活動における不正行為等の通報・告発窓口、研究活動に係る各種制度やその取扱に関する相談窓口についても併せて整備し、学内外に周知した。また、科学研究費補助金の学内説明会においても、研究活動の不正行為等の防止について、教職員に説明を行った。（研究推進室） ・さらに適正な管理を推進するために、平成20年3月に「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を定めたところである。			
【82】1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ・新国大協（仮称）の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・会議、アンケート等、協会の行う各種の事業に参加することにより、協会の目的である「国立大学法人全体の振興」等に協力するとともに、協会の事業への参加を通じて得られた他大学の各種の情報を本学の運営の参考とした。（平成16年度～）（総務課） ・また、平成18年11月に設立された千葉県柏市及び近隣大学で構成される大学コンソーシアム柏に、オブザーバとして参加し、国立大学に限らず周辺の他大学との連携を推進することとした。（社会連携室）	・国公立五芸術大学連携協定書に基づいて、五芸術大学は今後、学生・教員の相互交流の可能性を探り、また作品制作や演奏などの活動を活性化させるため、論文だけでなく実技を重視する学会「芸術表現学会（仮）」の設立を目指す。国内の国公立五芸術大学の連携・協力を進める。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【82-1】・引き続き、国立大学協会や近隣の国立大学等との連携・協力を図る。	Ⅲ	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） （国立大学協会） ・会議、アンケート等、協会の行う各種の事業に参加・協力することにより、得られた他大学の各種の情報を本学の運営の参考としている。 ・学長が国立大学協会東京支部会及び「21世紀の国立大学を考える委員会」委員として参画し、関係大学との連携・協力を図った。 ・本学の入学試験日程は、試験内容の特殊性から国立大学協会が定める期間内では収まらないため、特例措置の協議を申請し、検討を重ねた結果、平成22年度より前期日程で実施することが認められた。これに伴い美術学部の前期日程移行に向けた学内での具体的な検討に入ることができた。 （近隣大学） 近隣の大学から下記の依頼を受け、協力した。 ・大学歌及び祝典序曲を本学奏楽堂で演奏、録音し、CD原盤を制作。（埼玉大学） ・大学近隣の地元企業の看板塗替えに伴う景観の調和に対する相談。（東京海洋大学） （国公立五芸術大学連携協定） 平成19年12月12日に金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学と本学は、「国公立五芸術大学連携協定書」を締結。			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

目 中
標 期 1. 芸術文化伝統の継承発展と新しい芸術文化創造という本学の目標に即した教育研究組織の改革を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【83】1-1. 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策	・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編についての検討を大学改革推進会議において行う。	III		(平成16～18年度の実施状況の概略) ・将来構想委員会及びWGで検討を進めていた映像分野及び舞台芸術分野の充実に関しては、法人化後の諸情勢の変化や財政状況、コンテンツ産業の人材育成についての強い社会的要請などから、映像分野について優先して行うこととした。17年4月に大学院映像研究科を設置し、修士課程映画専攻の1専攻でスタートし、大学院映像研究科整備検討委員会を新たに組織して、検討主体を将来構想委員会から移し、18年4月には修士課程メディア映像専攻を設置した。また、博士後期課程の整備について引き続き検討を行い、博士後期課程映像メディア学専攻を平成19年4月に開設した。（将来構想委員会、大学院映像研究科整備検討委員会）	(実施済み)		
			III	(平成19年度の実施状況) ・平成18年度に引き続いて、美術、音楽、映像の各教員数名ずつから構成される大学院映像研究科整備検討委員会において、アニメーション専攻の設置の趣旨、教員組織の構成、教育課程などについて検討を行ったうえで、6月に平成20年4月開設のための設置計画申請を行った。その結果、「設置可」となったため、学生募集を行い、20年4月より同専攻を設置することとなり、計画していた映像分野の教育研究組織について、整備が完了した。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定 (実施済み)	中期	年度
・大学院改善委員会において、芸術の新しい分野に対応した大学院の再編・拡充に関する調査検討を行う。	【83-2】・大学院音楽研究科を充実させるため、組織編成及び入学定員について検討を行う。	Ⅲ	Ⅲ	(平成16～18年度の実施状況の概略) ・平成14年度に新設した音楽学部音楽環境創造科の学年進捗にともない、音楽研究科の既存の研究分野を見直し、音楽学専攻を発展的に改組し、音楽学部楽理科と音楽環境創造科を基礎とする音楽文化学専攻として平成18年度より設置した。音楽文化学専攻では、実技を中心とする「演奏系」ではない研究分野（音楽史、音楽学、音楽美学、音楽教育学、ソルフェージュなどだけではなく、文化政策、文化行政、音楽療法、音楽文芸、録音技法、音響、文化事業企画など新しい分野を含む。）を総合的に捉え、一種の学際的領域として教育及び研究する体制とした。 ・映像分野の大学院新設については、上記83-1のとおり。			
				(平成19年度の実施状況) ・大学院音楽研究科修士課程の再編に伴い、博士後期課程音楽専攻の研究領域「音楽学」を「音楽文化学」として組織編成し、「音楽音響創造」「芸術環境創造」の研究分野の設置について検討し、平成20年度より博士後期課程音楽専攻の学生入学定員を10名増の25名とし、収容定員を75名とすることに決定した。これにより予定していた再編について完了した。（教育推進室（大学院部会））			
・教員の特性能力を踏まえ、各部局の枠をとりはずした交流を活性化させる。				(平成16～18年度の実施状況の概略) ・本学では、大学美術館等で行う展覧会、奏楽堂で行う定期演奏会、演奏芸術センター企画演奏会（① 藝大の響き：音楽学部各講座の枠を越えたインタラクティブな試み、② 奏楽堂シリーズ：音楽学部各講座の専門性、独自性を活かしたコンサートシリーズ、③ 藝大21：広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画）などを通じて、学科・専攻等としての組織的な教育研究成果、学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信している。特に藝大21シリーズの「和楽の美」は、邦楽総合アンサンブル（邦楽器演奏と能、狂言や日本舞踊によるコラボレーション）による演奏、演技と美術学部制作の舞台美術による新たな芸術表現創造を目指した企画であり、平成14年度より継続的に実施している。 ・また、受託研究としておこなった「日本の伝統・文化」カリキュラム開発（平成17年度）、同副教材の研究・開発（平成18年度）では、美術、音楽の両学部が共同して研究を行った。	・引き続き学科・学部・研究科等を越えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。（平成20年度の「和楽の美」は『平家物語』、「藝大プロジェクト」は「メシアン・プロジェクト」を予定。）		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		中期	年度
	【83-3】・学科・学部・研究科等を超えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。	III	III	（平成19年度の実施状況） （部局を超えた連携に関する事例） ・今年度の「和楽の美」は、新曲『浦島』」を上演（平成19年9月13日）。出演及び演奏は、邦楽科の各科を中心に、洋楽系各科も共同し、舞台美術・映像等は、文化財保存学日本画研究室を中心に絵画科、デザイン科が協力。 ・120周年記念事業「オペラ『白狐』」に当たっては、美術学部を中心に演奏芸術センター、音楽学部が協力。 ・120周年記念事業「藝大アーツ イン 丸の内」の実施に当たっては、社会連携センターを中心に美術、音楽の両学部・研究科が共同。 ・120周年記念事業「藝大アーツサミット'07」においては、国際交流室を中心に各学部・研究科が共同。 ・「藝大の響き」シリーズにおいて、藝大プロジェクト第4回として今年度は、没後100年の記念の年となるノルウェーのエドワルド・グリーグ、そして、同じく没後50年の記念の年となるフィンランドのジャン・シベリウスの二人を中心に、北欧の作曲家たちにスポットをあて、演奏芸術センター及び音楽学部各科の協力による演奏会シリーズを実施。 ・科学技術振興機構（JST）のCrest研究「デジタルメディアを基盤とした21世紀の芸術創造」プロジェクトでは、映像研究科メディア映像専攻及び美術学部絵画科が共同。 （学科を超えた連携に関する事例） ・大学院生の教育に関して、彫刻専攻と工芸専攻（陶芸）の交流プログラムを計画・実施した。 ・受託研究「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」において、アトリエゾンセンターを核に、音楽文化学専攻の諸領域（音楽教育、応用音楽学、音楽文芸、音楽環境創造）により研究組織を構成し、実技系各専攻の協力を得て研究を行った。				

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
・大学院の充実・拠点化に対応した創造研究スペースと支援体制を整える。	【83-4】・上野校地においては、改修工事後の共用スペースの有効活用を検討する。また、千住校地においては、スタジオ等をよりいっそう整備し、その効果的な活用を行う。	III		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・ 本学にとって新分野となる大学院映像研究科の新設（平成17年4月1日設置）にあたり、横浜市と連携して拠点施設の整備を進めた。（平成16年度には旧富士銀行を改修し、17年度より使用、平成17年度には旧新港旅客ターミナルを改修し、平成18年度より使用。） ・ 大学院音楽研究科音楽学専攻を改組し、楽理科と音楽環境創造科を基礎とする「音楽文化学専攻」の新設（平成18年4月1日設置）にあたり、足立区と連携して拠点施設の整備を進めた。（※平成17～18年度に旧足立区千寿小学校を改修、講義室、スタジオ等を整備。18年9月に移転） ・ 平成17年度に実施した施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの調査結果を分析し、共用スペースの利用状況について重点的に追調査を行った。その結果、有効利用されていない共用スペースの利用者に利用計画の提出を求めた。提出された計画が、利用率の向上を達成し、かつ、教育研究等に貢献できる計画であるかどうかを審議したうえで、利用を認めるという方策をとって、使用状況の改善を図った。（平成18年度）	・ 芸術リサーチセンター（教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究）のための専用スペースを確保する。		
			III	（平成19年度の実施状況） ・ 千住校地を大学院音楽文化学専攻の教育研究の場としてだけでなく、地域への芸術文化の普及の場とするため、前年度の受託研究を継承・発展させた受託研究「足立区における多層的な文化芸術環境の創造に関する調査研究」においては、スタジオ等の諸施設を生かした音楽イベント、音楽療法、音楽教育活動を展開している。 ＜その他の千住校地を活用事例＞ ・ 「高性能音楽スタジオにおける音楽録音セミナー」：千住校地スタジオ（文化庁人材育成支援事業） ・ 「古典舞踏とバロック音楽への誘い」：千住校地第7ホール（演劇・舞踏スタジオ）（文化庁人材育成支援事業） ・ 「文化としての日本の「うた」ーことば・音楽・身体からの再考」シンポジウム・ワークショップ：千住校地スタジオ（文化庁人材育成支援事業） ・ 「次世代サラウンド再生の研究」：千住校地スタジオ（株式会社パイオニアとの共同研究）			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【84】1－2. 教育研究組織の見直しの方向性 ・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。	【84－1】・大学院映像研究科整備検討委員会で修士課程アニメーション専攻（仮称）設置について検討を行う。	Ⅲ	Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況の概略） 【83－1】を参照願う。	（実施済み）		
				（平成19年度の実施状況） 【83－1】を参照願う。			
	・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。 （19年度計画なし）	Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況の概略） 平成16年8月の総合工房棟竣工に伴い、中央棟2階から総合工房棟2階へ移転し、床面積（廊下等除く）が約2倍（296㎡から583㎡へ）となり、同時にPCも15台増設（69台から84台）した。また、平成17年度には芸術情報センター内のコンピュータシステム（サーバコンピュータ及びコンピュータアトリエ室のメディア機器）の更新を行い、全学的な情報の拠点として整備できた。（芸術情報センター）	（実施済み）		
				（参考：平成19年度の状況） ・コンピュータアトリエ、演習室、そして取手校地ブラウジングルームに新規コンピュータを導入し、機器の更新を行なって、環境の維持を図った。（芸術情報センター）			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
・音楽学部音楽環境創造科及び大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院の整備を図る。	(19年度計画なし)	Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況の概略) ・平成16年度から平成17年度においては、音楽学部音楽環境創造科の学年進行に伴う大学院音楽研究科修士課程の専攻整備について検討を進め、既存の「音楽学専攻」を見直し、音楽学部楽理科と音楽環境創造科の両科を基礎とした「音楽文化学専攻」として改組することとした。平成18年度に新しい専攻として設置した。（音楽研究科） ・大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程の完成に伴う大学院博士後期課程の整備については、大学院美術研究科博士後期課程美術専攻の入学定員を平成17年度より10名増やすこととして対応した。	(実施済み)			
				(参考：平成19年度の状況) ・音楽研究科音楽文化学専攻修士課程の芸術環境創造及び音楽音響創造の学年進行に伴い、博士後期課程の定員増を概算要求した。(15名→25名へ)				
			ウェイト小計					

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 人事の適正化に関する目標

1. 非公務員型を生かした、柔軟で多様な人事システムの構築を検討し、戦略的かつ効果的な人的資源の活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【85】1-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・教育、研究、学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムを構築する。	【85-1】・平成18年度に定めた任期更新時に係る人事評価制度により、任期更新時に係る人事評価を着実に行う。また、その他の人事評価システムについて引き続き検討する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況の概略) ・本学では、教員の任期制を全学的に導入している。管理・運営室では、平成16年度より、学部等の特性に応じて、教育、研究、学内運営、社会貢献等の多面的に評価できる任期の更新時の教員評価制度の検討を開始した。同室で、全学的な視点から調整を行いつつ、学部ごとに評価基準等を定めた実施要項を策定し、平成18年度からは任期更新を希望する教員への評価を実施している。	・平成18年度に定めた任期更新時に係る教員評価制度に則って教員の人事評価を行っていく。また、事務系職員の人事評価システムについて原案をまとめ、段階的に試行する。		
				(平成19年度の実施状況) ・19年度任期更新対象者は、5名（映像研究科4名（教授2名、准教授2名）、芸術情報センター1名（助教1名））であり、教育研究評議会は、教授会の審議結果を受け、任期更新の可否を審査した。（総務課） ・事務系人事評価システムについて、東京大学、東京外国語大学他4機関の聞き取り調査等の実態調査を行い、評価システムの比較検討を開始した。（総務課） ・法人における人事評価の基準やあり方について、人事評価の専門家を講師として招いて人事評価研修を実施した。（平成20年3月4日）各部局課の課長補佐相当以上の職員30名が参加して、人事評価制度の基本的な考え方について知識を深めた。（人事・総務部会）			
【86】1-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制の導入と早期退職に伴う制度整備の充実を図る。				(平成16～18年度の実施状況の概略) ・人事制度については、主に下記のような制度又は職種を新たに導入或いは変更を行った。 (1) 短時間勤務制の導入（平成17年度より適用者あり） (2) 兼業制度の全面的見直し（東京芸術大学職員の兼業に関	・早期退職制度、勸奨退職制度について制度導入の可能性について検討を行う。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
		Ⅲ		する規則：全部改正）（芸術研究の幅を広げ、活性化を図るため、規制を緩和し、営利企業への関与などについて、利害関係が生じないことや職務の信頼性の確保に支障が生じないことなどの一定条件の下、具体的な案件についての兼業審査を管理・運営室で行い、その結果を基に兼業の許可を行うこととした。平成17年度より実施。） (3) 顕著な業績を持つ者を招へいする制度の導入（「招へい教授制度（年俸制）」：平成17年4月1日施行、さらに内容を見直して「招聘教員制度（期間3月以上、3年以内、年俸制）」及び「特別招聘教授制度（期間3月未満、月額制）」：平成19年3月28日制定、平成19年4月1日施行） (4) 非常勤職員の職種の整備 映像技術員：映像研究科に映画制作実習等における映像機器を扱う職員の配置（平成17年4月1日改正、1名） 学芸研究員、美術品取扱技術員：大学美術館の学芸業務、展示業務の体制を強化。（平成18年1月1日改正） 教育研究助手：従来は、業務委託して教育研究の補助的業務を行う者を常勤教員と協同して授業を行う教育研究助手として非常勤職員とした。（平成18年1月1日施行、採用は平成18年4月1日より） 情報処理技術員：情報処理技術、技能を持った人材確保のため（平成18年1月1日改正）			
	【86－1】・早期退職制度、勸奨退職制度について調査を行う。		Ⅲ		（平成19年度の実施状況） ・早期退職制度、勸奨退職制度の導入の可能性について、就業規則、退職手当等と照らし合わせ検討を行った（総務課）。また、他の国立大学法人の実績や規則等の調査を行い、約50大学からの回答を得、本学の検討を進める上での基礎資料を作成した。（総務課）		
・サバティカル制度について検討する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・管理・運営室において、教員の専門分野に対する能力向上を目的としたサバティカル研修の是非について検討した。研修期間、給与の有無、選考基準等、当該研修制度の構築に関する要件を検討したが、会議において教育体制の維持の面での問題点を指摘する意見が多かったことに鑑み、室長（総務担当理事）の判断により、本学においては同研修を導入しないこととなった。（平成17年度）			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【87】1－3. 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ・学部学科等の特性、教員の勤務形態に応じた任期制を導入するとともに教員の支援体制を強化し、教員の能力向上を図る。							
		III		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・本学では、平成10年2月26日制定した「東京芸術大学における教員の任期に関する規則」に基づき、従前から教員の任期制を導入してきたが、法人化に伴い「東京芸術大学における大学教員の任期に関する規則」を平成16年4月1日に制定し、一部の学科等あるいは職位に限っていた対象教員をほぼ全学科等・全職位に拡大し、新規採用教員は原則的に任期を付されることとなった。また、新規則施行前に既に教員であった者についても本人の同意を得られた者については任期を付すこととした。大学教員のうち任期付教員の割合は、平成16年度末56.9%、平成18年度末81%となっている。 ・本学の専門教育は、実技又は制作が中心であるため、教員の教育活動と学生の学習・研究活動との間を有機的に結び合わせるものとして、平成18年度から「教育研究助手」を置くこととし、教育スタッフの充実をはかった。	・教育推進室FD対策部会を中心としたFD体制の構築や教員の意識向上を図るため、研修会を2回以上開催する。		
	【87-1】・教育推進室FD対策部会によるFD研修会や教員の相互評価を実施する。	III		（平成19年度の実施状況） ・教育推進室FD対策部会において教育内容の改善のための組織的な研修のあり方について検討を行ってきており、研修の一環として平成20年1月18日に学生のメンタル面に関する講習会を行ったほか、平成20年2月4日に教員相互評価としての公開レッスンを実施した。			
・公募制を促進し、幅広く教員の確保を図る。	（19年度計画なし）	III		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・「東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項」（平成16年5月27日学長裁定）により、採用に当たっては、原則として公募によることとした。公募の実施に当たっては、他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載し、広く人材確保に努めた。なお、例外的に個別選考する場合は、理由を付して教育研究評議会で審議することとした。	（実施済み）		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				【参考：平成19年度の任期制、公募制の実施状況】 ・19年度新規採用教員は、全て任期付きで採用した。平成20年3月31日現在、雇用契約による外国人教員を除く214名の常勤教員のうち、180名（84%）が任期付き教員となっている。 ・教員の採用に当たっては、原則公募制とし、他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載し、広く人材確保に努めた。（管理・運営室）			
【88】1－4．外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・外国人教員と女性教員の採用を促進する。	(19年度計画なし)		Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・「東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項」（平成16年5月27日学長裁定）において、採用の際の観点として、等しい能力を持つ候補者が複数あった場合には、他大学出身者、女性、外国人、障害者を積極的に選考することを定めた。 ・平成18年度採用の常勤教員22名（教授2，助教授13，講師1，助手6）のうち、女性は5名（助教授2，助手3）であった。全体では女性教員の割合は16.5%（36名／217名）だった。 ・また、平成18年度の外国人教員（非常勤講師を除く）は、常勤教員2名、外国人教師契約者が10名である。 【参考：平成19年度の外国人、女性の採用状況】 ・平成19年度採用の常勤教員21名（教授2，准教授9，講師3，助教7）のうち、女性は8名（准教授3，講師1，助教4）であった。全体では女性教員の割合は17.7%（38名／214名）である。 ・外国人教員（非常勤講師を除く）は、常勤教員2名、外国人教師契約者が5名、招聘教員が1名である。			
【89】1－5．事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策							

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト																																																																																																																				
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度																																																																																																																			
・一般職としては、全国統一試験による採用を基本とし、専門性の高い職種（法務・国際、情報等）については資格取得者の採用など、本学独自の採用制度を構築する。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・一般職としては、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験による採用を基本とし、専門性の高い職種については資格取得者を採用することとした。 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験による採用においては、職員の新規採用に際し、特に国際交流業務を担当する職員の配置を念頭に、語学力の高い者を積極的に採用した。（16年度1名、17年度1名） ・また、国立大学法人会計基準に対応し、財務会計業務の強化を図るため、簿記の資格を有するなど簿記会計能力の高い者を公募により選考し、2名を採用した。（平成18年4月採用、当該者の平成19年度現在の配置：会計課財務係、会計課資産管理係）（総務課）	（実施済み）																																																																																																																					
	・複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質の向上の観点から、職種別研修、専門性研修等の研修方法の確立及び他大学との計画的人事交流を積極的に推進する。			・職員の資質向上を図るため、国立大学協会等の企画する研修会やセミナー等に職員を参加させ、事務職員の実務研修等を行っている。また、労働安全衛生関係の各種技能講習の受講計画を策定し、労働安全衛生の資格取得等を進めている。さらに、放送大学を利用した研修を実施し、知識・能力の向上を図っている。 （総務課）（安全衛生委員会） 主な研修参加実績： <table><tr><th>名称</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th></tr><tr><td>四大学等事務系初任職員研修</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>東京関東甲信越地区国公立大学等学生指導職員研修会</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>大学図書館職員長期研修</td><td></td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>給与実務担当者研修会</td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>国立大学法人等課長級研修</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>労働災害再発防止講習会</td><td></td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>著作権セミナー</td><td>2</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>長期給付実務研修会</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>給与実務研修会</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>教務事務研修会</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>厚生補導事務研修会</td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>留学生担当者研修会</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関東地区行政管理・評価セミナー</td><td></td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>国立大学法人総合損害保険研修会</td><td>2</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>大学職員マネージメント研修</td><td></td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>関東・甲信越地区大学職員啓発セミナー</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（情報の部）</td><td></td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）</td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）</td><td></td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）</td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）</td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>情報システム統一研修</td><td></td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>障害者職業生活相談員資格認定講習</td><td></td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>関東地区女性職員キャリアサポートセミナー（係長級）</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>総務・人事部門の業務改善セミナー</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>放送大学研修</td><td>15</td><td>11</td><td>8</td></tr></table>	名称	16年度	17年度	18年度	四大学等事務系初任職員研修	4	3	3	東京関東甲信越地区国公立大学等学生指導職員研修会	1	1	1	大学図書館職員長期研修		1		給与実務担当者研修会		1	2	国立大学法人等課長級研修	2	1	1	労働災害再発防止講習会		1		著作権セミナー	2	1		長期給付実務研修会	1	1		給与実務研修会	1	1		教務事務研修会	1	1	1	厚生補導事務研修会			1	留学生担当者研修会	1			関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	2	2	2	関東地区行政管理・評価セミナー		1		国立大学法人総合損害保険研修会	2	4	4	大学職員マネージメント研修		3	2	関東・甲信越地区大学職員啓発セミナー	1	1		関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	2	2	2	関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（情報の部）		1		関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）		1	2	関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）		2	2	関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）			2	関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）			2	情報システム統一研修			2	障害者職業生活相談員資格認定講習			3	関東地区女性職員キャリアサポートセミナー（係長級）	1			総務・人事部門の業務改善セミナー	1			放送大学研修	15	11	8	・職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施する。 1）新規採用者研修 2）職種別研修 3）専門的研修 ・他機関との人事交流についても、引き続き実施する。	
名称	16年度	17年度	18年度																																																																																																																							
四大学等事務系初任職員研修	4	3	3																																																																																																																							
東京関東甲信越地区国公立大学等学生指導職員研修会	1	1	1																																																																																																																							
大学図書館職員長期研修		1																																																																																																																								
給与実務担当者研修会		1	2																																																																																																																							
国立大学法人等課長級研修	2	1	1																																																																																																																							
労働災害再発防止講習会		1																																																																																																																								
著作権セミナー	2	1																																																																																																																								
長期給付実務研修会	1	1																																																																																																																								
給与実務研修会	1	1																																																																																																																								
教務事務研修会	1	1	1																																																																																																																							
厚生補導事務研修会			1																																																																																																																							
留学生担当者研修会	1																																																																																																																									
関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	2	2	2																																																																																																																							
関東地区行政管理・評価セミナー		1																																																																																																																								
国立大学法人総合損害保険研修会	2	4	4																																																																																																																							
大学職員マネージメント研修		3	2																																																																																																																							
関東・甲信越地区大学職員啓発セミナー	1	1																																																																																																																								
関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	2	2	2																																																																																																																							
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（情報の部）		1																																																																																																																								
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（産学連携の部）		1	2																																																																																																																							
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（財務の部）		2	2																																																																																																																							
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（広報の部）			2																																																																																																																							
関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）			2																																																																																																																							
情報システム統一研修			2																																																																																																																							
障害者職業生活相談員資格認定講習			3																																																																																																																							
関東地区女性職員キャリアサポートセミナー（係長級）	1																																																																																																																									
総務・人事部門の業務改善セミナー	1																																																																																																																									
放送大学研修	15	11	8																																																																																																																							

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）				ウェイト																																																																																					
		中期	年度	平成19年度までの実施状況			平成20～21年度の実施予定	中期	年度																																																																																				
		Ⅲ		安全衛生管理に係る技能講習等： <table><thead><tr><th>名称</th><th>16年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>衛生工学衛生管理者講習</td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>第1種衛生管理者免許</td><td>1</td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>第2種衛生管理者免許</td><td>16</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>産業医研修</td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>作業環境測定士講習</td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>木材加工用機械作業主任者技能講習</td><td></td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>ガス溶接技能講習</td><td>1</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td>エックス線作業主任者免許</td><td>1</td><td></td><td></td></tr><tr><td>第一圧力容器取扱い作業主任者技能講習</td><td>2</td><td></td><td></td></tr><tr><td>フォークリフト運転技能講習・特別教育講習</td><td>7</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>玉掛け技能講習</td><td></td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>クレーン運転技能講習・特別教育講習</td><td></td><td></td><td>7</td></tr><tr><td>玉掛け技能講習及びクレーン運転特別教育</td><td>21</td><td></td><td></td></tr><tr><td>鉛作業主任者技能講習</td><td></td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>特定化学物質操作作業主任者技能講習</td><td>1</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>乾燥設備作業主任者技能講習</td><td></td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>有機溶剤作業主任者技能講習</td><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>研削といしの取り替え等特別教育講習</td><td></td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>アーク溶接業務特別教育講習</td><td></td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>ボイラー取扱い技能講習</td><td></td><td>1</td><td></td></tr></tbody></table>			名称	16年度	17年度	18年度	衛生工学衛生管理者講習			1	第1種衛生管理者免許	1	12		第2種衛生管理者免許	16	1		産業医研修			1	作業環境測定士講習	1		1	木材加工用機械作業主任者技能講習		5		ガス溶接技能講習	1	2		エックス線作業主任者免許	1			第一圧力容器取扱い作業主任者技能講習	2			フォークリフト運転技能講習・特別教育講習	7	1	1	玉掛け技能講習		3	2	クレーン運転技能講習・特別教育講習			7	玉掛け技能講習及びクレーン運転特別教育	21			鉛作業主任者技能講習		3		特定化学物質操作作業主任者技能講習	1	1		乾燥設備作業主任者技能講習		2	1	有機溶剤作業主任者技能講習	3	2	2	研削といしの取り替え等特別教育講習			3	アーク溶接業務特別教育講習			1	ボイラー取扱い技能講習		1				
名称	16年度		17年度	18年度																																																																																									
衛生工学衛生管理者講習			1																																																																																										
第1種衛生管理者免許	1	12																																																																																											
第2種衛生管理者免許	16	1																																																																																											
産業医研修			1																																																																																										
作業環境測定士講習	1		1																																																																																										
木材加工用機械作業主任者技能講習		5																																																																																											
ガス溶接技能講習	1	2																																																																																											
エックス線作業主任者免許	1																																																																																												
第一圧力容器取扱い作業主任者技能講習	2																																																																																												
フォークリフト運転技能講習・特別教育講習	7	1	1																																																																																										
玉掛け技能講習		3	2																																																																																										
クレーン運転技能講習・特別教育講習			7																																																																																										
玉掛け技能講習及びクレーン運転特別教育	21																																																																																												
鉛作業主任者技能講習		3																																																																																											
特定化学物質操作作業主任者技能講習	1	1																																																																																											
乾燥設備作業主任者技能講習		2	1																																																																																										
有機溶剤作業主任者技能講習	3	2	2																																																																																										
研削といしの取り替え等特別教育講習			3																																																																																										
アーク溶接業務特別教育講習			1																																																																																										
ボイラー取扱い技能講習		1																																																																																											
				・多様な実務を経験することにより，職員の資質向上を図ることを目的に，他機関との人事交流を行った。 平成16年度から18年度までの交流機関は下記のとおり。 筑波大学，千葉大学，国立極地研究所， 大学入試センター，大学評価・学位授与機構， 日本学生支援機構，国立美術館，文部科学省																																																																																									
	【89－1】・引き続き職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し，複雑化・高度化する業務に対応できる職員の資質向上を図る。また，他大学との計画的な人事交流を積極的に推進する。	Ⅲ		(平成19年度の実施状況) 1. 本学の独自研修 (1) 8月採用者初任者研修会 平成19年8月6日（月） 所管説明（本部課長担当，一部7日に実施） 7日（火） 取手・千住校地見学研修 31日（金） 横浜校地見学研修 (2) 第1種衛生管理者受験セミナー 平成19年7月25日（水），8月1日（水），8日（水） 社会保険士事務所から特別講師を招へい。受講者16名。 14名が第一種衛生管理者試験に合格し，本学の安全衛生管理体制を強化した。 (3) パワーポイント研修 平成19年12月25日，26日 パソコンスキルの向上や将来的にプレゼンテーション能力を備えた職員の育成をはかる。事務職員を対象に実施。 受講者44名。																																																																																									

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				2. 外部団体等の企画する研修会やセミナー等への参加 参加例：職員相談実務研修会，給与実務研修会，印刷費積算講習会，任用実務者研修会，労働法セミナー，労働衛生研修会，労働安全衛生コマンドシステム研修会，フォークリフト運転技能講習，ボイラー取り扱い技能講習，有機溶剤作業主任者技能講習，自由研削といし特別教室など 3. 他機関との人事交流 日本学生支援機構 係長 1 人 国立美術館 係員 1 人			
【90】1－6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策							
・業務の見直し再編を行い，外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め，人員（人件費）の抑制に努める。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況の概略） 本学では，限られた経営資源を有効に活用するため，必要に応じて，業務委託や人材派遣の活用等，業務のアウトソーシングを進めている。平成16年度から平成18年度までの間に新たに業務委託や人材派遣を活用することとした業務例は下記のとおり。 ・取手校地バス運行管理業務（平成17年度～業務委託） ・上野校地の自動車運転業務（平成17年度～随時，業務委託） ・藝大アートプラザでの作品・資料等の展示・頒布に関する業務（平成17年度～業務委託） ・法人文書ファイル管理システムホスティング運用保守（平成17年度～業務委託）	・平成19年度の人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化等に関する報告を基に，事務組織の改組や可能な業務の外部委託を順次行う。		
【90－1】・業務の見直しを行い，外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め，人員（人件費）の抑制に努める。			Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・前年度実施した業務量調査の結果をうけ，業務の改善・効率化検討会を立ち上げ，組織・人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化できる業務の洗い出しを行い，11月開催の事務協議会に報告した。この報告を受け，各課題ごとに，①総括WG ②人事労務WG ③会計WG ④施設マネジメントWG ⑤学生・教務WG の5WGを設置し検討を開始し，検討結果を3月開催の事務協議会に報告した。			
			ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

④事務等の効率化・合理化に関する目標

目
中
期
標
期

1. 新しい運営体制に対応した企画・支援体制の充実を図るとともに、事務処理体制の見直しを行い、集約化できる業務を整理し効率化、合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【91】1-1. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・学長のリーダーシップの下で、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図り、効率的・機動的に教育研究活動の支援を行うことができるよう、事務組織の見直しを行い、適切な事務組織を構築する。		III		(平成16～18年度の実施状況の概略) ・教育研究活動の支援を効率的・機動的に行えるよう、平成16年度から平成18年度の間に下記のような事務組織の見直しを行い、適切な事務組織の構築を行った。 (1) 参事役を配置(平成16年度より) 総務課参事役：企画業務について専門的に処理。 会計課参事役：契約管理業務について専門的に処理。一定の契約金額以下のものについては、決裁に要する時間を大幅に短縮した。 (2) 学外連携・研究協力課を設置(平成17年度より) 社会連携、外部資金獲得及び研究協力の事務体制を強化するために設置。※社会連携等の推進のため社会連携センターを平成19年度より設置したことに伴い「社会連携推進課」と名称を変更した。(総務課) (3) 事務局参事役を配置(平成18年度より) 外部資金獲得のための体制を強化するため。※現在は事務局専門員に変更。 (3) 各課、部局において、業務が効率よく行えるよう係内の事務分担を見直しを随時行っている。 (4) 業務量調査の実施(平成18年度) 係内の事務分担が適切となるよう随時見直しは行っているが、中期目標・中期計画の達成や人件費削減計画等に対応するため、重複業務の解消や外部委託できる業務の点検などを行うために実施。	・昨年度に行った業務分担の見直し等を基に、事務組織の改組について順次行っていく。		
				(平成19年度の実施状況) ・18年度に実施した業務量調査の結果をうけ、業務の改善・効率化検討会を立ち上げ、組織・人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化できる業務の洗い出しを行い、11月開催の事務協議会で報告した。この報告を受け、各課題ごとに、①総括WG ②人事労務WG ③会計WG ④施設マネジメントWG ⑤学生・教務WG の5WGを			
	【91-1】・昨年度に行った業務分担の見直し等を基に事務組織の改組を検討する。		III				

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				設置し検討を行い、事務組織の改組案を取りまとめ、平成20年4月及び8月に段階的に実行することとした。			
【92】1－2．複数大学による共同業務処理に関する具体的方策							
・複数大学共同で業務処理（職員採用試験関係、職員研修関係等）にあたれるよう、システムの構築を図る。				（平成16～18年度の実施状況の概略） - 職員採用試験については、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を利用しており、同実施委員会に参加協力している。 - 新任職員研修については、本学、東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、東京海洋大学、国立情報学研究所の5機関で毎年共同して開催している。また、平成17年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修を筑波大学と共同して主催・実施した。 - 他機関との共同購入の実施 近隣地域の独立行政法人（東京国立博物館、国立西洋美術館）と協議し、物品の共同購入による業務の効率化及び低廉化を推進するため協定を締結し、平成18年度より消耗品（コピー用紙、トイレットペーパー）を共同購入することにした。 コピー用紙購入金額は平成17年度に比べて490千円の節減が図れた。トイレットペーパーは、購入数量が増加した（※展覧会・演奏会の来場者数増による。）が27千円の微増で抑えることができた。	・今後、プリンター用トナー及びインクカートリッジの発注に関しても共同契約を行う予定。		
【92－1】・引き続き、複数機関共同で職員研修や共同購入を実施する。				（平成19年度の実施状況） 平成19年度には、コピー用紙（3年契約）、トイレットペーパー、廃棄物処理の契約に加えて、古紙等の売り払いを共同契約（21年3月まで）した。（会計課） 18年度比で、コピー用紙は原材料高の影響もあり単価がアップしたので240千円増、トイレットペーパーも同様に84千円増、廃棄物処理1,426千円減、古紙等の売り払い103千円収入となった。			
【93】1－3．業務のアウトソーシング等に関する具体的方策							
・限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣				（平成16～18年度の実施状況の概略） 【90】を参照願う。	・平成19年度の人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消と簡素化等に関する		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
の活用等、業務のアウトソーシングを進める。	【93-1】・業務の見直しを行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員（人件費）の抑制に努める。	III	III	（平成19年度の実施状況） ・18年度に実施した業務量調査の結果をうけ、総務課職員係員の業務である社会保険・労働保険業務、兼職・兼業に関する業務、研修に関する業務等を外部委託（派遣社員）した。	る報告を基に、事務組織の改組や可能な業務の外部委託を順次行う。		
・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。	【93-2】・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。	III	III	（平成16～18年度の実施状況の概略） 16年度：学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、教務事務電算処理システムを開発し、平成17年度から本格的な運用を行うための試行を実施した。（入学主幹） 17年度：学生へのサービス向上を図るため、学生事務の電算化を図り、平成18年度から学生証のICカード化を実施することとした。（学生課、入試・学務課） 18年度：学生へのサービス向上を図るため、昨年度計画した学生証のICカード化を平成18年度から実施した。（学生課、入試・学務課）	・教務事務電算処理システムについて、平成20年度後期に試行を行い、平成21年度から本格稼働を目指す。		
・事務処理の迅速化等を推進するため、電子メール、電子掲示板等を活用、事務処理のペーパーレス化を図る。				（平成19年度の実施状況） ・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図り、併せて学生へのサービス向上のため、総合的な教務事務電算処理システム開発に着手し、ワーキング・グループを設置して検討を進めている。（入試・学務課）			
				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・ペーパーレス化を図った例は、下記のとおり。 (1) 学報の電子化 学報の発行を従前の冊子体での発行から、本学Webサイト上で電子媒体としての発行へ変更。（学報第402号：平成16年5月15日発行より） (2) 研究助成情報の電子化 研究助成情報を本学Webサイト上で提供することとしたのに伴い、教員へ更新情報を一斉メールで配信し、当該情報の周知の迅速化を図るとともに、ペーパーによる通知を原則廃止した。（平成17年8月5日から開始。平成18年3月1日から「学外連携・研究協力課のページ」（平成19年4月1日より社会連携推進課に名称変更）へ移管）	・引き続き電子メール、電子掲示板を含めたグループウェア等を事務処理に活用していく。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
		Ⅲ		(3)サイボウズの導入 グループウェア「サイボウズ」を導入（平成18年1月～3月を試行期間とし、4月から本稼働）し、事務職員全員が登録し、会議室や貸出物品等の予約等の簡便化、学内メール機能や掲示板機能の活用により各種通知や案内等の効率的な周知、ペーパーレス化を図った。 (4)電子メール、学内メールの活用 学内周知が必要な文書の通知、学内、学外を問わず照会・調査等の回答などにできるだけメールを活用し、ペーパーレス化を図った。			
	【93-3】・事務処理の迅速化等を推進するため、引き続き電子メール、電子掲示板等を活用する。	Ⅲ		・平成18年より導入したグループウェア「サイボウズ」の各種機能を活用することにより、役員、監事、学長特命、部局長及び事務職員間において、迅速な情報の周知、ファイルの共有、スケジュールや設備使用の調整が行われ、事務処理の迅速化、効率化に寄与している。 ・また、引続き研究助成情報をWeb上で提供し、更新情報を一斉メールで配信することで当該情報の周知の迅速化を図っている。			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18年度】

○常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を、学長のリーダーシップの下でより明確にし、着実に具現化していくために、平成19年1月に「平成19年 東京芸術大学アクションプラン 一世に「ときめき」を一」をとりまとめ、学内外に発表した。（平成20年1月に改訂）

○平成18年2月に受託事業制度を設け、本学の教育研究成果の社会への還元という観点での機能を強化した。

この制度は、経営協議会での意見を受けて、検討・制度化したもので、本学の業務運営上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められるとともに、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資することができる事業（但し、「受託研究」にあたるものを除く。）について、外部から委託を受けて行う制度である。（平成18年度は16件、平成19年度は21件実施※文化庁委託事業関係を除く）

【19年度】

○理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、平成19年4月より「社会連携センター」として整備し、社会連携活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を行えるよう体制を強化した。

2. 共通事項に係る取組状況

① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18年度】

本学では、法人化にあわせ平成16年に理事の下に各学部等の教員と事務職員等の構成による理事室等を設置し、全学的な観点から企画・立案業務を担当し、学長及び役員を支援するとともに部局等との連携を図り、機動的な運営を行っている。平成18年度までに、出版・著作権管理局の業務を見直し、著作権関連業務を研究推進室に移行し、知的財産戦略の確立を目指すとともに、同局を教育研究の成果を発表する出版に特化した出版局としたほか、分散していた広報関連業務を集約し戦略的に広報活動を行うため、新たに広報室を設置するなど、理事室等の任務の強化、明確化も図った。

【平成19年度】

現在の理事室等は下記のとおり。

理事（教育担当）	教育推進室、学生支援室
理事（研究担当）	研究推進室、国際交流室、広報室、出版局
理事（総務担当）	管理・運営室、人事・総務部会、施設・環境部会、企画・評価室
理事（学長特命担当）	社会連携センター

また、平成17年12月に新たに配置した学長特命（国際交流・留学生担当）には、前述の理事室のうち、国際交流室長と学生支援室留学生部会長を兼務させて、特に国際交流に関する総合的な企画・立案が可能となるようにしている。

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18年度】

予算の編成方針は理事室会議である管理・運営室及び学長・各理事・各部局長により構成する予算調整会議での検討と経営協議会での審議を経て役員会で作成されている。

資源配分方法は、人件費、全学共通経費、学長裁量経費等を本部で一括集中管理しつつ、教育研究費等の部局の経費については、前年度の実績と個別の必要性を考慮しつつ配分している。部局の経費は、部局長裁量による部局内配分が可能な予算配分方針を策定し予算管理を行っている。

学長裁量経費は毎年約1億円確保して、本学の教育研究上推進すべき分野に学長のリーダーシップによる重点配分を行っている。特に、各部局の枠を超えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、本学にとって重要な課題に関する調査研究を行う「学内公募プロジェクト」、学長が定めたテーマについてのプロジェクト研究を行う「学長発信プロジェクト」、学長が提案したプロジェクトを全学から募集したメンバーにより実行する「学長プロジェクト」の3つの制度を構築し、学内外横断的な学内共同研究を推進し、各プロジェクトの特色に応じた学長のリーダーシップによる戦略的な配分を行っている。

【平成19年度】

外部資金から得た間接経費は、教育研究経費と一般管理経費に等分に配分し、さらにそれぞれを全学的経費と受入部局経費に等分に配分しているが、外部資金を獲得した受入部局や教員へインセンティブという面で間接経費の使途について見直すことを検討し、平成20年度より教育研究経費と一般管理経費の使途区分をなくすこととした。

③ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18年度】

学長裁量経費については、申請書に基づき、学長が審査の上、配分を決定している。また、実施報告書を提出させ、事後のチェックを行っている。複数年に亘るプロジェクトについては、次年度の経費配分の参考とし、中間チェックとしても機能させている。

予算については、総務担当理事が室長を務める管理・運営室において、前年度の配分実績、各部局の特殊事情を勘案しつつ、予算配分方法や額について検討し、次年度の予算編成方針（原案）を作成している。原案は、全役員及び全部局長を構成員とする予算調整会議での検討を経て、役員会で決定している。

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

また、人件費については管理・運営室の下に置かれている専門部会である人事・総務部会において教育研究の状況を勘案した慎重な検討を行った上で、原案に反映させている。

【平成19年度】

平成19年度においても引き続き上記に記載のとおり行っている。

④ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18年度】

本学では、限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進めている。平成16年度から平成18年度までの間に新たに下記の業務について、業務委託や人材派遣を活用することとした。

- ・取手校地バス運行管理業務(H17～業務委託)
- ・上野校地の自動車運転業務(H17～随時、業務委託)
- ・藝大アートプラザでの作品・資料等の展示・頒布に関する業務(H17～業務委託)

また、(上記以外の)従前よりアウトソーシングしている業務についても、契約内容等を精査し一層の効率化を図った。

その他、本学では電子メール、電子掲示板等の活用による事務処理の迅速化等も推進しており、下記のような具体的な施策をとっている。

- ・事務局ホームページにおける全職員向け事務情報を掲載
- ・会議室や貸出物品等の予約等や、掲示板機能により各種通知や案内等を瞬時に同時に行うことができるグループウェア「サイボウズ」の導入
- ・学報の発行形態を紙媒体からホームページへの掲載に変更
- ・各種の調査へのメールによる資料提出の促進
- ・研究助成情報をホームページ上で提供することとしたのに伴い、更新情報を一斉メールで配信等

【平成19年度】

平成18年11月に行った業務量調査の結果を基に、事務組織及び業務分担の見直しを行い、事務組織の改組案を取りまとめ、平成20年4月より順次実施していくこととした。

また、意識改革を促すため、毎週火曜日と金曜日をノー残業デーとして位置付けて、現状での業務の効率化・簡素化を促している。

⑤収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18年度】

学部については、別表1、別表2のとおり適切な定員充足率と定員超過率を保っている。研究科については、定員充足率の面では入学定員を超過して入学者がある専攻が一部にあり、入学定員の改訂等を行った。(平成16年度：美術研究科修士課程工芸専攻3名増、平成17年度：美術研究科博士後期課程美術専攻10名増)また、別科については平成18年度より入学定員を20名減とした。

【平成19年度】

18年度までと同様に見直しを進め、美術研究科修士課程建築専攻を4名増とした。また、平成20年度より美術研究科修士課程絵画専攻を6名増、音楽研究科博士後期課程音楽専攻を10名増とすることとした。

⑥ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18年度】

国立大学法人法第20条の定めに従い、学外有識者で組織される経営協議会を置き、定期的に開催し(H16＝9回、H17＝6回、H18＝4回)、財務・会計等の経営上の様々な重要事項の決定に際して審議を行い、その都度適切なアドバイスを受けている。平成16、17年度は法人化直後で課題が多かったことから開催回数を増やして対応した。また、協議会での意見交換において出された意見についても、法人運営へ反映させている。(例：受託事業制度の導入など)

なお、多額の資金を要する大学美術館における展覧会の企画等に当たっては、大学美術館評議員会(外部有識者25人以内)を組織し、展覧会の学術的な意義に加え採算性等についても審議を受けている。

その他に、学長の諮問に応じ、芸術振興、社会貢献等、その他大学運営に関する助言及び支援を行う学長相談役を設け、大学運営に外部有識者の意見を反映させる体制も整備しているほか、安全衛生コンサルタントへの調査委嘱と専門的意見聴取(安全衛生委員会)、知的財産戦略策定のため弁護士を招き、講演会と意見交換を実施(2回、主催：研究推進室)など、必要に応じて学外の有識者を活用した。

【平成19年度】

平成19年度の経営協議会は4回開催され、従前のとおり、予算、決算、概算要求、大学院新専攻の設置など、経営にかかわる重要事項について、審議を行った。大学美術館評議員会については、現在は外部有識者11名で構成されている。

そのほか、本学所蔵の「浄瑠璃寺吉祥天厨子絵」を修復するにあたり、修復検討委員会に学外有識者を構成員に加え、意見を聴取した。

⑦ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18年度】

監査機能の充実と本学の健全な運営に資することを目的に、学長の直轄組織として、平成18年4月に「監査室」を設置した。同室では、「東京芸術大学監査室規則」及び「東京芸術大学内部監査実施要項」に基づき、監査室監査計画を立て、全部局の業務監査及び会計監査(科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査も含む)を実施した。また、内部監査、監事監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を定期的に開催している。

また、会計業務担当職員の専門性の向上を図るため、文部科学省、国立大学財務・経営センター、会計検査院、監査法人等の主催する研修会に職員を参加させた。また、勤務時間等に関する業務についても、事務担当者及び監査担当者の学内研修会を毎年度実施することとしている。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【平成19年度】

平成19年度の状況については、【81-1】【81-2】を参照願う。

⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18年度】

平成14年から将来構想委員会及びWGで検討を進めていた映像分野及び舞台芸術分野の充実に関しては、法人化後の諸情勢の変化や財政状況、コンテンツ産業の人材育成についての強い社会的要請などから、映像分野について優先して行うこととした。17年4月に大学院映像研究科を設置し、修士課程映画専攻の1専攻でスタートし、大学院映像研究科整備検討委員会を新たに組織して、検討主体を将来構想委員会から移し、18年4月には修士課程メディア映像専攻を設置した。また、博士後期課程の整備について引き続き検討を行い、博士後期課程映像メディア学専攻を平成19年4月に開設した。

また、平成14年度に新設した音楽学部音楽環境創造科の学年進行にともない、音楽研究科の既存の研究分野を見直し、音楽学専攻を発展的に改組し、音楽学部楽理科と音楽環境創造科を基礎とする音楽文化学専攻として平成18年度より設置した。音楽文化学専攻では、実技を中心とする「演奏系」ではない研究分野（音楽史、音楽学、音楽美学、音楽教育学、ソルフェージュなどだけではなく、文化政策、文化行政、音楽療法、音楽文芸、録音技法、音響、文化事業企画など新しい分野を含む。）を総合的に捉え、一種の学際的領域として教育及び研究する体制とした。

【平成19年度】

大学院映像研究科アニメーション専攻について、平成20年4月開設の設置計画申請を行い、同専攻の設置準備を行った。当該専攻が設置されることにより、計画していた映像分野の教育研究組織について、整備が完了する。

⑨ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～18年度】

本学では、円滑な大学運営を行うために理事を補佐する理事室を置いている。（上記①のとおり。）各理事室ではそれぞれ所掌している事項に関する企画立案及びその実施並びに推進にすることがその任務とされており、研究については研究推進室がその任務としている。

本学の教員の多くは、作家、演奏家として個々に「表現者」「芸術家」として成り立っていることが大きな特徴といえる。そのため本学教員の「研究活動」は、狭義のいわゆる学術的研究だけでなく創造的表現活動を含んでいる。その成果物は、論文等として発表されるのではなく、展覧会への出品、演奏会への出演などとして発表される。また、単に出品や出演するだけでなく、展覧会や演奏会、その他のイベントなどを総合的に企画・運営・実施することなどまでに及ぶものである。本学のこのような研究活動を推進・支援するため下記のような施策

をとった。

(1) 受託事業制度の導入(平成18年2月～)…従来の受託研究制度では、大学において委託を受けて実施することが難しかった内容（例えば演奏会等の企画及び実施）についての受入れを可能とする受託事業の制度を創設した。（受託事業については、「資料編 資料3-3 P2」を参照願う。）

(2) 事務組織の整備…学外との連携を推進するため、平成17年4月に学外連携・研究協力課を新たに設置。同課では、研究助成情報ページを設置（平成17年8月より）し、学内外に総合的な情報提供を行って、外部資金の受入れの促進を図った。（なお、同課は平成19年4月より社会連携推進課に名称を変更。）など。

(3) 科学研究費補助金説明会の開催…平成16年度より毎年1回（平成16年10月14日、平成17年10月11日、平成18年10月16日）科学研究費補助金説明会を開催し、制度説明（外部講師）、経理処理についての説明（本学会計課長）などを行い、申請数・採択数の増加を図っている。（参加者、平成16年度51名（近隣他機関からの参加者含む）、平成17年度23名、平成18年36名）

【平成19年度】

芸術に関する分科が平成20年度申請分より新設された(分科「芸術学」)ことから、平成19年10月18日の説明会では高い関心と参加者があった。(参加者70名)

またこれまで申請を行ったことがない教員が多数いるため、学長裁量経費(人件費分)を活用して、「科学研究費補助金申請サポーター」として、書類作成の補助を行う人員を一時的に雇って、教員への支援を行った。

(新規分申請実績:平成19年度申請分30件→平成20年度申請分71件)

なお、研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止体制を整備するため、「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」の制定及び不正行為等の通報窓口(電話・FAX・メール)設置などについて、研究推進室で、検討・決定し、学外にも公表した。

⑩ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

目標 1. 自己収入の増加を促進するための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【94】1-1. 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。		III		（平成16～18年度の実施状況の概略） - 外部研究資金の増加を図るため、下記のような取組を行った。 (1) 科学研究費補助金説明会の開催 平成16年度より毎年1回（平成16年10月14日，平成17年10月11日，平成18年10月16日）。内容は，制度説明（外部講師），経理処理についての説明（本学会計課長）等。 参加者は，平成16年度51名（近隣他機関からの参加者含む），平成17年度23名，平成18年36名。 (2) 研究助成情報ページの設置（平成17年8月5日より） 外部助成金等の情報提供をWeb上（学内のみ）で行い，教員へ更新情報を一斉メールで配信し，周知を図る。 情報提供数：平成17年度150件，平成18年度124件 (3) 学外連携・研究協力課のホームページの設置（平成18年3月1日より） 上記(2)の研究助成情報ページを移管し，学外向けに奨学寄附金，受託研究，共同研究の募集案内や実績等も掲載し，学内外に総合的な情報提供を行えるよう整備。	- 科学研究費補助金の説明会を毎年行うとともにその内容の充実をさせ，平成20年度に新設された分科「芸術学」を中心とした科学研究費獲得増を図る。 - 研究助成情報をWeb上で提供についても，引き続き行っていく。		
	【94-1】・科学研究費補助金の説明会を行う。		III	（平成19年度の実施状況） - 平成20年度分の申請に向けて，平成19年10月18日に日本学術振興会から講師を招き，科学研究費補助金説明会を開催した。（参加者70名） - 平成19年度は，科学研究費補助金を36件計100,010,000円獲得している。【平成18年度実績34件 86,600,000円】（社会連携推進課） - 平成20年度科学研究費補助金申請分より，分科「芸術学」が新設されることから，申請件数の増加を図るため，学長裁量経費（人件費）を活用して，科学研究費補助金申請サポーター制度を整えた。この結果，新設の分科「芸術学」を中心に大幅に申請件数を向上させた。（※特別研究員奨励費，研究成果公開促進費を除く新規申請分，平成19年度30件→平成20年度71件，採択（内定）数 5件→17件）			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【94-2】・研究助成情報をWeb上で提供し、研究支援の向上を図る。	III	III	・社会連携推進課のホームページ(平成18年度までの「学外連携・研究協力課のホームページ」を引き継いだもの。)においては、下記の内容を提供している。 ・平成19年度受託研究・共同研究・受託事業受入実績一覧 ・平成19年度国際交流実績 ・国際交流協定校一覧 ・藝大フレンズ加入者数（更新頻度毎月） ・研究助成情報（随時。89件を掲載） ・科学研究費補助金情報（随時） ・JOBANアートライン情報			
	【94-3】・研究費の不正使用防止のための学内体制の整備を行う。			・研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止体制整備を行うため、「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」を制定した。併せて、不正行為等の通報窓口（電話・FAX・メール）を設け、学外に公開した。 - また、科学研究費補助金の学内説明会において、研究活動の不正行為等の防止について、教職員に説明した。（研究推進室）			
【95】1-2. 外部資金に、間接経費制度の導入を図る。（既に導入されている科学研究費補助金、受託研究費を除く。）		III		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・「東京芸術大学外部資金間接経費取扱規則」（平成16年7月8日制定） 外部資金を効率的に使用し、本学における一般管理経費及び教育研究活動を活性化するために同規則を制定し、既に間接経費を導入する（科学研究費補助金以外の）外部資金の範囲、額、用途について定めた。 【平成16年度間接経費額】 6,959千円 【平成17年度間接経費額】 25,680千円 【平成18年度間接経費額】 60,148千円 ・間接経費の用途は、規則で教育研究経費と一般管理経費に2分の1ずつ使用される。この経費は全学的経費と外部資金を獲得した受入部局の経費としてそれぞれ2分の1ずつ配分することとした。（つまり、全学の教育研究経費が4分の1、全学の一般管理経費が4分の1、受入部局の教育研究経費が4分の1、受入部局の一般管理経費が4分の1）全学的経費として配分されたものについては、学長裁量経費として活用している。	・引き続き、間接経費を学長裁量経費等として、活用する。平成20年度から間接経費の用途及び配分を見直して、教育研究経費と一般管理経費の用途の枠をなくし、全学的経費と受入部局経費に2分の1ずつ配分することにより、執行しやすくすることとした。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【95-1】・引き続き、間接経費を学長裁量経費等として、活用する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・受託研究、受託事業について間接経費計52,986千円を、寄附金について間接経費計3,449千円を受け入れた。これらについて、上記の配分方針に基づいて使用している。また、20年度からの配分方針の見直しについて検討を行った。（会計課）			
【96】1-3. 大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。							
・公開講座・セミナー、派遣・遠隔授業などの実施等に関するもの							
			Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・平成17年度より大幅な赤字講座を抑制し、かつ自己収入の確保を図るため、最少開講人数の設定、講師単価の統一及び事務局負担経費の計上方法などを定めた「公開講座実施経費要求書作成要項」を各部局共通の実施計画策定方針として制定し、それに則して計画し実施した。 その結果、平成18年度は、3講座が最低開講人数に達せず未開講となり、1講座が開講日を減じて開講する措置をとった。 ・平成18年度には、外部資金を導入して、芸大生による邦楽公開講座、表象空間芸術セミナー（以上、文化庁芸術団体人材育成支援事業助成金）、文学から見た江戸・明治、ドイツの詩と音楽、ピアノ・レスナーズ・クリニック（以上、足立区受託研究費）を実施した。	・引き続き、一般市民を対象とした東京芸術大学公開講座を開講する。また、文化庁芸術団体人材育成支援事業助成金を活用した講座なども実施して、芸術の普及活動を推進する。		
	【96-1】・引き続き、平成17年度に制定した「公開講座実施経費要求書作成要領」に基づき公開講座を実施する。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・平成19年度東京芸術大学公開講座として、「陶芸」「絵画制作」「木版画」など美術30講座、「声楽」など音楽3講座、「サウンドプログラミングワークショップ」の芸術情報センター1講座、計32講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ257日、受講者数延べ862名） ・平成19年度においても、文化庁芸術団体人材育成支援事業助成金を活用して「古典舞踏とバロック音楽への誘い」など5講座を開講した。 ・足立区からの受託研究の実施にあたって「足立の音風景～匠の音～足立の伝統工芸」など10講座の市民講座を開講した。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
・展覧会や演奏会の開催，研究成果等の出版及び企画の発信等に関するもの				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・平成17年度に出版・著作権管理局研究成果等を出版物にするための方策及び出版するための組織の在り方について具体的な検討を行い，準備を進め，同局を出版業務に特化した出版局とし編成替えを行い，平成18年度には引き続いて同局で，他大学の出版会について調査するなどして検討を進めた。 ・研究成果の商品化と学内資源の有効活用を図るため，本学の教員，学生，卒業生が創作した作品や芸術教育に有用な資料を展示及び頒布することを業務とする藝大アートプラザを平成17年11月に設置した。同プラザでは上記以外に本学で開発したオリジナルグッズの販売や作品コンペの開催（平成18年度より），等も行っている。同プラザを運営する（株）藝大BiOnから，本学の芸術振興助成のために平成18年8月に830,000円，12月に3,744,000円及び平成19年3月に581,000円の寄附があった。	・藝大アートプラザにおける頒布品開発を引き続き行う。 ・東京芸術大学出版会について，ホームページ作成や一般書店での取り扱い（現在は，藝大アートプラザ及びインターネット書籍販売業者（Amazon）での販売のみ），企画原稿の出版計画策定などに関し，検討を行い，順次充実を図る。 ・寄附金，受託事業等の外部資金を積極的に受け入れている。		
	【96-2】・藝大アートプラザにおける頒布品開発を引き続き行う。		III	（平成19年度の実施状況） ・正規教員，非正規教員，学生等からの藝大アートプラザにおける演奏会チケットの委託に関する基準を制定した。 ・学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施した。なお，受賞者及び入選者の作品については，「第2回藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催（12/4-12/24）し，藝大アートプラザで展示・頒布した。 ・美術作品の展示・頒布活動の一環として，大学美術館展覧会と連携し，藝大アートプラザにおいて「油一開発スタッフ展」（5/8-6/16），「鍛金展」（7/31-9/9）及び「うるしの形展」（10/4-11/18）を開催した。 ・社会連携センターと連携して，TASK（台東区・荒川区・墨田区・葛飾区）地域内企業（26社）と頒布品開発の可能性について検討した。 平成19年度において研究室及び教員から提案のあった頒布品企画15件，展示・作品頒布企画3件を承認し，順次，藝大アートプラザにおいて展示頒布をおこなった。 ・平成19年度の総入館者数は，81,890人（営業日298日），1日当たり275人である。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		中期	年度
	【96-3】・東京芸術大学出版会（仮称）立ち上げに向けた検討を行う。	III		・藝大アートプラザの業務委託者である（株）藝大BiOnから、平成19年度において、藝大アートプラザ助成のために5,881,527円の寄附があった。 ・藝大出版会と連携して、書籍「藝大素述」、書籍「日本絵画の謎を解く」、書籍「森鷗外と原田直次郎」、DVD「大学院映像研究科第1期修了制作」及びDVD「新曲 浦島」を頒布した。 （頒布実績 書籍「藝大素述」675冊、書籍「日本絵画の謎を解く」562冊、書籍「森鷗外と原田直次郎」5冊、DVD「大学院映像研究科第1期修了制作」82枚、DVD「新曲 浦島」2枚、カレンダー 678本）				
			IV	・本学の研究とその成果の発表を助成するとともに、芸術・学術・教育・文化の振興・発展に寄与することを目的とした東京芸術大学出版会を平成19年8月に設立し、芸術・学術関連図書等、教科書及び啓蒙書の刊行・頒布を主たる事業として行うこととした。平成19年度中の出版実績及び販売実績は下記のとおり。 【書籍】 ・美術学部編集『藝大素述－美術学部の教育現場から－』（平成19年7月14日発売）（675部） ・美術研究科文化財保存学専攻『日本絵画の謎を解く－東京芸術大学文化財保存学日本画博士の研究』（平成19年10月10日発売）（562部） ・大学美術館新関公子教授『森鷗外と原田直次郎』（平成20年2月25日発売）（5部） 【DVD】 ・映像研究科映画専攻『大学院映像研究科第一期生修了制作作品集2007』（平成19年10月18日発売）（82部） ・音楽学部邦楽科『新曲「浦島」』（平成20年2月26日発売）（2部）（出版局）				

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【96-4】・120周年記念募金を始め、寄付金、受託事業等の外部資金を積極的に受け入れる。		III	・共同研究，受託研究，及び受託事業契約を締結し，社会への貢献及び外部資金の導入を図った。（合計290,689千円） ○共同研究 2件 研究費 5,400千円，研究料 420千円 ○受託研究 36件 研究費 196,684千円（うち間接経費 40,470千円） ○受託事業 29件 事業費 92,213千円（うち間接経費 12,515千円）（平成19年度芸術団体人材育成支援事業「芸術系大学等教育機関」（文化庁）音楽分野5，演劇分野1，美術部門1，計7件，支援額5,325千円を含む。平成19年度国際文化交流・協力推進事業「日中韓芸術大学交流事業」（文化庁）1件，13,467千円を含む。企業との共同事業1件，4,000千円を含む。） ・寄附金 316,801千円を受け入れた。（120周年記念募金 108,677千円，藝大フレンズ：賛助フレンズ個人135名／法人5団体，特別賛助フレンズ個人20名，総額3,945千円，その他協賛金等33,760千円を含む。） ・科学研究費補助金を35件 100,010千円獲得した。 ・厚生労働省科学研究費補助金を1件 23,000千円獲得した。 ・客員研究員として中国政府派遣研究員各1名を受け入れ，研究支援費680千円を受け入れた。 ・ホルベイン工業㈱と商標使用許諾契約を締結し91,639円を獲得した。 ・日本BS放送㈱と東京芸術大学創立120周年記念音楽祭の放映権料を得る契約を締結し315,000円を獲得した。			
【97】1-4. 展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより，事業費に外部資金を積極的に導入する。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・大学美術館で開催する展覧会で，新聞社・放送局等と共催した際には，外部資金として経理上受け入れるのではなく，事業費について，例えば本学が光熱水料費，空調費，受付人件費，清掃費，案内看板制作費，通信費を，共催者が作品輸送費，展示・撤収作業人件費，会場管理業務費，カタログ制作費，会場設営費，広告費，通信費，レセプション費を分担して負担するという方法をとって外部資金を活用している。	・大学美術館における展覧会を新聞社等と共同開催し，本学負担の事業費を抑制する。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		中期	年度
	【97-1】・大学美術館における展覧会を新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。	Ⅲ	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・本年度大学美術館開催の展覧会のうち、新聞社等と共同開催し、経費等を分担して負担するという方法により本学の事業費を抑制して実施した展覧会は、「パリヘー洋画家たち百年の夢」「金刀比羅宮 書院の美」「黒田清輝から藤田嗣治まで～パリに学んだ洋画家たち～」及び「岡倉天心ー芸術教育の歩みー」の4展である。（大学美術館） ・特に「パリヘー洋画家たち百年の夢」と「金刀比羅宮 書院の美」では、予想を超える入場者数を記録し、入場料収入もこの2展のみで本年度収入予算額を上回る額となった。 （上記の2展覧会で合計42,948,000円、19年度入場料等収入予算額41,369,000円）（大学美術館）				
				ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

目次	1. 経費節減を図り、効率的・合理的な予算執行を推進する。
目標	2. 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【98】1-1. 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し、光熱水料等の節減の徹底、リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い、目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。				（平成16～18年度の実施状況の概略） 管理的経費の削減に関して、下記のような取組を行った。 (1) 定期刊行物の購入見直し 平成16年9月から定期刊行物（追録等）の部数を削減した。 又、平成16年10月から新聞の購読部数を削減した。（会計課） (2) 業務委託等の契約の見直し ・ 那須高原研修施設管理業務 清掃業務と管理業務の一本化（17年度分より：16年度比16%減） ・ 複写機賃貸契約、保守契約 研究室等使用場所毎に適切な機種を配置（17年度分より：16年度比1,014千円減） ・ クレーン保守業務 集約化・複数年契約化（19年度分より、18年度比約48%減） (3) 省エネルギーの推進、契約の見直し ・ 夏季一斉休暇を制度化（平成16年度より） ・ 教職員に各設備の省エネ方法を具体的に示した文書を通知（平成16年度より） ・ ガス契約を平成17年10月から空調系を一契約に統合、さらに平成18年10月から大口契約に移行 ・ 省エネルギー計画を検討 (4) 廃棄物処理費の抑制 ・ 紙ごみ等を回収リサイクル業者に売払いすることとした。（平成17年8月より） ・ 台東区事業所ごみ減量体験講座へ参加、参加した担当者から学内周知し意識向上を促す（平成18年度） (5) 非常勤講師手当単価の見直し ・ 平成16年度単価改定（▲5%～▲8.6%：経過年数、業務内容によって異なる） (6) 通信費の節約 ・ マイライン登録の見直し 平成16年10月～ ・ IP電話方式への移行 平成17年11月より試行期間を設け、平成18年度から本稼働	・ 省エネルギー計画に従って、効率の良いエネルギー管理に努める。 ・ また、引き続き、複数年契約での共同購入や複数年契約などを行い、経費の抑制に努める。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
		Ⅲ		・民間宅配業者の利用 平成17年2月より民間宅配業者を導入し、郵便料金の節約、同8月より業者を変更し、より節約を図った。 (7)その他 ・購入単価抑制努力（例1：トイレットペーパー購入に関して65m巻から170m巻の芯無しへ変更し、メーター当たりの単価を下げた。平成17年度より）（例2：レーザープリンターにリサイクルトナー及びリサイクルインクを使用することで購入単価を下げた。平成17年度より） ・所有する自動車の使用頻度を検討した結果、売却した。（平成17年度） ・消耗品の他機関との共同購入（【92】を参照） ・ペーパーレス化の推進（【93】を参照） ・健康管理センターで使用する薬の一部を後発剤に変更（平成18年度より） など			
	【98-1】・効率の良いエネルギー管理に努める。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・昨年度完成した省エネルギー計画の素案の一部である照明設備の省エネとして、音楽学部2号館と彫刻棟の廊下等共通部分の照明を人感センサー等による在室検知制御の導入、空調設備の省エネとして、同施設の個別空調設備の集中管理制御を導入し、不在時における消し忘れ等の防止に努め、無駄な光熱費を抑制するなど、省エネ計画を実施した。（施設・環境部会）			
	【98-2】・引き続き、管理運営経費の抑制に努める。		Ⅲ	・今まで見直してきた定期刊行物の必要性、業務委託の仕様内容等について、引き続き検討した。また、定期的な印刷物の、印刷部数を見直すことにより、経費の節減を図った。（会計課） - 入学者選抜要項12,000部→11,000部 97千円減 - 大学案内22,000部→20,000部 30千円減 ・上野・取手キャンパス間の通信回線をATM専用線からイーサネット型専用通信回線へと変更し、ネットワーク構成の簡素化、通信コストの効率化を図った。〔月額1,358,108円→月額159,600円〕（会計課）			
	【98-3】・引き続き、複数機関での共同購入や複数年契約などを行い、経費の抑制に努める。			・役務契約等を、請負業者と複数年締結することで契約金額の軽減化を図った。 - 平成19年度を始期とする主な複数年契約は下記のとおり。 - 東京芸術大学取手校地清掃業務、東京芸術大学取手地区の構内警備、東京芸術大学国際交流会館管理業務等請負、東京芸術大学取手校地バス等運行管理業務請負、東京芸術大学上			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		中期	年度
			Ⅲ	野地区の構内警備、東京芸術大学大学美術館機械警備業務、東京芸術大学石神井寮機械警備業務、東京芸術大学国際交流会館機械警備業務、東京芸術大学取手校地警備業務、機密文書出張シュレッダー処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパス サポートサービス、ダストコントロールモップ賃借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃貸借、東京芸術大学奏楽堂舞台設備等管理運営業務、再生P P C用紙〔3機関合同〕、感染性廃棄物処理委託契約など 仕様を大幅に変更したため比較ができない上野地区の構内警備を除き、契約期間の始期が平成19年度となる契約について、総額1,322千円減額（1年当たり金額、平成18年度比）となった。（会計課）				
【99】2-1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・総人件費改革を踏まえ、常勤役員及び承継職員人件費を平成21年度までに概ね4%、平成22年度までに5%以上削減するよう人件費削減計画を策定した。さらに大学の最大支出項目である人件費の支出を抑制し、教育研究経費の減少を抑えるため、給与制度改革を行った。 常勤役員及び承継職員人件費の平成18年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約3%減。平成17年度の実績額比0.9%減。	・事務組織の改組案を順次実行する。また、平成18年度に策定した計画により、人件費の削減に努める。			
	【99-1】・平成18年度に策定した計画により、人件費の削減に努める。		Ⅲ Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・昨年度策定した人件費削減計画に基づき、概ね計画通りに進んでいる。さらに、前年度実施した業務量調査の結果をうけ、業務の改善・効率化WGを立ち上げ、組織または人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化できる業務の洗い出しを行い、11月開催の事務協議会に報告した。この報告を受け、各課題ごとに、①総括WG ②人事労務WG ③会計WG ④施設マネジメントWG ⑤学生・教務WG の5WGを設置し検討した結果、学生課と入試・学務課の統合及び参事役ポスト2つを不補充とすることを決定し、管理職ポスト3つ分の人件費削減を図った。（総務課） ・常勤役員及び承継職員人件費の平成19年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約5.5%減。平成17年度の実績額比約3.4%減。				
				ウェイト小計				

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

目 中 標 期	1. 資産の効率的・効果的な運用を推進する。
------------------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【100】1-1. 大学の資産（美術品等）のデータベース化、利用手続きの簡素化等を行うとともに、広報等を通じて、資産の有効運用を図る。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・大学美術館収蔵品の管理・利用および情報公開のための収蔵品データベースは、作品情報や画像を大学美術館のWeb上で公開している。同データベースを科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付を受けて、文字だけのデータが大半であったため、追加するための画像データを作成した。 （平成17年度:3,726件、平成18年度分:5,133件） ・所蔵品の写真撮影（テレビ撮影等を含む）および写真原版の使用は、本学規定に基づき、教育研究に支障がない限り許可しており、使用許可申請要項、申請様式をWeb上に掲載し、上記のデータベースの公開と併せて、本学所蔵品の利用手続きの簡素化を実現し、広報を行っている。	・引き続き、資産（美術品等）のデータベースの新規データの追加及び既存データの記載内容の充実を行う。		
	【100-1】・引き続き、資産（美術品等）のデータベースの新規データの追加及び既存データの記載内容の充実を行う。）		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・収蔵品の管理・利用および情報公開のための収蔵品データベースは、25,587件の作品情報、11,981画像を試験的にWeb公開している。平成19年においては、新規収蔵品の文字データを作成した。また、同データベースへのアクセス数は、平成20年3月31日現在105,000回を数えている。（大学美術館）			
【101】1-2. 大学美術館、奏楽堂、附属図書館等の利用時間の延長等を図り、効果的な運用を推進する。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・大学美術館では、来場者の状況を見て、通常朝10:00開館を9:30に繰り上げ、あるいは17:00閉館を18:00に繰り下げるなど開館時間の延長を実施している。（平成18年度「ループル美術館展」など。） ・附属図書館では、平成16年4月から、上野校地図書館本館において、授業のない期間についても土曜日開館を実施。また、平成17年度、平成18年度には上野校地附属図書館本館において、開館時間延長によるサービス体制の充実の検討を行うため、開館時間を1時間延長し、21時までとする試行を定期試験期間中に実施した。	（実施済み）		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【101-1】・上野校 地図書館本館において、 試験期間中の開館時間延 長を正式に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・上野校地附属図書館において、開館時間延長によるサー ビス体制の充実を図るため今年度以降の試験期間中の開館時間 を1時間延長し、21時までとして正式に実施することとし た。このことにより教育の利便を図る目的は達成することが できた。 なお、今年度の実施結果は、前期は平成19年7月3日～7 月12日の平日の8日間を実施し入館者数6,146名、後期は平 成20年1月15日～1月28日の平日の10日間を実施し入館者数 8,471名であった。 ・写真センターの開所時間を4月より、9時30分からに改訂 した。また、同センターでの授業期間外の学生対応も今夏よ り実施している。			
	【101-2】・大学院 映像研究科事務室と連携 して、横浜校地への図書 館所蔵資料のデリバリー サービスを実施する。		Ⅲ	・学習環境の整備として、取手校地(平成12年度から実施) に引き続き、今年度から新たに、上野校地の図書資料を横浜 校地でも利用できるようデリバリーサービス体制を整備し た。(平成19年度利用実績37件) 資料を利用しやすいように 新規購入した映像関係資料リストを平成20年4月発行の「図 書館だより」に掲載し、さらに周知をする予定である。(附 属図書館)			
	【101-3】・芸術情 報センターにおいて、授 業期間中の開室時間延長 を実施する。		Ⅲ	・平成19年度4月以降、昨年度より2時間延長した午後7時 までの芸術情報センターアトリエの開室を実施した。なお、 夏季休業期間中は午後5時閉室とした。(芸術情報センター)			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【102】1－3. 全学委員会である施設・環境委員会による、施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施するための組織として、施設・環境部会を設置した。（平成16年度より） ・施設・環境部会では、「キャンパスプラン検討WG」を設立し、キャンパス内・外の両面から新たな改善策等の問題点を整理し、報告書を作成した。（平成16年度）キャンパスプランでは、公開交流ゾーンの拡大について検討を行い、附属図書館1階ギャラリー部分に藝大アート・プラザを設置し、より効果的な施設の利用を図った。（平成17年11月より）また、キャンパスプランで言及されていなかった基幹的設備の整備に関して、設備マスタープランとして改善提案を行った。（平成17年度） ・「施設の点検・評価に関する調査」を実施し（平成17年度）、有効利用されていなかった教室等については指導を行い、利用計画の提出を求め、利用率の向上・教育研究に貢献できるかどうかを観点に、利用を認めるかどうかを判断しており、有効利用の促進に取り組んだ。（平成18年度）	・施設の点検・評価の調査に基づき、改めて専有スペースの配分、共用スペースを指定し、効果的・効率的な施設の活用・運用を図る。		
	【102－1】・施設の点検・評価の調査に基づき、効果的・効率的な施設の活用・運用を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・彫刻棟及び音楽学部1号館の改修工事に伴い、取手校地の石材工房、2号館、ホール館等を工事期間中、部分的に研究室、レッスン室として使用するなど、施設を効果的に活用した。（施設・環境部会） ・倉庫化されていた正木記念館の1階を、平櫛田中展示室として改修し、10月4日から芸大コレクション「田中コレクション展」を開催するなど、施設の有効活用を図った。（施設課）			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【16～18年度】

○自己収入拡充方策の一つとして、学内に設置されている自動販売機について、設置場所に係る貸付料方式から、民間で通常行われている手数料方式に平成17年度より変更した。これにより、利益を増やしたほか、毎月の電気料の徴収に係る検針、請求書発行や毎年度の貸付許可に係る事務が毎月の売上手数料の収入事務のみとなり、事務量も軽減する効果を上げた。この取組については、平成18年11月10日付けの（独）国立大学財務・経営センターメールマガジンにおいても、良い取組事例として採り上げられている。

○平成18年度より、東京芸術大学、東京国立博物館、国立西洋美術館の3機関では、事務の効率化・合理化を図るため、消耗品の共同調達を開始した。（平成18年度は、コピー用紙とトイレトペーパーの2品目）

【平成19年度】

○平成20年度科学研究費補助金申請分より、分科「芸術学」が新設されることから、申請件数の増加を図るため、学長裁量経費（人件費）を活用して、科学研究費補助金申請サポーター制度を整えた。

○創立120周年記念募金をはじめとする寄付金募集を推進し、総額316,801千円を受け入れた。

2. 共通事項に係る取組状況

① 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18年度】

経費節減は日常の活動の中で常に強く意識されている。省エネルギー、省資源、ペーパーレス化はその具体的方針である。また、【98】に記載したような経費節減・収入増加の取組が様々に行われている。特に非常勤講師手当については、平成16年度に実施した単価改訂に引き続き、平成17年度においては、担当科目及び担当時間数の見直しを行い、平成18年度における非常勤講師手当の全体額を抑制した。

外部資金の確保については、法人化後に寄附募集の方法について検討を行い、新しい芸大の活動を支援いただく「藝大ルネッサンス基金」を平成17年度から開始したほか、継続的に大学を支援していただくことを目的とした賛助会制度「藝大フレンズ」についても、同じく平成17年度から寄附金の受入を開始した。

（平成18年度受入分 藝大ルネッサンス基金：2件 4,000,000円、藝大フレンズ：賛助フレンズ個人149名／法人5団体、特別賛助フレンズ個人18名／法人1団体、計5,181,000円）

このほか、特定寄附者銘板を設置して、高額の寄附者を顕彰し寄附の促進を図っている。（平成17年度より累計10名、計39,000,000円）

さらに、本学の教育研究成果を資源とし、その社会への還元を促進するための「受託事業」制度を平成18年2月に新設し、外部委託者のニーズに沿った事業が展開できるよう制度の充実に努めた。同制度により、平成18年度において16件の事業を実施し、73,954,942円の外部資金を受け入れた。受託研究、共同研究についても堅調に受入を増やしており、平成18年度には受託研究・共同研究・受託事業の受入総額は2億円を超え、法人化初年度の平成16年度に比べて約10倍となっ

た。

他方、資産の運用・管理に関しては、余裕資産の効率的運用を図り少しでも多くの果実を得るように努力している。特に、従前細分化されてばらばらに管理されていた長期保有の旧奨学寄附金を大学本部で一本化し、余裕資金を国債で運用している。

【平成19年度】

経費の節減等に関しては【98-1】、【98-2】、【98-3】を、外部資金の獲得状況については、【96-4】を参照願う。

② 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18年度】

中期目標期間内の人件費については、新たに組織を拡大整備することに伴う需要の増大への対応が課題となっているが、既存組織における常勤職員人件費の抑制を基本としつつ、短時間労働制、年俸制などの新たな勤務形態の導入に伴う人件費の合理化・削減を実現し、大学全体としては抑制基調を確保したいと考えている。

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るため、人件費削減計画を策定した。常勤役員及び承継職員人件費の平成18年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約3%減。平成17年度の実績額比約0.9%減。

また、平成17年8月の人事院勧告による給与構造改革の実現に向けて検討を行い、平成18年4月から基本的に給与構造改革を実現することとしたが、地域手当のアップと定期昇給停止制度の廃止については、大学の財政全体に与える影響を考慮して、抑制基調とすることとした。すなわち、平成18年度においては、地域手当については国家公務員と比べて1%低い値とすることとし、また定期昇給については現行の55歳からの停止措置を維持した。

【平成19年度】

平成19年度においては、地域手当については奈良校地以外の各校地（上野、千住、取手、横浜）の地域手当を12%に統一したが最も職員数が多い上野及び千住校地については、国家公務員と比べて2%低い値とし、また定期昇給については、大学教員の定年が67才であることから60歳停止の措置をとることとし、抑制基調を継続した。

常勤役員及び承継職員人件費の平成19年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約5.5%減。平成17年度の実績額比約3.4%減。

③ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

目 中
標 期 1. 点検評価内容、方法及び体制の見直し、充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【103】1-1. 芸術分野（美術・音楽）における評価・分析方法について調査検討し、評価基準の試案を策定する。		III		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・学長裁量経費を活用した学内プロジェクトを組織して、下記のとおり検討を進めた。 （1）音楽分野における評価方法については、米国・英国の実情調査をWeb及び書籍を通じて行い（平成16年度）、音楽学部紀要第31集に調査報告を公表し（平成17年度）、併せて国公私立の音楽系大学関係者による音楽分野の評価（評価一般及び機関別認証評価）に関するワークショップを行った。（平成18年3月）。 （2）美術分野における評価方法については、音楽と同様に調査を行い（平成17年度）、国公私立の美術系大学の教職員によるワークショップ「美術系大学・学部の評価のあり方－評価の視点、尺度を考える－」を行った。	・前年度までに行った調査結果等を踏まえ、芸術分野の評価方法等の試案の作成を進める。		
	【103-1】・前年度までに行った調査結果等を踏まえ、芸術分野の評価方法等の試案作成を検討する。		III	（平成19年度の実施状況） ・芸術分野の評価の方法の検討の一環として、企画・評価室において、教員のアクティビティを可視化するための教員個人業績調査票を作成し、平成19年6月に調査を行った。今回の調査方法について、記述のしやすさなどの点からの見直しも含めて、芸術分野の評価方法等について検討した。			
【104】1-2. 内部評価を充実させ、大学運営の改善に活用するため、点検評価委員会などを拡充した評価室（仮称）の設置など評価体制の整備を図る。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・平成16年度より全学自己点検・評価委員会を再編して、大学評価に係る事項を所掌する理事室として企画・評価室を設置し、評価体制の整備を図った。企画・評価室では、毎年度の業務実績報告書の取りまとめを行う（平成16年度～）ほか、大学機関別認証評価の申請時期、受審時期について検討を行い（平成17年度）、年度評価、中期目標期間の評価、認証評価へ対応するためのスケジュールについて、案を作成した。 （平成18年度）	・企画・評価室の組織を見直し、各部局との連携体制を強化する。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		中期	年度
		Ⅲ		・美術学部では、自己点検・評価の新しい形での取組として、各科・専攻の授業風景・学期末講習会のビデオ取材、学部長が各科・専攻ごとに行った教員との対談などを基に、美術学部及び美術研究科の教育現場の実像を明らかにしようとする「芸術と教育—美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを学長裁量経費（教育研究改革・改善プロジェクト経費）により実施した。（平成18年度）				
	【104-1】・中期目標期間評価に対応するため、各部局の自己点検・評価委員会（又は運営委員会等）と企画・評価室が連携して作業を進めていく。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・中期目標期間の評価への対応を図るために、4月には作業スケジュールを決め、各学部・研究科に通知し、大学評価・学位授与機構の行う教育研究部分の実施要項が確定後の7月には、再度作成方を依頼した。また、年度計画の進捗状況の確認にあわせ、さらに9月にも遺漏のないように周知した。 ・本学の自己点検・評価活動、自己改善活動の参考とするための在学生アンケートの実施にあたっては、企画及び分析を企画・評価室、アンケート用紙の配布、回収等の実施を各学部で分担して行った。（企画・評価室）				
【105】1-3. 芸術分野の専門家による第三者評価、大学美術館、演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など、外部評価を促進する。				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・社会への情報発信を積極的に行うべきとの、経営協議会での外部委員からの指摘を受け、社会への説明責任を果たす方法の一つとして、企画・評価室長名で美術・音楽両学部に対して平成18年度において「外部評価の実施」を検討するよう平成17年度末に通知した。これに基づき、両学部において評価実施方法を検討し、平成18年12月にそれぞれ外部評価委員を招聘して、外部評価委員会を開催し、主に「社会から見た芸大への要望、意見」を中心テーマに評価を実施した。 ・また、本学の自己点検・評価活動、自己改善活動の参考とするため、大学生活全般についてのアンケートを試行的に実施した。（平成18年度） ・大学美術館、演奏芸術センターにおいて、展覧会又は演奏会毎に観覧者に対しアンケート調査を実施している。指摘を受けた問題点に関しては今後の運営の参考とするとともに、即座に改善できる事に関してはすぐに対応できるよう努めている。	・企画・評価室では、平成19年度に行った在学生アンケート等の結果通知時に指摘した改善課題について、改善状況の検証を行う。 ・大学美術館、演奏芸術センターでは、引き続き利用者のアンケート調査を実施し、今後の運営に役立てていく。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【105－1】・本学の自己点検・評価活動，自己改善活動の参考とするためのアンケート調査について企画検討する。	Ⅲ	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・企画・評価室において，本学の自己点検・評価活動，自己改善活動の参考とするためのアンケート調査について企画検討を行い，6月～7月に在学生アンケート，8月～9月にかけて卒業生アンケートを実施した。在学生アンケートについては，前年度に行ったWebを使用したアンケートの試行で十分な回答数を得られなかったことから，学科・専攻の教員を通じて用紙を配布する方法を採った。在学生アンケートの設問の一部については，集計結果を他大学の状況と比較できるようにするなど，工夫した。（企画・評価室）			
	Ⅲ		・今年度においても，観覧者にアンケートを実施している。また，これまでのアンケートの内容を分析し，事業運営の改善を行った。 ・会場の混雑についてのアンケート回答が多いため，来館者の特に多い日においては開館時間を早め，また閉館時間を遅らせた。 ・会場内誘導等のサインを，美術館らしく美しいものに作成するよう努力した。来館者の意見を反映し，時には絵や写真を用いるなど，よりわかりやすいサイン掲示を心がけた。（大学美術館） ・奏楽堂のバルコニー席が従来座席がまっすぐで舞台が見づらかったが，座席を斜めにしてステージが見やすくなるよう改修した。（演奏芸術センター）				
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開等の推進に関する目標

1. 学内情報の公開や開示請求などへの対応に関して基本方針を見直し、積極的な情報提供を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【106】1-1. 情報公開に関して広報委員会等、学内組織の見直しを行う。		III		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・情報公開、情報セキュリティに関する事項は、法人化に併せて設置した理事室のうち、管理・運営室が所掌することとし、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティマニュアル、情報セキュリティ対策基準を検討し、策定した。（平成16年度） ・また、広報誌の発行、本学公式Webサイトの全学的広報に係る事項については、出版・著作権管理局及び研究推進室で所掌することとした。（平成16年度）平成17年4月に総務課に「広報係」を設け、広報を担当する事務組織を整備したことから、理事室と事務組織がより一体的に業務を行えるよう、理事室を見直し、「出版・著作権管理局」の再編見直しを行い、理事のもとに広報全般を担当する「広報室」及び本学の研究成果等の出版を担当する「出版局」を設置した。（平成17年12月）	・平成19年度までの状況を踏まえ、広報ポリシーの策定について検討する。		
	【106-1】・広報活動の中核となるウェブサイトリニューアル後1年を総括し、広報戦略の見直しを検討する。		III	（平成19年度の実施状況） ・広報戦略の一つとして、費用をかけずに（新聞、雑誌やTVなどの）メディアに記事を取り上げてもらう「パブリシティ（publicity）」を有効活用することとした。メディアに対して、積極的にプレスリリース等による情報発信を行った結果、多くの新聞、雑誌に記事を取り上げられることとなり、効果的な広報を行うことができた。プレスリリースの配信例は下記のとおり。 （創立120周年記念企画、東京芸術大学出版会の設置、日本絵画の謎を解く展、ポケットフィルムフェスティバル、藝祭、大学院映像研究科アニメーション専攻設置、アートプラザ大賞、国公立5芸術大学連携協定書の締結、井野アーティストビレッジ、藝大アーツ イン 丸の内、など）			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				・Webサイトリニューアルから1年が経過したことを踏まえ、Webページのアクセス解析を行った。その結果、ユーザーの求める情報が「入試情報」「学科・教員紹介」に集中していることを確認した。教育研究成果の発信という観点から、引き続き充実した情報提供を続けるとともに、さらに「入試情報」「学科・教員紹介」ページの見直しについて検討をはじめた。 (広報室)			
【107】1-2. ホームページを通じて、教務学生情報、キャンパス情報、教員情報、展覧会・演奏会情報、法人文書等の積極的な発信を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況の概略) ・法人化に併せて設置した理事室のうち、研究推進室において本学Webサイトの改善検討のため、ワーキンググループを置いて、検討を行っていたが、平成17年4月に総務課に「広報係」を設け、広報を担当する事務組織を整備したことから、理事室の所掌内容を見直し、研究推進室から新たに設置した「広報室」でWebサイトの改善を担当することとした。(平成17年12月より) ・広報室で検討を進め、平成18年6月1日、本学Webサイトを全面リニューアルした。情報更新の適時性を高めるため、各部局から得た情報を広報係が作成し、Webサイトへ掲載する従来の方法を改め、情報提供部局において情報を作成し、広報責任部局が承認するだけで掲載可能なシステムを導入した。また、Webサイトにおいては、大学の概要、組織の概要、各学部研究科の紹介、入試に関する情報などの基本的情報のほか、教員総覧、大学美術館展覧会・奏楽堂演奏会の開催情報、法定公開情報などを掲載し、本学の諸活動について広く公開している。	・Webページのアクセス解析を行った結果を踏まえて「入試情報」「学科・教員紹介」ページの見直しを行う。また平成19年度に設立された東京芸術大学出版会の概要紹介及び出版物等の販売に関する情報を掲載するホームページを開設する。		
	【107-1】・ウェブサイトの各種情報の充実を図る。		III	(平成19年度の実施状況) ・平成18年6月1日のウェブサイト全面リニューアルから約1年が経過し、現在はコンテンツの充実に努めているところである。 《平成19年度に新たに作成したシステム》 「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」(教員、学生、学科単位の展覧会、演奏会およびイベント情報などを集約し、公表するシステム)の導入。平成20年1月下旬に完成し、同年2月より稼働。 《英語ページの充実化》 英語サイトに「NEWS&TOPICS」を新設し、2ヶ月毎に更新することとした。			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【108】1－3. 開示請求に迅速に対応出来る体制の整備を図る。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況の概略) ・平成16年度に総務担当理事を室長とする管理・運営室を設置し、情報公開に関する全学的な方針に関して所掌することとし、開示請求に対して法人として判断をすべき案件について迅速に対応できる体制をとった。（管理・運営室）	(実施済み)		
	(19年度計画なし)			(16年度に実施済) 参考：平成19年度の開示請求状況 請求件数1件、開示件数0件、一部開示件数1件、不開示決定件数0件、決定までの日数4日			
				ウェイト小計			
				ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18年度】

○美術学部・美術研究科では、各科・専攻の教育理念や特徴、実際の教育課程がどのように展開しているかを社会に分かりやすく伝えるために、(仮)「芸術と教育—美術学部教育の現在」と題したプロジェクトを学長裁量経費（教育研究改革・改善プロジェクト経費）により実施した。(平成18年度)

本プロジェクトは、各科・専攻の授業風景・学期末講評会のビデオ取材、学部長が各科・専攻ごとに行った教員との対談などを基に、美術学部及び美術研究科の教育現場の実像を明らかにしようとするプロジェクトであり、本学の自己点検・評価の新しい形での取組である。報告書はDVDと冊子にまとめ平成19年7月に刊行した。

【平成19年度】

○本学の自己点検・評価活動の一つとして、6月～7月に在学生アンケート、8月～9月にかけて卒業生アンケートを実施した。

アンケート結果は学内周知のうえ、結果の分析により見出された課題については、個別に関係理事室又は部局に通知して、改善を図るよう依頼した。

2. 共通事項に係る取組状況

①情報公開の促進が図られているか

【平成16～18年度】

総務担当理事を室長とする管理・運営室において、情報公開の開示請求に対して法人として判断をすべき案件について迅速に対応できる体制をとっている。また、情報公開のための規則を整え、情報セキュリティポリシーも制定した。加えて、広報関連業務を戦略的に実施するため、新たに広報室を設置している。

大学公式Webサイトにおいては、大学の概要、組織の概要に関する情報、各学部研究科の紹介、入試に関する情報などの基本的情報のほか、教員総覧、大学美術館展覧会・奏楽堂演奏会の開催情報などを掲載し、本学の諸活動について広く公開している。また、「情報公開・個人情報保護」の頁を設けて、下記の大学運営にかかわる諸情報を公開した。

・組織図 ・役員会名簿 ・経営協議会名簿 ・教育研究評議会名簿 ・職員数 ・役員報酬規則 ・職員給与規則 ・職員退職手当規則 ・招聘教員就業規則 ・事務等非常勤職員就業規則 ・教育研究等非常勤職員就業規則 ・国立大学法人東京芸術大学の役職員の報酬・給与等について ・業務方法書 ・中期計画、中期目標 ・年度計画 ・事業年度に係る業務の実績に関する報告 ・年度実績報告書への評価委員会の評価の結果 ・会計通則 ・契約規則 ・授業料その他の費用に関する規則 ・附属図書館文献複写規則 ・情報公開取扱規則 ・情報公開に関する開示・不開示の審査基準 ・法人文書ファイルの検索 ・個人情報取扱規則 ・個人情報管理規則

・個人情報の開示決定等に係る審査基準 ・個人情報ファイル簿 ・財務諸表 ・決算報告書 ・事業報告書 ・監事が行う業務監査及び会計監査（財務諸表及び決算報告書）の報告内容 ・会計監査人が行う監査の結果 ・環境物品等の調達の推進を図るための方針 ・グリーン（環境物品等）調達推進体制概要図 ・環境物品等の調達の実績の概要、調達実績取りまとめ表 ・東京芸術大学政府調達協定実施規則 ・東京芸術大学建設工事等随意契約実施要項 ・随意契約締結一覧

【平成19年度】

平成19年度は創立120周年にあたることから、本学公式Webサイトに「創立120周年記念事業」のページを特設し、各種事業について公開した。

平成19年度からシラバスと東京芸術大学規則集についてもWebサイト上で公開を開始し、「お知らせ」欄での諸活動の周知も115件(平成18年度94件)となっている。

②従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成16～18年度】

評価結果については、総務担当理事（企画・評価室長）から各理事、部局長に通知するとともに指摘された課題について、担当理事室（部局）を決めて、改善方策について検討した上で、その計画を提出させ実行している。

平成16年度及び平成17年度の評価結果においては、主に下記に関する指摘があったが、これらの状況については、それぞれに関する次の計画番号の部分を参照願う。

- ・任期更新時における評価方法に関すること【85】
- ・人件費削減の取組に関すること【99】
- ・監査機能の充実に係ること【81】
- ・外部評価に関すること【105】
- ・ウェブサイトに関すること【107】
- ・危機管理マニュアルに関すること【114】【115】

【平成19年度】

平成18年度の評価結果においては下記の4点の指摘があった。対応状況については、中期計画の審議に関するものを除き、それぞれに関する次の計画番号の部分を参照願う。

- ・人件費削減の取組に関すること【99-1】
- ・事務組織の見直しに関すること【91-1】
- ・危機管理マニュアルに関すること【114-1】
- ・経営協議会における中期計画の審議に関すること

…平成18年度に行った中期計画の変更の内容は、平成19年度からの入学定員の変更に伴う別表の改正であった。入学定員の変更と中期計画の変更については、平成19年度の概算要求に関する審議の中で説明を行い、審議了承されていたものであり、文部科学大臣あての変更申請後に改め

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

て経営協議会に報告を行ったものである。しかし、平成18年度の評価結果において、「中期計画の変更」という議題として経営協議会で明確な形で審議していなかったことについて、不適切と指摘されたため、平成20年度からの入学定員の変更に伴う別表の改正に関しては、従前どおり平成19年6月の経営協議会で平成20年度の概算要求に関する審議の中で説明を行い、審議了承されていたが、改めて11月の経営協議会で議題として審議したうえで、申請を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1. 教育研究に必要な設備・施設の充実を図る。 ・日本で唯一の国立の芸術大学としてふさわしい機能と環境の再構築を目指す。 ・既存施設の有効活用並びに百年建築の整備に最大限配慮した計画を着実に実施する。 ・施設の点検・評価に関する調査とこれを踏まえた共用スペース等の活用を促進する。 ・施設総合マネジメント体制及びルールを整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【109】1-1. 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用（東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則）の着実かつ継続的な実施を図る。	【109-1】・施設の点検・評価の調査に基づき、効果的・効率的な施設の活用・運用を図る。	III	III	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・施設・環境部会では、「施設の点検・評価に関する調査」を実施し（平成17年度）、有効利用されていなかった教室等については指導を行い、利用計画の提出を求め、利用率の向上・教育研究に貢献できるかどうかを観点に、利用を認めるかどうかを判断しており、有効利用の促進に取り組んだ。（平成18年度）	・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態を調査し、それに基づき使用の見直し、使用者に対する指導及び助言を行って、効果的かつ効率的なスペースの運用を図る。		
				（平成19年度の実施状況） ・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査として、教員に対して各部屋の使用状況（使用目的、狭隘感、稼働状況、省エネ対策、問題点等）の報告を求め、実際に各室を巡回して使用状況を調査し、非効果的・非効率的に使用していると思われる施設を選定した。又、「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する内規」に基づき、共用スペースの使用更新手続を行い、使用申請者に対して使用を許可した。（施設・環境部会）			
【110】1-2. 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース（共用スペース、パブリックスペース、多目的スペース、屋外スペース）の創造力あふれる運用を図る。		III		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・施設・環境部会では、「キャンパスプラン検討WG」を設立し、キャンパス内・外の両面から新たな改善策等の問題点を整理し、報告書を作成した。（平成16年度）キャンパスプランでは、公開交流ゾーンの拡大について検討を行い、附属図書館1階ギャラリー部分に芸大アート・プラザを設置し、より効果的な施設の利用を図った。（平成17年11月より） ・また、総合工房棟2階の多目的ラウンジ及びオープンデッキにおいて、音楽学部邦楽科、器楽科（管打楽器）による演奏会を開催、オープンアトリエで定期演奏会に使用する舞台装置を制作するなど、フレキシブルスペースの柔軟な活用を図った。	・施設の改修（【111】参照）にあたって、フレキシブルスペースを一時的な移転場所として活用する。		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
	【110-1】・フレキシブルスペースの運用を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・平成19年度には、音楽学部1号館改修と美術学部彫刻棟改修が行われたため、フレキシブルスペースを一時的な移転場所として活用した。例えば、総合工房棟のオープンアトリエ、多目的ラウンジを彫刻棟工房の代わりに使用するなどした。 （施設・環境部会）			
【111】1-3. 大学院の充実等、新たな教育研究の展開に対応する施設整備、並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・本学にとって新分野となる大学院映像研究科の新設（平成17年4月1日設置）にあたり、横浜市と連携して拠点施設の整備を進めた。横浜市が提供する施設（視聴覚室、スタジオ等）の改修にあたっては、映画制作のための大空間室の必要、騒音対策、耐震補強などの改善について本学側から基本計画の提案を行い、横浜市の施工実施に参画した。（※平成16年度には旧富士銀行を改修し、17年度より映画専攻が使用→馬車道校舎、平成17年度には旧新港旅客ターミナルを改修し、平成18年度よりメディア映像専攻が使用） ・大学院音楽研究科音楽学専攻の改組（楽理科と音楽環境創造科を基礎とする「音楽文化学専攻」の新設（平成18年4月1日設置））にあたり、足立区と連携して拠点施設の整備を進めた。足立区が提供する旧足立区千寿小学校の改修（音楽演習室、スタジオ等の整備）に関しては、特に音響面等について本学側から基本計画の提案を行い、足立区の施工実施に参画した。（平成17～18年度、18年9月より使用） ・既存施設に関しては、①耐震診断、耐震補強工事、②アスベスト除去等により安全性などの改善に努めた。（平成16年度～平成18年度）	・既存施設の耐震診断の結果に基づき、耐震補強等施設の改修を進める。20年度は、管理棟、体育館、美術学部総合工房棟B棟2、音楽学部5号館を改修予定。 （大学院の充実に対応した施設整備については、実施済み）		
	【111-1】・既存施設の耐震診断の結果に基づき、耐震補強等施設の改修を進める。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・音楽学部1・2号館の耐震補強及び音楽学部2号館の増・改修は、6月末に完成した。彫刻棟の耐震補強・改修及び音楽学部1号館の改修は、3月末に完成した。			
【112】1-4. 地元自治体等との協力体制による施設整備を推進す				（平成16～18年度の実施状況の概略） 【111】を参照願う。	・すでに開設している研究科を発展させるため、横浜市及び足立区から借用している施設		

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
る。	【112-1】・横浜市と連携し、大学院映像研究科の施設整備を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・横浜市と連携し、大学院映像研究科アニメーション専攻の情報通信設備に係る施設整備の指導、助言を行った。	設の点検・保守・修繕等に係る整備計画に協力する。		
【113】1-5. 上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ、教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。		Ⅲ		（平成16～18年度の実施状況の概略） ・上記【109】～【112】の各計画については、管理・運営室（施設・環境部会）と関連する各委員会が連携して検討及び施設面等の整備を進めている。	・管理・運営室（施設・環境部会）と関連する各委員会が連携して、施設保全業務の企画や着実な実施を図っていく。		
	【113-1】・「保全計画書」等の充実と、予算面も含め施設保全業務の整備の充実を図る。		Ⅲ	（平成19年度の実施状況） ・設備台帳を更新し、施設保全業務の契約を見直した。特に取手校地の放流水水質分析にあつては、対前年度比マイナス52%で契約するなど、予算の節約にも配慮した。（施設課） ・古美術研究施設からの設備改修工事等の要望について、古美術研究施設運営委員会で施設の現状を把握のうえ、設備改修工事等実施の検討を行い、特に緊急性の高い施設内部壁面塗装工事及び建具等修繕工事等を実施した。（美術学部）			
				ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

目 中
標 期 1. 安全と環境等に配慮したキャンパスの整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【114】1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ・労働安全衛生コンサルタント等の導入により、労働安全衛生法などの関係法令等を踏まえた安全管理体制の整備及びシステムの構築を図る。		III		(平成16～18年度の実施状況の概略) ・安全衛生委員会では、美術学部の各施設における教育研究の現場における安全衛生管理活動の推進を図る上での問題点及び改善を要する事項等を明確にするために安全衛生管理コンサルタントに調査を委嘱し、『労働安全衛生調査診断報告書』（平成16年8月19日）の提出を受けた。指摘された事項にかかる施設面の工事の実施、資格取得の講習会のより積極的な推進、体制面の強化（美術、音楽の両学部）に安全衛生を担当する委員会を設置、当該委員長を全学安全衛生委員会委員とし、各学部、作業現場の情報を全学の安全衛生対応に反映できるよう、各キャンパスの管理体制を連動させた。さらに、有害業務を行う作業場に作業責任者を置くこととした。）、衛生管理者による巡視の際の参考とするなどにより、報告書の意見を安全衛生管理の推進に活用した。（平成16年度～） ・また、労働安全衛生関係の各種技能講習の受講計画を策定し、労働安全衛生の資格取得等を進めている。さらに、放送大学を利用した研修を実施し、知識・能力の向上を図っている。講習実施実績は【89】の表「安全衛生管理に関する講習等」を参照願う。	・危機管理マニュアル等の周知を図るとともに、定期巡視や各種技能講習等によって有資格者を増やすなど、日常的な安全の維持についても努力する。		
				(平成19年度の実施状況) ・社会保険士事務所から特別講師を招へいし、第1種衛生管理者受験セミナーを実施（平成19年7月25日、8月1日、8日）した。受講者16名のうち、14名が第一種衛生管理者試験に合格し、本学の安全衛生管理体制を強化した。その他、フォークリフト運転技能講習2名、ボイラー取り扱い技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、エネルギー管理員について各1名の技能講習等を行った。			
	【114-1】・安全管理体制の充実のため、平成19年度各種技能講習受講計画を策定し、実施する。		III				

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		中期	年度
・大学としての安全管理マニュアルを作成する。	【114-2】・安全管理マニュアル等（不審者対応、防災、施設、安全衛生のマニュアル等）を充実させる。	III	III	・「特別管理産業廃棄物管理マニュアル」を制定（H19.10.18付）・配布し、教職員及び学生の特別管理産業廃棄物管理に対する理解を深めた。また、美術学部で1名いればよい「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格取得を、毒劇物等を取扱う全ての研究室の教員等に推進したことにより、有資格者が3名から7名に増えた。（美術学部施設環境・安全衛生委員会） （平成16～18年度の実施状況の概略） ・安全管理に関して、下記のマニュアル等を順次作成し、安全管理に活用している。 (1)「キャンパスハザードマップ」（※各施設の危険度等について調査し、改善のためのマップを作成。平成16年度～、順次項目を追加） (2)「排水および廃棄物の取扱マニュアル」（※有害物質の取扱いに関するマニュアル：平成18年10月第1版、平成19年4月改訂） (3)「労働安全衛生マネジメントシステム基本規程」及び「危険有害要因及び実施事項管理規程」（平成17年度に実施した学内の有害物質使用状況、作業内容等調査を基に平成18年度から検討開始。19年度に継続。）				
				（平成19年度の実施状況） ・危機管理マニュアルについては、大学としての安全配慮義務を全うするため、平常時の事前危機対策及び危機発生時の迅速な対応等に関する全体像を本学構成員に対して示した手順書として作成し、3月開催の役員会において承認された。（総務課） ・安全衛生ガイドについては、取手校地版（既作成）に続き上野校地版を作成して、広く学内に配布し安全衛生について周知した。（安全衛生委員会） ・外構・工作物等（フェンス・外灯）の老朽状況の調査を実施し、キャンパスハザードマップをより充実させた。（施設課）				
				（平成16～18年度の実施状況の概略） ・「有害作業場における作業責任者の業務等に関する要項」（平成17年4月1日学長裁定）を制定し、有害業務等を扱う際の作業担当者及び作業責任者の資格は、業務の種類に応じた免許または技能講習を受講するものとし、作業責任者は、作業方法・保護具等の点検や有害物質の管理、作業場の整理整頓				
・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。								

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）			ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		中期	年度
				等を行うよう、業務内容等を明確にし、作業体制、管理体制を整備した。 ・教育研究活動などにもない発生する廃棄物および廃液、排水等の排出量の低減を積極的に促進し環境負荷の軽減に努めるとともに、発生した廃棄物を適切に処理することにより環境汚染を未然に防止し学内外の生活環境の保全に資することを目的として「排水および廃棄物の取扱マニュアル」（※有害物質の取扱いに関するマニュアル：平成18年10月第1版、平成19年4月改訂）を作成し、適切な取扱いについて、周知した。 ・衛生管理者が各キャンパスを定期点検し、点検結果を基に薬品棚の落下防止措置、ガスコンロの鍋の転倒防止柵の設置、廃棄設備の改善、作業場の整理整頓等の作業環境等の改善を行った。平成19年2月13日に台東区保健所生活衛生課担当者による毒劇物取扱いに関する立ち入り検査では、「比較的よく管理されている。」との評価を得た。				
	【114-3】・衛生管理者による定期点検及び学内巡視を行う。	Ⅲ	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 定期点検や学内巡視での指摘事項と改善の主な事例は、下記のとおり。 ・6月8日 美術学部総合工房棟Bのカビの発生状況を調査した。その結果、文化財保存学会議室天井及び建築構造実験室壁面に発生が確認された。保存工芸室員に聞き取り調査を行った結果、机上、椅子面にカビの発生があり、体調面では微熱、食欲不振が発生している。空中落下測定法によりカビ調査を実施した。 ・8月16日 上野校地附属図書館を巡視した。文献複写作業に伴い、複写機から発生する紫外線暴露による目に対する影響が懸念されたため、作業時に保護眼鏡（UVカットグラス）を使用するよう指導した。 ・10月12日 美術学部総合工房棟及び文化財保存修復工芸研究室をカビの発生に関する改善状況を確認するために巡視を行った。除湿機の設置後、工房内のカビ発生は改善されている。ただ、文化財作品の修復の際に修復作品に対してカビ除去処理後、工房内においた同作品にカビが再び発生していることから、カビの胞子が同室内を浮遊していたものと考えられる。 ・11月13日 総合工房棟建築構造実験室を環境・防災関係の観点で巡視した。6月8日巡視による指摘箇所（カビ発生源の改善）に関して、確認したところ環境の改善ができていた。				

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
				・12月20日 美術学部構内総合工房棟前の通路板に釘の突出が3箇所あり危険が大と認識した。巡視後釘の抜き取りをし、危険排除を行った。			
			Ⅲ	・「特別管理産業廃棄物管理マニュアル」を制定（平成19年10月18日付）・配布し、教職員及び学生の特別管理産業廃棄物管理に対する理解を深め意識を向上させることにより、廃棄物の減量を図った。また、その後も引き続き「排水および廃棄物取扱いマニュアル（第2版。平成19年4月1日付）」と併せて検討・加筆修正を重ね、記載内容をより充実させたものを改訂版（平成20年4月1日付配布予定）として作成した。 ・美術学部で1名いればよい「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格取得を、毒劇物等を取扱う全ての研究室の教員等に推進したことにより、有資格者が3名から7名に増えた。 （美術学部施設環境・安全衛生委員会）			
【115】1－2. 学生等の安全確保等に関する具体的方策							
・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に務める。			Ⅲ	・学内の盗難・事故等防止のために下記のような取組を行った。 (1)ネームプレートの着用：不審者の排除等のため、職員はネームプレートを着用することとした。(18年度) (2)国際交流会館の居室の鍵を更新(16年度) (3)学生寮の一部（ブロック入口）の鍵の更新，女子棟外側に防犯センサーを設置(16年度) (4)取手校地校門に守衛を配置，スクールバスの夜便を3往復増便（17年度） (5)「キャンパスハザードマップ」を作成：事故防止のため，学内の危険箇所を調査 (6)消防計画の一部見直し：附属図書館消防計画及び防災指針を作成(平成18年度) など （平成19年度の実施状況）	・平成19年度に作成した危機管理マニュアルについて，周知を図る。		
	【115－1】・安全管理マニュアル等（不審者対応，防災，施設，安全衛生のマニュアル等）を充実させる。		Ⅲ	【114－2】参照 ・新入生オリエンテーション（平成19年4月4日開催）において，最初の説明事項として「安全管理・排水管理・廃棄物管理」の解説を行い，新入生の安全管理に対する意識を高めるよう図った。（美術学部衛生管理者，美術学部会計係）			

中期計画	年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。		Ⅲ		(平成16～18年度の実施状況の概略) ・身体障害者や高齢者への配慮として、下記のような取組を行った。 (1) 横浜校地の施設整備：スロープ、多機能トイレなど(16年度) (2) 増・改修等の実施：フロアーの段差解消、多目的トイレの採用等(17年度) (3) 旧美術学校本館玄関石段に手摺を設置(17年度) (4) 千住校地の施設整備：多目的トイレ、身障者対応エレベーター及び点字ブロック等(18年度) (5) 中央棟の地階と1階のトイレをバリアフリーに改修(18年度) など	・施設の改修等にあたっては、広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。		
			Ⅲ	(平成19年度の実施状況) ・音楽学部1号館改修工事において、身障者対応エレベーター及び階段室に点字ブロックを設置した。（施設課）			
			ウェイト小計				
			ウェイト総計				

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18年度】

○本学にとって新分野となる大学院映像研究科の新設(平成17年4月1日設置)にあたり、横浜市と連携して拠点施設の整備を進めた。横浜市が提供する施設の改修(視聴覚室、スタジオ等の整備)に関しては、映画制作のための大空間室の必要、騒音対策、耐震補強などの改善について本学側から基本計画の提案を行い、横浜市の施工実施に参画した。(※平成16年度には旧富士銀行を改修し、17年度より映画専攻が使用→馬車道校舎、平成17年度には旧新港旅客ターミナルを改修し、平成18年度よりメディア映像専攻が使用)

○大学院音楽研究科音楽専攻の改組(楽理科と音楽環境創造科を基礎とする「音楽文化学専攻」の新設(平成18年4月1日設置))にあたり、足立区と連携して拠点施設の整備を進めた。足立区が提供する旧足立区千寿小学校の改修(音楽演習室、スタジオ等の整備)に関しては、特に音響面等について本学側から基本計画の提案を行い、足立区の施工実施に参画した。(平成17～18年度、18年9月より使用)

【平成19年度】

○平成20年4月の大学院映像研究科アニメーション専攻設置に向けて、引き続き横浜市と連携して校舎の整備を進め、平成20年4月より万国橋ビルの提供を受けることとなった。

2. 共通事項に係る取組状況

①施設マネジメント等が適切に行われているか

【平成16～18年度】

施設の効率的な管理運営のため、平成16年度に管理・運営室の施設・環境部会にキャンパスプラン検討WGを設置し、①施設の適正な運用、②運用面から見た機能的・動線的な建物配置の問題等を検討し、「『キャンパスプラン』の検討について」として平成17年3月にとりまとめた。その結果、学内の空スペースの有効活用を図ることとし附属図書館1階ギャラリー部分として未使用だった場所を活用して、「藝大アートプラザ」を平成17年11月に開設した。同プラザは、本学の教職員等が創作した作品や本学が企画開発した作品等を社会に対して積極的に発信することにより、本学の教育研究成果を広く一般に提供するとともに、文化芸術を社会の身近なものとし、心豊かな生活や活力ある社会の実現に寄与するための本学の新しい発信の場となっている。平成18年度からは、藝大アートプラザ企画推進室主催により、本学学生の活動の一端を学外に発信することを目的としたアートコンペを実施し、同プラザにおいて「藝大アートプラザ大賞展」を開催して、入選作品を展示・販売し、学生の顕彰を行うなど、プラザ設置の目的を十分に果たしている。

また、上記の特記事項に記載したとおり、自治体と連携した施設整備を行った。足立区との連携による千住校地については、地方財政再建特別措置法施行令第12条の3第7号を活用し、キャンパス整備を実現後、芸術・文化を発信する街づくりを共同して推進するための受託研究等の事業を展開する取組となった。

また、施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用については、「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則」に基づき、施設・環境部会において検討し、着実に行ってきている。(【109】～【112】参照)

【平成19年度】

施設マネジメントについては、18年度までと同様に管理・運営室(施設・環境部会)と関連する各委員会が連携して検討及び施設面等の整備を進めている。(【109】～【112】参照)

②危機管理への対応策が適切にとられているか

【平成16～18年度】

学内の施設面における「リスクマネジメント」については、関係法令(建築基準法、消防法)等に基づく施設の定期点検を行い、不備(損傷等)、危険箇所があった場合は迅速にそれらを修復し、関係部署の緊密な連携を図りつつ事故等の未然防止に努めた。また、地震災害に備えるため、既存施設の耐震補強工事への取組に重点を置いて、既存施設の改修を進めた。

また、天災等様々な緊急事態に速やかな対応するための緊急連絡体制が従前より整備されていたが、平成17事業年度の評価結果における指摘を受けて、平成18年度には、危機管理体制の充実を図るために、総合的な危機管理マニュアルの作成に着手した。

【平成19年度】

危機管理マニュアル、安全管理指針を取りまとめた。(【114-2】参照)

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

項 目 別 の 状 況

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中期目標	1. 大学の目標の実現をめざし、現代社会における芸術の創作拠点として、独創性、国際性豊かな芸術家を育成する。さらに、芸術研究者、教育者、文化財専門家、芸術文化拠点の運営者、芸術文化政策の立案者など、芸術の関連分野の専門家を育成する。 2. 修士課程において、芸術文化に関する高度専門職業人養成機能の拡充をめざすとともに、博士後期課程においては、教育研究の充実を図り、学位授与の促進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【1】1-1. 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。	【1-1】・伝統的な芸術表現手法や自己表現手法並びに新しい芸術表現・自己表現手法の獲得に関して、国内外で活躍しているアーティスト、研究者等による講義等を積極的に行う。	・各学科・専攻がそれぞれの教育目的にあわせて、常に新しい考え方、異なった感性を取り入れ、新しい芸術表現・自己表現手法をつくり出していくことができるよう、国内外の実績のあるアーティスト、キュレーター、評論家、作家、演出家等による集中講義・特別講義等を行っている。 また、本学は、新しい芸術表現・自己表現手法をつくり出していく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授にも力を入れており、外部の工房や博物館、修復現場等の実地見学や、技術者等を講師に招いての集中講義・特別講義等を行って伝統的芸術技法を学生が習得できるよう努めている。これらの集中講義・特別講義等は、実施を企画・担当する学科・専攻を超えて広く他学科・専攻に開放されているものも数多くあり、例えば「ヨーロッパの現代美術の現状と諸問題について」(バーバラ・ホルツ)、 「オーストラリア現代美術シーンと自作について」(ピーター・ヘンリー)、 「ヨーロッパのジュエリー史と現代の動向」(コーネリア・ホルツァッハ)、 「木造建築物の現代的意義」(中村義明)、 「美術館、ギャラリー、もう一つの場所ー現代芸術の生まれる所、生きる所」(アナ・ハイス)、 「クリエイティヴ・インタヴェンション(創造的介入)ーオルタティヴスペース、アーティスト、パブリック」(マーガレット・シュウ)、 「ヨーロッパにおける「風景を熟視する」(ラファエル・ミラニ)、 「美術作品に見られるさまざまな物質を解き明かす」(アントニオ・ズガメロッチ)、 「日本歌曲概論」(畑中良輔)、 「ディートリヒ・ブクステフーデのオルガン音楽」(ステップ・タンストラ)、 「グリーグ音楽の真髄に迫る」(トロン・セウ・ヴェル、アイケル・ロッティンゲン)、 「古楽邦楽器で有る三味線製作の伝統的技法の実演と講演」(堀込敏雄ほか)、 「シューベルトの歌曲に於けるテンポについてー演奏法と解釈」(フモン・ワルター)、 「フランスロマン派・近代フルート音楽について」(ヴァンセン・ブラッツ＝パリ)、 「古楽とクラリネット」(コリン・ローソン)、 「ブラームス：ピアノ小品集作品118の解釈について」(濱瀬祥)、 「ドイツ歌曲ー演奏法・解釈法」(コンラート・リヒター)、 「ー吹奏楽ー『朝鮮民謡の主題による変奏曲』演奏と解釈」(キム・ヨンスル)、 「Minimal Music als post-heroisches Management」(セバスティアン・クロツ)、 「金管楽器と古楽」(ダニエル・ラサルほか)、 「フルートデュオ公開録音講座」(神田寛明、竹澤栄祐)、 「文化生産者は『格差社会論』をどう考えるかー『芸術』と『社会』の狭間でー」(鈴木謙介、川崎昌平、福住廉)、 「複数音源が統合的に制御された音場の設計と音響心理学的評価」(ウィリアム・L・マーティン)、 「奈良・京都・近江における邦楽関係史跡について」(中井猛)などが挙げられる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【2】1－2. 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。	【2－1】・各科・専攻の教育内容に応じて、個別担任制、担当教員制、複数教員指導制、少人数グループ指導、個人レッスン等を通じて、個々の学生への教育を充実させる。	・本学の専門教育においては、1対多数ではなく、少人数指導または1対1のマンツーマンによる方法が、確立されている。美術学部・美術研究科においては、アトリエでの課題制作における指導を行うほか、課題制作品の学内の展示スペースを利用しての発表会、学科・専攻あるいは研究室単位で企画実施する展覧会や学科・専攻を超えて実施するアートパス等での展示などにおける指導を通して、個々の学生の技術と創造性の向上を図っている。音楽学部・音楽研究科では、教員と学生のマンツーマン方式の実技指導による個人レッスンを週1回行うほか、教員の指導による学内でのリサイタル、試験演奏会などを行うことにより個々の学生の技術や感性の進歩や問題点を把握し、自身演奏家でもある教員の芸術的な感性を生かした指導を行っている。 映像研究科においては、映像作品制作における指導と領域別ゼミを中心に少人数グループによる教育を実践している。 このような指導方法をとっているため、専門実技（又は制作）に関する授業においては、常に教員と学生の間での双方向のやりとりが行われ、個別的にあるいは適時的に指導方法を見直しつつ、進められていることが、大きな特徴であり利点であると言える。 ・また、これまで美術研究科の各専攻で個別に行われていた大学院生教育に地域と連携した学外展示やワークショップなどを組み込んだ指導を、平成19年度から「上野タウンアートミュージアム」として位置づけて、研究科として組織的に推進・実行していくこととし、平成19年度は「伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト(工芸専攻)」など7つのプロジェクトを実施し、大学院教育の充実を図った。
【3】1－3. 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し、きめ細かな教育環境を整える。	【3－1】・引き続き学生の個性、能力に応じた指導ときめ細かな教育を行うため、学生の状況把握の改善や、授業の指導体制等の整備を図る。	・【2－1】に記載したように本学では、少人数グループ指導、個人レッスン等を中心とする教育指導方法をとっている。 こうした指導方法をより効果的なものとするため、学生の実作作品についてデータベースやポートフォリオなどの記録を作成・整理し、指導の参考としたり、授業以外に個別の相談日を設けてコンセプトから表現技術に至るまで具体的にアドバイスを行うなど、各科・専攻がそれぞれに様々な取り組みを行っている。 ・音楽学部では、学生の能力・適性に応じた教育を行い優れた才能を一層伸長するため、「早期卒業」の可能性や希望者への支援体制等に関して教務委員会で検討を行い、平成20年度入学者から早期卒業制度を導入することとした。
【4】1－4. 国際的視野を持った芸術家育成のため、社会連携、国際交流を積極的に推進していく。	【4－1】・国際交流協定校やその他の芸術系大学等との交換留学や交流事業を実施する。	・平成19年度は新たに、パリ国立高等美術学校（フランス）、ブロッツワフ美術大学（ポーランド）、ラサール・シア美術大学（シンガポール）及びグリフィス大学（オーストラリア）と芸術国際交流協定及び学生交流に関する覚書を締結し、韓国映画アカデミー（韓国）及びフォーラム・ド・イマージュ（フランス）と連携協定を締結した本学の国際交流協定校は、15カ国・地域の38機関となった。これらの協定校やその他の芸術系大学を中心に様々な国際交流活動に、学生も教員とともに参加している。平成19年度の主な交流活動は下記のとおり。 (1) 日中韓芸術大学交流事業 藝大アーツ・サミット'07 （文化庁委嘱事業。日中韓の文化・芸術交流を促進するため、本学と中国及び韓国を代表する芸術大学と連携して19年10月4日～14日に開催。中国から6大学、韓国から4大学の学長を招聘しての「芸術大学サミット」、記念講演会「日・中・韓の美を語る ～特質、交流、比較～」、教員作品展「美の環」、学生交流展「美の環」、伝統芸術の公演「舞の饗宴」、留学生による演奏会「音の架け橋」により構成された。特に「芸術大学サミット」では、「東アジアから芸術を世界に」をテーマに、今後の芸術及び芸術教育の方向性について意見交換を行い、共通のメッセージとして取りまとめた『芸術宣言』に署名し、世界に向けて発信した。）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		(2) 国立映画教育機関による短編映画共同制作 (韓国映画アカデミー(韓国)と映像研究科の学生とが共同して映画作品を制作。19年4月に相互に訪問、撮影を行う等、制作を進め、編集作業を経て、19年11月19日に東京国際フォーラム/ホールDで発表上映会及びシンポジウム「アジア映画の未来」を開催。) (3) 東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパリ公演(ユネスコ平和祈念コンサート) (本公演は世界の紛争や貧困に苦しむ子どもたちのための平和祈念と、コンサートを通じての募金活動による教育環境向上を願って行われた。演奏は平成18年度の卒業生及び平成19年度の2年生、3年生の弦楽器、管楽器、打楽器、ピアノ科(チェンバロ演奏)、及び演奏補助の大学生数名の約70名によって行われた。) (4) ポケットフィルム・フェスティバル (「フォーラム・ド・イマージュ(パリ市立映像フォーラム)」が2005年(平成17年)よりフランスで開催していたフェスティバルを世界規模で発展させるため、本学とフォーラム・ド・イマージュが提携し、平成19年12月に横浜でも開催。) (5) De Kuroda à Foujita / Peintres japonais à Paris 「黒田清輝から藤田嗣治まで～パリに学んだ洋画家たち～」展 (19年4～6月に本学大学美術館で行った「パリへー洋画家たち百年の夢」展の流れをくむものであり、大学美術館主催展としては初めて海外で開催した展覧会。東京芸術大学創立120周年、パリ日本文化会館開館10周年、日本洋画商協同組合創立50周年を記念。(19年10月24日～20年1月26日：パリ日本文化会館)この展覧会は近代日本における西洋様式の絵画(洋画)の半世紀を通観し、パリに滞在した12人の画家の代表作51点、初期洋画家の師ラファエル・コランの代表作4点、合計55点を展示。) (6) 協定校との交換留学の実施 受入 15名 中央美術学院、清華大学美術学院(中国)、ソウル大学校美術大学、ソウル大学校音楽大学(韓国)、ワイマール・バウハウス大学、ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学、シュトゥットガルト美術大学(ドイツ)、リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン)、シドニー大学(オーストラリア)、国立台南芸術大学(台湾)、ブロッツワフ美術大学(ポーランド) 派遣 14名 中央美術学院(中国)、ソウル大学校美術大学(韓国)、UCCA芸術大学、ロンドン芸術大学(イギリス)、ワイマール・バウハウス大学、ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学、シュトゥットガルト美術大学(ドイツ)、リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン)、ウィーン工科大学建築・地域計画学部(オーストリア)、パリ国立高等美術学院(フランス) ※複数名受入/派遣した機関あり。 (7) 協定校との交流事業 ① 奏楽堂での演奏会などによる学生・教員の交流 ・ 藝大21「アジア・躍動する音たち～日本・中国・韓国の組歌～」(平成19年6月23日、韓国芸術総合学校、新疆芸術学院との交流) ・ うたシリーズⅦ-2「日本・中国歌の饗宴」(平成19年9月3日、北京中央音楽学院との交流) ・ 藝大定期吹奏楽第73回(ソウル大学友好交流演奏会)(平成19年11月28日、ソウル大学校音楽大学との交流) ・ 日中現代音楽展(平成19年12月5日、上海音楽学院との交流、音楽学部第6ホールで開催)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	【4-2】・地域連携や産学連携を通じた実務的な教育を行う。	・「学生オーケストラ演奏会Ⅲ」(平成19年10月26日、国立パリ高等音楽院との交流) ・「ハイドン・シリーズ第1夜「オーケストラ演奏会」(平成19年11月1日、王立北音楽院) ・Nong project(平成19年9月17～19日、韓国芸術総合学校へ往訪して開催) ②展覧会による学生・教員の交流 ・国際交流デザイン展 ー日本・イギリス・韓国ー (H20.1.10～1.20、陳列館、本学・UCCA芸術大学・中央大学校の3校の授業交換による学生作品の展示。※中央大学校は非協定校。) など (8)その他の交流事業 ・グリーグ&シベリウス・プロジェクト第1回「学生オーケストラ演奏会Ⅰ」(平成19年4月27日、カルロヴィ・ヴァリ交響楽団) ・グリーグ&シベリウス・プロジェクト第8回「弦楽シリーズ～ドレスデン・シュターツカペレ弦楽器奏者と共に」(平成19年1月27日、ドレスデン国立歌劇場管弦楽団) ・「藝大チェンバーオーケストラ第10回定期演奏会」(平成20年2月15日、ジュネーブ音楽院) ・「表層の内側Ⅲ」東京一大邱 展(平成19年6月23～29日、陳列館、大邱カトリック大学校との交流展) ・メキシコ・ベラクルス州立大学交流展(平成19年5月1～11日:取手校地メディア教育棟1階ピロティ) など ・地域連携や産学連携を通じた教育の例は下記のとおり。 (1)「上野タウンアートミュージアム」(社会と連携した芸術教育プロジェクト)による大学院生教育。台東区と連携。 ①小島アートプロジェクト(油画), ②サスティナブルアートプロジェクト(油画), ③彫刻アートプロジェクト(彫刻), ④MACHI-YATAI PROJECT(建築), ⑤伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト(鋳金, 彫金), ⑥アートランドコミュニケーション(染織), ⑦浮世絵と伝統(版画) (2)「デザインプロジェクト」(デザイン)…「足立区」と連携し、地域振興・活性化、特色ある商品開発などを行う。 (3)「公共ディスプレイプロジェクト」…台東区の協力を得て、JR上野駅陸橋遊路上の展示ブースに、年間15程度の企画を発表する。 (4)「取手アートプロジェクト」(先端芸術表現, 音楽環境創造など)…市民, 取手市, 東京芸術大学の三者が協働で行う。 (5)「ものづくりプロジェクト」(木工芸)…三重県紀北町と連携。 (6)木曜コンサート(音楽学部・音楽研究科)…台東区文化芸術文化財団との連携。 (7)横浜市主催の映像文化都市フェスティバル「ヨコハマE I Z O N E」(映像研究科)…横浜市と連携。学生の教育成果の定期的発表の場とする。 (8)TASKプロジェクト(美術学部・美術研究科)…台東区, 荒川区, 墨田区, 葛飾区及び地域の中小企業経営者・技術者と連携。「デザインと伝統を活かしたものづくり産業の活性化」をテーマとする。※19年度の具体的事例 ①皮革製品のイメージアップを図るため, 山口産業社屋の外壁のデザインを提案(工芸科 染織) ②墨田区の羽子板組合の依頼で, 学生と教員が協力して新しい羽子板デザインを提案 (デザイン科) など

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【5】1-5. 専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため、授業科目のバランス、授業内容の見直しを図る。	【5-1】・各科毎にカリキュラムや授業内容の見直しを図る。	・平成19年度に変更されたカリキュラム、授業内容、新規開設科目等は下記のとおり。 (1)芸術情報センターを活用して行う情報教育関係科目の再編。 (2)教職科目の充実を図るため、集中講義「総合演習」を前期開講科目に変更、学部2年生を対象とした「音楽教科教育法Ⅰ」を新設。教養科目として「音楽教育入門」を新設。大学院共通科目として「レッスン研究」を新設。（音楽学部、音楽研究科） (3)美術学部絵画科日本画専攻2年次の実技年間カリキュラムのうち、最後の課題を絹本制作に変更。 (4)美術学部デザイン科3年次の古美術研究後に「伝統とデザイン」をテーマとした実技課題を課し、古美術研究と実技課題に連続性を持たせた。 (5)美術学部デザイン科3年次に社会性のあるデザイン研究を目的として、少子・高齢化問題など社会の変化をテーマにした実技課題「家族のかたち」を課した。 など
【6】1-6. 芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため、教職関係科目、学芸員科目の充実を図るとともに、インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。	【6-1】・上級学芸員資格創設が見込まれることを受けて、新しい学芸員教育課程について検討を行う。 【6-2】・企業等と連携したインターンシップを行う。	・本学では博物館学課程(学芸員資格)の教育は、大学美術館教員を主体として、学部教員と連携し行っている。大学美術館では、「新しい時代の博物館制度の在り方について」（文部科学省）を基に勉強会を行い、社会教育法、博物館法などの改正の動向を勘案しながら、より高水準の学芸員の養成を可能とする博物館学課程の教育方法、内容等について、検討していくこととした。 ・授業科目として行っているもの(いずれも選択科目) (1)「応用音楽学特殊講義（インターンシップ）」（音楽研究科音楽文化学専攻） 4名 (2)「インターンシップ」（美術学部先端芸術表現科） 1名 ・その他 (1)学生ボランティアギャラリートーク(美術研究科)…平成15年度より東京国立博物館と行っている連携事業。美術館・博物館で学芸員として働くことに興味を持つ本学学生の実地研修の意味合いを持つ。展示作品の解説などを来館者に行う。(カリキュラム化=単位化を検討中。)
【7】1-7. 学部卒業作品・演奏・論文、大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など、教育成果の公表システムを充実させる。	【7-1】・教育成果を展覧会や演奏会、シンポジウムなどを通じて発表する。	・本学では、主に下記のような教育成果の発表の機会を設けている。 【美術学部・美術研究科に関するもの】 (1)卒業・修了作品展(先端芸術表現科 卒業・修了制作展, 美術学部・美術研究科卒業・修了制作展, 博士展) (2)カリキュラムに関連したもの(上野タウンアートミュージアムに関するもの 12件, アート・パス'07, 取手アートプロジェクト2007, 芸大生による動物日本画展, 「藝大 Design Project in ADACHI」, 学部一年生椅子展, 「都市を読むための椅子」, 学部二年実測展, 1年生実技: 概念構築 展覧会"Flake box", a t l a s 展「先端° M1' 07」など) (3)陳列館で実施したもの 8件(【9-1】参照) (4)その他学内(第2回 藝大アートプラザ大賞入賞作品展, 日中韓芸術大学交流事業 藝大アーツサミット'07学生交流展『美の環』, 藝大アーツ イン 丸の内, 先端芸術表現科 安宅賞・平山賞受賞展, SOUND AND VISION 2007展, TRUNK TRANCE, メキシコ・ベラクルス州立大学交流展, 「URUSHI FROM ASIA」, 鍛金展, 美術教育研究大会など) (5)その他学外(日銀ウォーキングミュージアム K I N C O ~日本銀行×東京芸術大学 地下金庫展~, 東京芸大 SPRING BOARD 2007, 五人五色, 壁画によるまちづくり, 第6回 金属彫刻作家新鋭展, 「金属のコトバ」展など)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	【7-2】・教育成果発表を行う展覧会や演奏会、シンポジウムの実施情報や博士論文等について、Web、刊行物等様々な形で公開するように努める。	【音楽学部・音楽研究科に関するもの】 (1) 定期演奏会(カリキュラムの一貫。学生を構成メンバーとする「学生オーケストラ」や「チェンバーオーケストラ」等。) 15件(奏楽堂10件, 第6ホール等4件, 学外1件) (2) モーニングコンサート(各科の成績優秀者が大学オーケストラ(管弦楽研究部)と共演。) 13件 (3) 実技試験・審査等の公開 87件(奏楽堂51件, 第6ホール等34件, 学外2件) (4) 外部機関からの依頼演奏等への学生の派遣 153件 (5) 演奏以外の発表会(千住アートパス2007, 博士コロキウム, 楽理科研究演奏会, 楽理科卒論・修論・博論発表会, 音楽環境創造科卒業制作・修士論文発表会「マーブル!!」, 音楽教育研究室研究発表会) (6) その他(平成19年度文化庁芸術団体人材育成支援事業オペラ「アルチーナ」, 藝大ミュージックフェスタ 千住, 千住キャンパス1周年記念コンサート, 藝大21 第3回奏楽堂企画学内公募演奏会「国撃たれて響き在り〜祝・創楽120年〜」, 藝大留学生による演奏会『音の架け橋』, 藝大アーツ イン 丸の内, 日銀ウォーキングミュージアム K I N C O 〜日本銀行×東京芸術大学 地下金庫展〜, Nong projectなど) 【映像研究科に関するもの】 (1) 東京芸術大学大学院映像研究科第1期生修了制作展 (2) 大学院映像研究科メディア映像専攻修了制作展『OS1』 (3) Open Theater 2007 (4) OPEN STUDIO vol.4, vol.5 (5) 第12回釜山国際映画祭, 第10回 京都国際学生映画祭 (6) 日韓学生共同制作映画上映及びシンポジウム (7) 「夕映え少女」一般劇場公開 ・展覧会, 演奏会, シンポジウム等の実施情報は, ポスター, チラシだけでなく本学の公式Webサイトで掲載し, 広く一般に周知している。また, 演奏会に関しては半期ごとに「コンサートスケジュール」のリーフレットも作成して, 希望者に配布した。 ・「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」(本学教員の研究創造活動及び学生の教育成果を本学公式Webサイト上で公開することにより, 広く学外に発信できるとともに, これら活動状況を記録するアーカイブ的な要素を併せ持つ新たなコンテンツ)の基本設計がまとまり, 平成20年1月下旬に完成し, 同年2月より運用が開始された。 ・附属図書館のWebサイトでは, 博士学位論文要旨の公開を進めており, 平成18年度修了者のうち19人(美術研究科7人, 音楽研究科12人)から著作権使用許諾を得た。紀要論文については, 国立情報学研究所の学術雑誌公開支援事業に応募し, 「美術学部論叢」及び「音楽学部附属音楽高等学校研究紀要」の電子化が決定した。平成13年度に導入した貴重資料データベースは, ソフトウェアを更新し検索インターフェイスを改善した。また, 紀要論文等の学内研究成果の発信を強化するため, 貴重資料データベースを運用しているサーバに新たなソフトウェア, DSpaceを導入した。 ・美術学部及び美術研究科の卒業・修了作品については, 展覧会開催時に作品集を刊行している。また, 本学公式Webサイト上にも掲載した。 ・美術研究科博士後期課程文化財保存学専攻保存修復(日本画)分野では, 研究の成果を公開する展覧会を松坂屋(上野)にて開催し, 6543人の来場者を得た。同時に, 研究内容を紹介する書籍『日本絵画の謎を解く』を刊行した。 ・映像研究科映画専攻第1期修了生の修了作品集DVDを刊行した。 ・各学科・専攻でにおける刊行物の作成(例:「空間」25号(建築), 「年報」(文化財保存・

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		彫刻), 「楽楽理今通信第5号」(楽理), 「音楽教育研究ジャーナル」など)
【8】1-8. 卒業後の進路等に関する情報を収集し, 長期的な教育成果を把握し, 検討する体制を整える。	【8-1】・卒業・修了後の進路や活動等に関する情報を収集し, 長期的な教育成果を把握する。	・学生課では, 毎年, 学位授与式にあわせて卒業・修了者の進路状況について調査を行っており, 取りまとめ結果は, 本学公式Webサイトでも公表している。また, 各学科・専攻で企画する展覧会等への参加要請, ホームページでの展覧会等の開催案内リンクなど, 各学科・専攻ではそれぞれ進路と活動状況に関する情報収集, リスト化を行っている。 ・なお, 第1回就職説明会(卒業生・修了生の参加も可, 12月7日, 音楽学部5-109講義室, 一般的な就職活動の流れと自己分析, 業界・企業研究, ビジネスマナー等), 1月22日には, 第2回就職説明会(卒業生・修了生の参加も可, 1月22日, 音楽学部5-109講義室, エントリーシート対策(模擬作成を含む)), 特許庁説明会(12月14日, 教育担当理事室)を実施した。 ・本学卒業生・修了生の同窓会組織の協力をいただき, 19年8月から9月にかけて卒業・修了生アンケートを実施した。卒業後5年以上を経過した者から2,000名余りを抽出してアンケートを配布し, 552名から回答があった。このアンケートにおいて卒業・修了後の進路や活動等に関する情報を収集し, 長期的な教育成果を把握するための質問を設けた。回答結果の概要は下記のとおり。 職業について, 全体では「自由業(芸術家, 作家, 演奏家)」が55.6%と最も多く, 次いで「教員(大学, 高等専門学校)」が29.3%であった。また, 企業, 団体等に所属している方に現在の職種・仕事と, 大学時代の専攻等との関係性については聞いたところ「非常に関係のある仕事」が69.7%と最も多く, 「まったく関係のない仕事」は5.6%だった。さらに本学卒業・修了後の演奏活動・創作活動状況については, 「個展やコンサートなどの活動をしている」が58.9%と最も多く, 該当なし(活動していない)は10.3%に留まっている。
【9】1-9. 附属図書館, 大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。	【9-1】・大学美術館・陳列館において各科主催の展覧会等を行う。	平成19年度に大学美術館, 陳列館で行った各科等主催の展覧会等は下記のとおり。 (1) 茨城県指定文化財 西念寺蔵 阿弥陀如来坐像修復研究発表会(保存修復・彫刻) H19. 4. 12～4. 15 (2) 東京藝術大学創立120周年企画ケレン ― 主張する色彩 ― (漆芸) H19. 4. 19～5. 3 (3) 「油面の具」(油画) H19. 5. 8～20 (4) 《写真》見えるもの／見えないもの(写真センター) H. 19. 5. 29～6. 17 (5) 表層の内側 III 東京一大邸(油画) H19. 6. 23～6. 29 (6) 第2回「企業のデザイン展」 J R 東日本展 ― “鉄道のデザイン～過去から現代・未来へ～” (デザイン) H. 19. 7. 3～7. 17 (7) 東京藝術大学第二研究室『素描展』 ― 思索のなかで ― (日本画) H19. 7. 22～7. 31 (8) 自画像の証言(油画) H19. 8. 4～9. 17 (9) 東京藝術大学日本画第一研究室発表展「ICHIKENTEN」(日本画) H19. 9. 20～9. 27 (10) 創作茶席「五色界」展 ― 藝大教授陣による創作茶席・茶道具の展示 ― (藝大茶会実行委員会) H. 19. 10. 4～10. 28 (11) 「物語の彫刻」展(彫刻) H19. 11. 16～12. 2 (12) 国際交流デザイン展(デザイン) H20. 1. 10～1. 20 (13) 陶芸企画展(陶芸) H20. 1. 21～1. 29
	【9-2】・奏楽堂において定期演奏会や演奏試験等を行う。	平成19年度に奏楽堂で行った学生の教育成果発表のための定期演奏会等は下記のとおり。このほか, モーニングコンサート(各科の成績優秀者が大学オーケストラ(管弦楽研究部)と共演。)が13件, 公開実技試験(学内演奏会), 卒業試験公開演奏会, 修士リサイタル, 修士課程学位審査会演奏会, 博士リサイタル, 課程博士学位審査会演奏審査会で51件使用した。(奏楽堂以外のホールを含めると, 試験等の公開は93件。)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		(1) グリーグ&シベリウス・プロジェクト第1回「学生オーケストラ演奏会Ⅰ」 (2) 「学生オーケストラ演奏会Ⅱ」 (3) 「学生オーケストラ演奏会Ⅲ」 (4) 東京藝大チェンバーオーケストラ 第9回定期演奏会 (5) 藝大チェンバーオーケストラ第10回定期演奏会 (6) ハイドン・シリーズ第1夜「オーケストラ演奏会」 (7) 定期演奏会「第39回学生オーケストラ定期演奏会」 (8) 定期吹奏楽第73回「東京芸術大学・韓国ソウル大学校音楽大学 交流吹奏楽合同演奏会」 (9) 「うたシリーズⅦー1 松田トシ賞受賞者によるオペラ・ガラ」 (10) 藝大オペラ定期第53回 G. プッチーニ 「ラ・ボエーム」
	【9-3】・大学美術館収蔵品、図書館所蔵資料を活用した授業等を行う。	・大学美術館では「生涯学習概論」，「博物館学」及び「視聴覚教育メディア論」の授業科目を開設しており，大学美術館の展示施設及び収蔵品を活用して博物館学課程の授業を行っている。他に各科の授業において収蔵庫内等での閲覧（96件，延べ793人，957点）や正木記念館での模写（34日間，延べ64人）を行っている。また例えば「日本美術史特講」の授業で大学美術館開催の「岡倉天心展」の特別展覧を行い活用するなどしている。 ・附属図書館グループ学習室において図書館所蔵資料を活用した言語・音声トレーニングセンター開設科目「イタリア語朗読法演習」（14回）及び音楽学部開設科目「音楽文芸特殊研究（4）」（20回）・「邦楽概論B」（1回）・「音楽リサーチ法Ⅱ」（1回）が実施された。 ・平成19年10月1日～28日まで，附属図書館1階ロビー，ミニギャラリーを使用して「藝大をいどった人々：附属図書館所蔵貴重資料展」を開催し，東京美術学校，東京音楽学校時代の資料を中心に芸術史，芸術教育史上重要な原典を展示した（入場者数1,994名）。また，同資料展の展示資料を教材にし，音楽学部の授業（「音楽リサーチ法Ⅰ・Ⅱ」及び「音楽学特論Ⅰ」）が行われた。
【10】2-1. 現在の学部・大学院連絡協議会を廃し，新しく大学院改善委員会を設置し，大学院修士・博士後期課程についての組織編成，指導体制を点検の上，改善を図る。	【10-1】・大学院音楽研究科を充実させるため，組織編成及び入学定員について検討を行う。	・教育推進室（大学院部会）で，博士後期課程音楽専攻の研究領域「音楽学」を「音楽文化学」として組織編成し，「音楽音響創造」「芸術環境創造」の研究領域の設置について検討を図った。また，これにより博士後期課程音楽専攻の学生入学定員を10名増の25名とし，収容定員を75名とすることに決定した。
【11】2-2. 博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い，授与件数の増加を図る。	【11-1】・引き続き，予備申請時の指導強化など，博士の学位授与件数の増加を図る。	・平成19年度(平成20年3月)の博士学位取得者の内訳は下記のとおり。 美術研究科美術専攻31名 (平成17年度入学者22名，平成16年度入学者3名，平成15年度以前入学者6名) 美術研究科文化財保存学専攻6名 (平成17年度入学者5名，平成16年度入学者1名，平成15年度以前入学者0名) 音楽研究科音楽専攻28名 (平成17年度入学者5名，平成16年度入学者5名，平成15年度以前入学者18名)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	【11-2】・博士作品審査の充実のため、新たに博士展を開催する。	・「東京芸術大学大学院美術研究科博士審査展」として平成19年12月4日～14日に大学美術館で行った。来場者4,587名。 本展覧会は、大学院美術研究科博士後期課程の学位審査の最終審査を一般公開するもの。博士学位の修得を目指す学生達にとって最終関門であると共に、大学院在学中の集大成としての作品又は研究論文を発表し、今後、作家・研究者として活動していく上で、出発点となる展覧会として開催した。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

中期目標	1. 各学部・各学科において明確なアドミッション・ポリシーを策定し、それに応じた学生受入れを実施する。 2. 実技教育による伝統継承と新しい芸術の創造という本学の目標をより高度に実現するため、弾力性に富んだ教育課程の再編成を行う。 3. 個々の学生の特性と志向を明確に把握し、その個性に応じた教育環境を整え、専門教育の深化と充実を図る。 4. 成績評価について信頼性、客観性を高める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【12】1-1. 芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え、新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために、入試方法の改善を図る。	【12-1】・入学者選抜方法等について内容などを見直し、改善点等の検討を行う。	19年度に行った見直しの結果下記の点を改善した。 (1)映像研究科修士課程入試の語学試験（英語）について、実施方法の検討を行った。前年度まではTOEFL, TOEICのスコア提出という方法で行っていたが、過去の状況等を検討した結果、受験生の負担が大きいことから、今年度実施する入試からはこれを変更し、学内で試験を実施することとした。 (2)美術研究科修士課程デザイン専攻の入試では、地方受験者や外国人がさらに受験しやすく且つ広い視野から優秀な人材を確保するため、プレゼンテーションと面接を取り入れた試験方法に変更した。
	【12-2】・美術学部の入学者選抜について、前期日程へ移行する準備を行う。	・平成22年度入学者選抜試験から美術学部の入試を前期日程に移行できるよう、国立大学協会と協議を行った。学内においては移行に向けた具体的な検討を行い、速やかな移行に向けて準備を行った。
【13】1-2. 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項などにおいて具体的な教育方針、教育内容を公開する。	【13-1】・各学部・研究科としてのアドミッション・ポリシーをホームページ等で周知する。	・従前より各学部・研究科の教育方針や教育内容は、本学公式Webサイトにそれぞれの学科・専攻の概要を掲載したページを設けて公開していたが、受験生によりわかりやすく明確に伝えられるように、新たに本学公式Webサイトに「アドミッションポリシー」を掲載した。このほかにも、各学部・研究科においてそれぞれ下記のような取り組みによって、学科・専攻のより具体的な教育内容等を公開している。 (1)各学科・専攻や研究室のホームページの開設(美術：油画、油画技法・材料、彫刻、工芸基礎、彫金、鍛金、鋳金、漆芸、染織、陶芸、ガラス、デザイン、建築、西洋美術史、美術教育、先端芸術表現、保存修復(日本画、彫刻、建造物)、保存科学、システム保存学／音楽：古楽、楽理、音楽環境創造、音楽教育、応用音楽、音楽文芸／映像研究科) (2)リーフレット又は本等の作成(美術：工芸、デザイン、建築／映像研究科) (3)入試説明会の開催（音楽：楽理、音楽環境創造、音楽文化学専攻／映像研究科)
【14】2-1. 各科毎の必修科目、選択科目、教養科目、専門科目などのバランスを再検討するとともに、多様性に富むカリキュラムの充実を図る。	【14-1】・各科毎にカリキュラムや授業内容の見直しを図る。	【5-1】を参照願う。
【15】2-2. 地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ	【15-1】・地域連携や産学連携を通じた実務的な教育を行う。	【4-2】を参照願う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
プ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。 【16】2-3. 学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し、交流講座を増設する。	【16-1】・引き続き、学科・学部・研究科等を超えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。	・下記のような交流授業や交流演奏会等を実施した。 (1)美術学部・音楽学部交流科目 芸術情報センター、演奏芸術センター、言語・音声トレーニングセンターで行う授業科目、教養科目、音楽学部音楽環境創造科と美術学部先端芸術表現科間の授業選択など。 (2)映像研究科映画専攻で制作する映画作品の音楽制作を音楽環境創造科の課題とする。 (3)グリーク&シベリウスプロジェクトの演奏会シリーズを音楽学部各科と演奏芸術センターで協力して実施。 (4)油画技法材料研究室と保存修復油画研究室合同で絵画技法の授業を開設。 (5)オペラ「ラ・ボエム」の舞台デザインなどについて、美術学部が協力。 など
【17】2-4. 大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。	【17-1】・大学美術館の展覧会や収蔵品を活用した授業を行う。 【17-2】・奏楽堂で開催する演奏会を実地体験の機会として教育に活用する。 【17-3】・引き続き情報処理教育を実施する。	【9-3】を参照願う。 ・演奏芸術センター開設科目として「音楽情報プレゼンテーション」、「創造の今日と未来」、「劇場技術論」、「劇場芸術論」、「コンサート制作論」、「AVメディア」、「サウンドレコーディング基礎演習」、「ホール音響概論」の8科目を開設し、実践的な教育を展開した。特に「コンサート制作論」では、奏楽堂で行う演奏芸術センター企画演奏会を教材として、コンサートの企画・運営を学び、打ち合わせから本番までのコンサートの流れを実習して、コンサート制作の実践的教育を行った。また、録音・録画・編集を学ぶ「AVメディア」においては、奏楽堂で行う定期演奏会を録音の実習の機会として活用した。 ・学生の教育成果の発表の場として、奏楽堂を活用した実績については、【9-2】を参照願う。 ・また、平成17年度にスタートさせた「奏楽堂企画学内公募」第3回の応募企画の中から、楽理科2年次生による企画「国撃タレテ響キ在リ〜祝創楽120年〜」を上演した。 ・芸術情報センターで行う情報処理関係科目を細分化・再編成し、「芸術情報概論」「芸術情報特論」「CAD図法演習」「コンピューター基礎演習」「Webデザイン演習」「同初級」「DTPデザイン演習」「同初級」「Webモーショングラフィックス演習」「3Dグラフィックス演習」「実写映像演習」「スタジオサウンド演習」「芸術情報演習（デザイン）」「サウンドプログラミング演習」「グラフィックスプログラミング演習」「コンピュータプログラミング演習」とし、教育内容の質の向上を図った。また、美術学部デザイン科2年次必修科目の「芸術情報演習（デザイン）」について、昨年度までは受講者45名に対して講師1人で対応だったが、今年度は講師2名体制を取り、内容別にクラス分けし、きめ細かな指導を実施した。
【18】3-1. 実技教育の特殊性を踏まえ、アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など、一層の効果的な活用を図る。	【18-1】・上野校地においては、改修工事後の共用スペースの有効活用を検討する。また、千住校地においては、スタジオ等をよりいっそう整備し、	【83-4】を参照願う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	その効果的な活用を行う。	
	【18-2】・彫刻棟の耐震改修にともなう一時移転に対応するため、教育研究に支障がないよう上野校地各棟や取手校地工房などの共用スペースを活用する。	・美術学部彫刻棟耐震改修工事に伴い、総合工房棟1Fオープンアトリエ、2F多目的ラウンジ、絵画棟1F油画立体工房等及び取手校地専門教育棟103等を一時移転先施設として利用し、共用スペースを有効活用をした他、学外施設（荒川区リサイクルセンター）を借り上げ、それぞれの教育研究環境を整備することにより、環境変化による学生及び教員のストレスを軽減し、水準の高い教育研究活動を継続的に進めるよう図った。
	【18-3】・正木記念館の改修を行う。	・倉庫化されていた正木記念館の1階を、展示室として改修を行い、施設の有効活用を図った。改修が終了した10月以降、1階は彫刻展示室として使用し、2階では従来の博物館実習、模写等の授業で使用する以外にもお茶会、展示等を行った。
【19】3-2. 様々なメディア、アーカイブ、ネットワーク等を活用した具体的で、実験的な授業の充実を図る。	【19-1】・Web活用のための実践的な授業を充実させる。	【17-3】に記載のとおり、芸術情報センターでの授業科目を充実させた。また、芸術情報センターコンピュータアトリエ、演習室、そして取手校地ブラウジングルームに新規コンピュータを導入し、機器の更新を行った。
【20】3-3. シラバスの記載方法、内容を充実させる。	【20-1】・学生がより履修しやすくなるよう履修便覧、時間割も含めて、シラバスの内容を再構成する。	・平成19年度版までは時間割でもシラバスでも、千住校地開講科目のみ独立した項目にまとめられていたが、平成20年度版では曜日ごと、或いは科目の分類ごとに、上野校地開講科目及び千住校地開設科目を両方記載する体裁に改め、学生が履修計画を立てやすいよう改善を図った。（音楽学部 教務委員会）
【21】4-1. 評価基準の明確化、成績分布データ作成など、成績評価制度の整備・充実を図る。	【21-1】・成績基準の再検討を行う。	・現在、成績評価基準については履修案内に掲載しており、各授業科目の成績評価方法についてはシラバスに掲載しているところである。本学では、特に実技科目に関しては、学生の学習の成果に対する評価の客観性及び厳格性を確保するための方法として、複数の教員による評価を行うことにしている。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1. 本学の目標である伝統継承並びに新しい芸術の創造それぞれの、教育課程・授業科目の特性に即した教員を配置する。 2. 学生の自主性、創造性を引き出す教育環境を整備する。 3. 多様な芸術・学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。 4. 教育の質を改善するための、全学的なシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【22】1-1. 各部局、学科が目的、特性、授業形態等を再検討の上、教育課程・授業科目の見直しを行い、それに即した教員配置を行う。	【22-1】・各科毎にカリキュラムや授業内容の見直しを図り、それに即した教員を配置する。(音楽学部)(美術学部)	・美術学部・美術研究科では制作のための技術の向上や制作に対する考察を深めるため、実技科目の指導に、課題に応じた集中講義を取り入れている。集中講義では、担当教員だけでなく課題に応じて外部の専門家・職人・技術者等を講師として特に配置した。 ・芸術情報センターで行う情報処理関係科目の細分化・再編成に伴い(【17-3】参照)、授業内容に応じた講師を公募し、配置した。また、美術学部デザイン科2年次必修科目の「芸術情報演習(デザイン)」について、昨年度までは受講者45名に対して講師1人で対応だったが、今年度は講師2名体制を取り、内容別にクラス分けし、きめ細かな指導を実施した。 ・英語教育の充実を図るため、今年度から言語・音声とレーニンセンターに英語を専門とする助教を新規採用した。
【23】2-1. 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。	【23-1】・アトリエ等の使用時間延長について対応する。(芸術情報センター)(各学部・研究科)	・教室、アトリエ、練習室については、校地、学部によって手続きが異なるが、原則として20時までの使用を認めており、学生の自主的な制作や練習の用に供している。美術学部・美術研究科の各学科・専攻では、授業時間外使用に対して、教員が輪番制で対応し、管理及び指導を行っている。 ・芸術情報センターでは、学部学生による授業時間外のコンピュータアトリエ利用の要望に対して、情報処理技術員2名体制を取って対応している。また、平成19年4月以降、開室時間を2時間延長し、午後7時までとした。(夏季休業期間中は午後5時まで) ・美術学部附属写真センター開所時間を平成19年4月以降、9時30分からに早めた。また、夏季休業中など授業期間外の開室についても平成19年度から開始した。
【24】2-2. 優秀な学生を顕彰するとともに、作品等を公開する場を確保する。	【24-1】・安宅賞、サロン・ド・プランタン賞など、優秀な学生の顕彰を行うとともに、作品の展示や演奏等発表の機会を確保する。(各学部・研究科)	・本学では、学業優秀者を顕彰するために、安宅賞を始めとする24の学内奨学金を設けている。また、優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して、買上作品、サロン・ド・プランタン賞、芸大デザイン賞、アカンサス音楽賞を授与等している。平成19年度より工芸賞、吉田五十八賞及び吉村順三賞を新設した。これら各賞の平成19年度の受賞者は、202人である。その他、本学キャンパスがある台東区、取手市、横浜市から台東区長賞、取手市長賞、横浜市長賞が、近隣の荒川区から荒川区長賞が優秀な学生に送られている。 ・奏楽堂での新卒業生紹介演奏会は、毎年各科の首席卒業者が出演する演奏会として、成績優秀者を顕彰している。平成19年3月の卒業生については、平成19年4月21日に開催した。 ・歴代の松田トシ賞受賞者が出演する「松田トシ賞受賞者によるオペラ・ガラ」(平成19年6月26日)を演奏芸術センター企画演奏会として、奏楽堂において開催した。 ・120周年記念事業である「藝大アーツ イン 丸の内」において、音楽学部を優秀な成績で卒

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		業する者に与えられる「アカンサス音楽賞」の平成18年度(平成19年3月)受賞者によるリサイタルを丸ビルで行った。 ・学内の各棟にある展示スペースを活用して、学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展示を行っている。(例えば、絵画棟では、高橋芸友賞、安宅賞、久米賞、俵賞、セブテーニ賞、新人展、3年生展、留学生展(油画専攻、版画専攻)、総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示(デザイン科)など。)
	【24-2】・学生作品コンペや奏楽堂企画公募を実施する。(藝大アートプラザ)(演奏芸術センター)	・平成18年度から新たな試みとして学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施し、受賞者及び入選者の作品については、「藝大アートプラザ大賞入賞作品展」を開催し、藝大アートプラザで展示・販売している。平成19年度は平成19年12月4日-24日に行った。 ・平成17年度に第1回目を実施した「奏楽堂企画学内募集」についても第3回を実施し、平成20年3月15日に最優秀企画の「国撃タレテ響キ在リ～祝創楽120年～」を開催した。
【25】2-3. 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。	【25-1】・学生の学外での研究創造活動(展示、演奏及びワークショップ等)が、より円滑に展開できるような支援を行う。(各学部・研究科)	・学内外での研究創造活動を積極的に支援するために、広報室会議において「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」の導入について検討を行い、基本設計、システムを完成させ、平成20年2月より稼働を開始した。
【26】2-4. 学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。	【26-1】・各棟内の展示スペース、大学会館、大学美術館等を学生作品の展示に活用するとともに、学外での展示の機会の提供に努める。(美術学部・研究科) 【26-2】・依頼演奏を中心に学内外での演奏又は発表の機会を学生に提供する。(音楽学部・研究科)	【24-1】を参照願う ・学生が学内外で作品や演奏を発表することは、大学の教育研究成果の公開という意味だけではなく、芸術文化の社会への普及又は芸術家を目指す学生にとって今後の活躍の場を広げるためのきっかけづくりの場という意味もあり、大学としても積極的に推進している。 ・学内においては、大学会館、奏楽堂、大学美術館、美術学部・研究科の各棟に設けられた展示スペース等を使用した展示、演奏が数多く行われており、特に奏楽堂で実施する定期演奏会や大学美術館等で行う卒業・修了作品展、取手校地で行うアートパスなどは、教育課程とも関係した大規模な発表の場であり、毎年実施されている。 ・学外については、学科・専攻(又は研究室)単位で、学外のギャラリーや美術館での展示を積極的に行っている。 また、学外からの演奏依頼は、芸術活動推進委員会を通して学生に積極的に参加を促した。平成19年度は、計153件の依頼演奏を行った。 (【7-1】、【9-1】、【9-2】、【24-1】参照)
【27】3-1. 時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	【27-1】・芸術情報センターで使用するコンピュータ機器、ソフトウェアの更新、整備を行う。	・芸術情報センターのコンピュータアトリエ、演習室、そして取手校地ブラウジングルームに新規コンピュータを導入し、機器の更新を行った。パソコン用のソフト(デザイン関係)を更新をした。また、上野・取手キャンパス間の通信回線をATM専用線からイーサネット型専用通信回線へと変更し、ネットワーク構成の簡素化、通信コストの効率化を図った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【28】3-2. 大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め、資料の充実・活用を図る。	【28-1】・芸術資料の収集・修復を進め充実を図ると共に、近年収集・修復した資料の公開事業を進める。	・大学美術館では、退任される教員の代表作の寄贈受け入れや本学関係作家等の作品寄贈受入などにより芸術資料の収集を進めるとともに卒業・修了生の優秀作品及び自画像の買上を行った。また、既収蔵品の修復も行っており、平成17年度に修復が完了した重要文化財「小野雪見御幸絵巻」の修理報告を兼ねて『芸大コレクション展新入生歓迎・春の名品選』（平成19年4月10日～6月10日）において、また平成18年度に修復が完了した「名所江戸百景」を『芸大コレクション展歌川広重《名所江戸百景》のすべて』（平成19年7月7日～9月9日）において公開した。
	【28-2】・貴重資料データベース及び映像関係資料の充実を進める。	・附属図書館では、貴重資料データベースの充実を図るため、科学研究費補助金を獲得（380万円）し、貴重資料399冊のデジタル画像及び書誌データの作成を行い公開した。また、映像関係の資料を充実させるため、映画制作、映画音楽、映画論、メディア論、アニメーション、映画監督、映画史、映像技法などに関する資料の購入を進めている。（平成19年度購入112点）
【29】3-3. 附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。	【29-1】・教育の利便を図るため、上野校地図書館本館において、試験期間中の開館時間延長を正式に実施する。	・上野校地附属図書館において、開館時間時間延長によるサービス体制の充実を図るため今年度以降の試験期間中の開館時間を1時間延長し、21時までとして正式に実施することとした。このことにより教育の利便を図る目的は達成することができた。 なお、今年度の実施結果は、前期は平成19年7月3～12日の平日の8日間を実施し入館者数6,146名、後期は平成20年1月15～28日の平日の10日間を実施し入館者数8,471名であった。
【30】4-1. 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。	【30-1】・教育推進室FD対策部会によるFD研修会や教員の相互評価を実施する。	・教育推進室FD対策部会において教育内容の改善のための組織的な研修のあり方について検討を行ってきており、研修の一環として平成20年1月18日に学生のメンタル面に関する講習会を行ったほか、平成20年2月4日に教員相互評価としての公開レッスンを実施した。
【31】4-2. 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。	【31-1】・引き続き、教育内容の検討及びフィードバックのため、教育推進室の活動強化を図る。	・教育推進室に設置されていた5つの専門部会を「FD対策部会」「大学院部会」「教養教育部会」の3つに統合し、審議内容を今まで以上に総合的・能率的に処理できるよう体制を整えた。
【32】4-3. 講座制を超えた、水平的・横断的な教育研究のあり方を研究、弾力的な教育研究組織の検討を行う。	【32-1】・大学院音楽研究科を充実させるため、組織編成及び入学定員について検討を行う。	・教育推進室（大学院部会）では、大学院音楽研究科修士課程の再編に伴い、博士後期課程音楽専攻の研究領域「音楽学」を「音楽文化学」として組織編成し、「音楽音響創造」「芸術環境創造」の研究分野の設置について検討を図った。また、これにより博士後期課程音楽専攻の学生入学定員を10名増の25名とし、収容定員を75名とすることに決定した。
【33】4-4. 他大学、他機関との提携により教員の交流を実施する。	【33-1】・引き続き、国内外の大学や研究機関等と共同研究等を通じて教員の交流を促進する。	・本学では、国内外の芸術家との交流や共同についても積極的に推進している。例えば、【1-1】に記載した海外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施、【4-1】に記載した様々な国際交流活動をつうじて世界各国の優れた芸術家等との人材交流・情報交換を推進している。その他にも例えば下記のような教員交流事例がある。 (1)「ハイドン共同研究」（音楽学部岡山潔教授を平成19年6月3日～8月2日：ウィーン音楽演劇大学に派遣） (2)「世界遺産ガッラ・プラチディア廟モザイク壁画の保存修復調査と修復技法の実証的研究」（イタリア国立ラヴェンナモザイク修復専門学校との共同調査研究） (3)「来往舎現代芸術展4」（慶應義塾大学美術研究室との共同企画。平成19年12月14～22日に

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		慶應義塾大学日吉校舎にて開催。) など
【34】4-5. 学生による授業評価を行うとともに、教員による相互評価について詳細に検討し、導入を図る。	【34-1】・授業改善にアンケート等を活用する。(各学部・研究科)	・企画・評価室において、学生生活全般に関する在学生アンケートを実施し、学習に関する設問への回答結果や自由記述を分析した結果、改善を要する課題について教育推進室など関係理事室、部局へ通知した。このほか、下記のような取り組みがあった。 ・新入生の入学以前のソルフェージュ学習に関するアンケート（音楽学部） ・集中講義ごとのアンケート（工芸科 彫金） など
	【34-2】・FD活動の一環として、教員による相互評価を実施する。	【30-1】を参照願う。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④学生への支援に関する目標

中期目標	1. 学習に関する環境や相談体制を整備する。 2. 学生の生活面における支援を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【35】1-1. オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。	【35-1】・オフィスアワーについてのシラバスへの記載を徹底する。	・【2-1】に記載したとおり、専門実技（又は制作）等の専門教育については、日常的、適時的に教員と学生の双方向のコミュニケーションが密接にとられており、その他の学習上の支援を行うための取組も行っている。また、講義科目等についてもシラバスにオフィスアワー又は教員との連絡方法を掲載し、学生が教員に学習上の相談ができるように配慮している。
【36】1-2. 学生支援のための組織を設ける。	【36-1】・平成16年度に設置した学生支援室において、学生支援を実施する。	学生支援室において、下記の取り組みまたは検討を行った。 (1)学生寮(石神井寮)の環境整備 ・トイレの改修、換気扇の設置。 ・不審者侵入事件(侵入のみ、窃盗等の被害はない)があったため、防犯カメラを設置した。(平成19年9月の設置後の事件発生はゼロ) ・寮の管理運営(廃棄物管理、防犯対応、夜間及び休日対応等)を改善するため、平成20年度からの外注化を検討。 (2)学園祭(藝祭)への配慮 ・職員福利厚生施設「不忍荘」の開放。実行委員会の詰所及び宿泊所として開放、24時間体制での対応を可能とした。 ・台風上陸が予想されたため、事前に安全確保のための指針を協議し、退避場所確保や開催中止の目安を検討した。(結果、指針に基づき、開催初日のパレード、模擬店、屋外イベントのみを中止した。) (3)その他 ・「留学生ガイドブック」の内容の一部を大学概要(英文版)にも掲載することとした。 ・在学する留学生に情報を迅速に伝達するため、メーリングリストを作成し、サービスの向上を図った。
【37】1-3. シラバス内容の見直しを行い、その充実を図るとともに、データをデジタル化し、ホームページ等で公開し、学生への周知を徹底する。	【37-1】・シラバスのWeb公開を行う。	・平成19年度版のシラバスから、本学公式Webサイトへの掲載を開始した。 (本学トップページ http://www.geidai.ac.jp → キャンパスライフ → シラバス)
【38】1-4. 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。	【38-1】・学生用図書において、映像関係資料の充実を図り、学習図書館としての機能を高める。	【28-2】を参照願う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【39】2-1. セクシャルハラスメントの対策を強化する。	【39-1】・ハラスメント防止のための指針をより明確化する。	・「学生便覧」にハラスメント防止と相談体制に関する記事を掲載し、学内各所に掲示及び配布を行った。（学生課） ・ハラスメント防止及び相談体制周知のため、ハラスメント防止に関するパンフレットを各学部・研究科教授会で配付（2回、4月及び9月）して、会議の席上学部長・研究科長から口頭でアナウンスし、事務職員全員に対しても同パンフレットを配付し啓発を行った。また、学生に対して同パンフレットの配布（4月）及びポスターを作成して学内に掲示（9月）し啓発を行った。（ハラスメント防止対策委員会）
【40】2-2. 保健管理センターの機能を強化し、学生の健康管理等を促進する。	【40-1】・疾病予防等について強化する。（学生支援室、保健管理センター）	・保健管理センターでのインフルエンザ予防接種は、4年前から実施し、年々、接種者数が増えている状況にある。平成19年度は、さらに接種者の利便を図るため、予約制を廃止し、いつでも接種を受付けることとした結果、教職員282名、学生501名の計783名が接種を受けた。（平成18年実績：教職員209名、学生392名、計601名）また、新たに教育実習者、介護実習者に麻疹の予防接種を義務付け、保健管理センターでも抗体検査とワクチン接種を実費で受付けた結果、抗体検査は294名、ワクチン接種は87名が行った。 ・メンタルヘルス・ケアにおいては、来所者が昨年の12月末と比較すると3倍（去年は約36件程度であるが、今年度は127件）に増加しており、要因として、熟練した看護師による初期対応において、相談者に親切・丁寧に接することで相談しやすくなったことがあげられる。また、今年5月、附属音楽高校のホールに全校生徒を集め、初めてメンタルヘルスに関する講義「パニック障害と演奏」を1時間30分にわたり行い、症状の特徴と早期発見の重要性等について、わかりやすく、具体的に指導した。 ・平成19年度からヘルスキーパーを雇用し、治療を行っているが、毎日、5人定員を満たしており、1ヶ月先の予約も常に満杯となっている。
【41】2-3. 国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。	【41-1】・平成18年度末に発行した新しい「留学生のためのガイドブック」を配布し、周知を図る。	・留学生に対して、平成19年4月12日に新入生オリエンテーションを行い、「留学生のためのガイドブック」を配布するとともに、説明した。（学生支援室、学生課）
【42】2-4. 学生の福利厚生を充実させる。	【42-1】・引き続き、学生寮における廃棄物管理方法等について改善を図り、管理運営の在り方について検討を行う。	学生寮（石神井寮）の環境整備のため、下記の取り組みまたは検討を行った。 ・トイレの改修、換気扇の設置。 ・不審者侵入事件（侵入のみ、窃盗等の被害はない）があったため、防犯カメラを設置した。（平成19年9月の設置後の事件発生はゼロ） ・寮の管理運営（廃棄物管理、防犯対応、夜間及び休日対応等）を改善するため、平成20年度からの外注化を検討、20年度より委託することとした。
	【42-2】・新寮の建設について検討を行う。	・現在の寮との等価交換を前提として情報を収集し、新寮建設について検討を行っているところである。（学生支援室、学生課）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【43】2－5．学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し、積極的に支援する。	【43】・大学ホームページ等を活用した周知を充実させる。	・平成17年度から実施した周知方法の改善の結果、ホームページのアクセス数が増加している。（就職・アルバイト情報では、平成18年8月→2,628件、平成19年8月→4,357件となっている） ・平成20年度からは、関東地区の国立大学のほとんど加入している、アルバイト情報提供会社が運営する「アルバイト紹介システム」に本学も加入することで、現在、同社と協議中。この「アルバイト紹介システム」は、大学のホームページとリンクし、利用者(学生)は無料で24時間、情報収集ができ、求人者が直接、同システムにアクセスすることで求人登録ができるため、大学としても、これまでの手間が省かれ、数多くの求人情報を学生に提供することができるメリットがある。また、本学の独自情報として「芸術活動支援情報」を同システムに設置して、美術制作や演奏依頼、家庭教師等の求人も学生、卒業生に提供することを同社との協議で可能としている。 （学生支援室，学生課）

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 教員個人から学部・学科を超えた分野横断的な研究活動，国際的な研究活動を通して，独創性と発展性に富む芸術表現活動を実現し，伝統の継承・新しい芸術の創造における世界的な研究拠点形成を目指す。 2. 国内外における芸術文化振興，社会貢献の拠点としての活動を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【44】1-1. 個々の教員の研究創造を基盤とし，芸術文化の継承発展を強力に推進する。	【44-1】・教員それぞれが伝統継承と発展に資する研究創造活動を行う。	・本学の教員は，作家，演奏家として個々に「表現者」「創造者」としても活動している。これらの教員の研究の成果すなわち，自己の技能，技量の研鑽の成果，自己の表現・新しい表現の追求の結果は，作品や演奏等として，展覧会や演奏会等の方法によって公表する場合が，論文・著書等による場合よりも一般的である。教員が「表現者」等として行う展覧会や演奏会等は，研究成果の発信としてだけでなく，文化芸術の普及活動としても大きな意味がある。 ・また，教員が個々に行う，展覧会や演奏会等（個展やリサイタル等）以外にも，学科・専攻等が企画して大学美術館等で行う展覧会，奏楽堂で行う定期演奏会，演奏芸術センター企画演奏会（① 藝大の響き：音楽学部各講座の枠を越えたインタラクティブな試み，② 奏楽堂シリーズ：音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ，③ 藝大21：広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画）などを通じて，学科・専攻としての組織的な研究の成果や，学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信している。平成19年度の実施例は下記のとおり。 (1)「藝大リサイタルシリーズ」…「奏楽堂シリーズ」の1つとして，教員の優れた成果を発表。平成19年度から始めたシリーズ。 (2)「グリーク&シベリウス プロジェクト」…毎年テーマ作曲家を決めて，レクチャー&コンサートを含むプロジェクトを行っている。「藝大の響き」の1つ。 (3)「和楽の美」…【45-1】を参照。 (4)日本美術の「今」展…創立120周年を記念して美術学部・美術研究科の現職教員，名誉教授らの作品展を実施。（平成19年10月16～28日 会場：日本橋三越本店本館・新館7階ギャラリー） (5)教員作品展「美の環」…藝大アーツ・サミット'07の一環として，韓国，中国の大学教員らと合同展を開催。（平成19年10月4～14日 会場：上野日展会館）など
【45】1-2. 常に新しい芸術表現を模索し，各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。	【45-1】・音楽学部及び美術学部共同で上演の「和楽の美」等，新しい芸術表現のため，各分野を超えた取り組みを継続して行う。	平成19年度の主な取り組み例は下記のとおり。 (1)「和楽の美」（平成19年9月13日） 藝大21シリーズの「和楽の美」は，邦楽総合アンサンブル（邦楽器演奏と能，狂言や日本舞踊によるコラボレーション）による演奏，演技と美術学部デザイン科制作の舞台美術による新たな芸術表現創造を目指した企画であり，平成14年度より継続的に実施している。平成19年度は新曲『浦島』」（平成19年9月13日開催）において，邦楽科の各専攻を中心に，洋楽系各科も共同して一つの舞台作品の制作にあたり，さらに舞台美術・映像等は，美術学部文化財保存学

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		日本画研究室を中心に絵画科、デザイン科の協力を得、音楽学部と美術学部の垣根を越えたコラボレーションが実現した。 (2)受託事業「日銀ウオーキングミュージアムKINCO～日本銀行×東京芸術大学 地下金庫展～」(平成19年11月3～16日) 明治建築の代表であり、国の重要文化財にも指定されている日本銀行本店旧館にて、同じく明治期に設立された本学が展覧会・演奏会を行った。日本の経済と文化を担ってきた両者がコラボレーションをする本展では、歴史ある建造物と共に、2つのものが融合した時に生まれる未知のかたちを、一般の方に体験していただく狙いがある。美術学部・音楽学部が発信する社会連携活動に、学部・大学院教育に関わらせた学外研究発表という位置づけである。大学院美術研究科油画研究室、大学院音楽研究科音楽文化学音楽音響創造研究室、音楽学部音楽環境創造科、演奏芸術センターが中心となり、下記の3イベントにより構成。 ①地下金庫展 本店旧館地下金庫および旧営業場を会場として、本学大学院生が、日本銀行や地下金庫のイメージに着想を得て製作した現代美術作品や、地下回廊の特殊な音響特性を活かした音響作品を展示。 ②邦楽・洋楽演奏会 旧館営業場のロビーを会場として、東洋と西洋の文化の融合をイメージした邦楽(尺八)と洋楽(弦楽四重奏)からなる演奏会を実施。 ③美術・音響作品解説プログラム 最終日には、本学の教員、学生より、地下金庫展の出品作品等に関する解説を実施。 など
【46】1-3. 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。	【46-1】・芸術と科学を融合させた創造研究活動を行う。	平成19年度の主な取り組み例は下記のとおり (1)「デジタルメディアを基盤とした21世紀の芸術創造」プロジェクト(科学技術振興機構(JST)のCrest研究) (2)「理想的な油絵具」の開発(ホルベイン工業株式会社との産学協同商品開発。平成19年5月に製品化。商品名「油一」を商標登録。) (3)共同研究「次世代サラウンド再生の研究」(パイオニア株式会社技術開発本部との共同研究) (4)「ヘッドホンによるサラウンド音楽再生のための仮想空間の開発」(科学研究費補助金研究) (5)「ピアノアクションの演奏性についての研究」(株式会社河合楽器製作所との共同研究) など
【47】1-4. 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。	【47-1】・国際交流協定校やその他の芸術系大学等との交流事業や客員研究員等の受入を実施する。	【4-1】に記載したほかに下記の交流等を行った。 ①フィンランド芸術系大学視察団来訪(ヘルシンキ芸術デザイン大学、シベリウスアカデミー、フィンランド美術アカデミー、舞台芸術大学の学長等が来訪。互いの大学紹介や本学見学、交換留学の可能性などについて協議。)(平成19年5月11日) ②Royal College of Art (RCA) 来訪(交流協定等について意見交換。平成19年5月15日) ③中国芸術専門チャンネル局の取材(在中国日本大使館広報文化センターを通じ、受入れ。平成19年6月11日) ④台湾芸術大学学長来訪(交流協定等について意見交換。平成19年7月19日) ⑤花蓮教育大学芸術学院視察団来訪(デジタルネット資料庫の芸術教育利用についての意見交換。平成19年9月3日) ⑥台湾芸術大学工芸デザイン系来訪(陶芸、デザイン、建築などの施設見学、意見交換。平成

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		19年9月5日) ⑦中国美術学院来訪(学長への表敬, 教員交流。平成19年9月20日) ⑧シベリウス音楽大学(フィンランド)学長来訪(音楽学部との芸術国際交流について意見交換。平成19年10月10日)。 ⑨上海音楽学院(中国)創立80周年記念行事往訪(フォーラムでの発言, 芸術宣言書への署名。平成19年11月26～28日) ⑩客員研究員の受け入れ: 敦煌研究院(中国)4名, 水原大学校(韓国)1名, 江西師範大学美術学院(中国)1名, 西安音楽学院(中国)1名, 新疆藝術学院音楽系(中国)1名, 光州教育大学校(韓国)1名, 中国人民大学芸術学院(中国)1名 計10名
【48】2-1. 大学美術館, 奏楽堂=演奏芸術センターを活用した展示, 演奏企画を促進する。	【48-1】・120周年記念事業を中心に大学美術館, 奏楽堂=演奏芸術センターを活用した様々な展示, 演奏企画等を実施する。	創立120周年を記念して, 下記の展覧会, 演奏会等を実施した。 (1)大学美術館における展覧会 ①「芸大コレクション展-新入生歓迎 春の名品選-」(平成19年4月10日～6月10日) 国宝, 重要文化財を中心とした名作を古美術品から厳選し, 明治から昭和にかけての各分野の代表作を紹介。2年にわたる修復作業を終えた重要文化財「小野雪見御幸絵巻」を初公開。本絵巻の解説及び修理報告を冊子を来館者等に無料配布。 ②「パリへー洋画家たち百年の夢」(平成19年4月19日～6月10日) 黒田清輝が基礎を築いた明治時代初期の洋画の黎明期に始まり現代まで, 画家たちは新しい表現と思想を求めてパリを目指し, そこからもたらされた葛藤と成果は日本の要画壇に大きな影響を与えてきた。その日本洋画史を語るうえで欠かせない名作により構成した, 創立120周年企画ならではの展覧会である。関連講演会を計2回開催。 ③「金刀比羅宮 書院の美」(平成19年7月7日～9月9日) 円山応挙, 伊藤若冲に加えて, 岸岱, 伝狩野永徳などの障壁画約130面と屏風, 絵馬などを, 制作されてから200年以上の歳月を経て初めて金刀比羅宮の外で公開した。本学では特に江戸期の障壁画に重点を置いて展開した。技術的には, 壁画の複製等を積極的に用いて展示室に書院の空間を設置し, 金刀比羅宮の雰囲気可能な限り再現することを試み, 大きな反響を得た。関連講演会を計3回開催。 ④「歌川広重 名所江戸百景のすべて」(平成19年7月7日～9月9日) 「名所江戸百景」は, 歌川広重の最晩年の代表作で浮世絵風景版画の頂点に位置づけられる。芸大所蔵の本作品は, 「HANGA-東西交流の波」展(平成16年秋)に出品を機会に附属図書館から大学美術館に管理換えされ, 同時に大学美術館では貼り込み帖から全葉を剥離する作業を開始した。平成18年度に3年にわたる慎重な修復作業の末, 全120枚の剥離作業が終了したため, 本展では修復完了の報告を兼ね, 全作品を一斉に展観。 ⑤「岡倉天心-芸術教育の歩み-」(平成19年10月4日～11月18日) 本学の前身である東京美術学校の創設者岡倉天心の業績は, 美術教育の確立, 美術行政の整備, 文化財の保護など多岐に及ぶ。それらを国宝, 重要文化財を含む名作を交えて多角的に紹介し, 広範囲な仕事の中から本学に引き継がれてきたものに注目していく企画であり, 創立120周年企画の中核となる展覧会である。関連したシンポジウムを計3回開催。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		(2) 奏楽堂における演奏会 ○創造の杜 '07 ～藝大現代音楽の夕べ～(平成19年4月19日) ○藝大プロジェクト '07～グリーグ、シベリウス～レクチャー&コンサート1(平成19年5月12, 19, 26日, 6月9日) ○上野の森わがソシリーズ7～ティトリ・ブクステフデ没後300年記念 第1回～(平成19年6月2日) ○藝大フィルハーモニア定期第324回 グリーグ劇音楽《ペール・ギュント》(平成19年6月8日) ○アジア・躍動する音たち《アジアの組歌・日中韓の古典音楽》(平成19年6月23日) ○うたシリーズⅦ-1 松田トシ賞 受賞者記念コンサート(平成19年6月26日) ○藝大21 藝大とあそぼう 未来へのチャレンジ(平成19年7月8日) ○管打楽器シリーズ '07 コンクールノ華(モーツァルト管楽シリーズⅢ)(平成19年7月14日) ○藝大21 時の響き ジャズin藝大～邦楽転生(平成19年7月21日) ○藝大オペラ定期第53回 G. プッチーニ 「ラ・ボエーム」(平成19年10月13, 14日) ○藝大プロジェクト '07 藝大フィルハーモニア定期演奏会 - 小泉和裕を迎えて - (平成19年10月25日) ○ハイドン・シリーズ2007(平成19年11月1, 3日) ○上野の森わがソシリーズ8～ティトリ・ブクステフデ没後300年記念第2回～(平成19年11月17日) ○弦楽シリーズ'07 トレスデン・シュタツカペレ弦楽器奏者とともに(平成19年11月27日) ○藝大吹奏楽定期(ソウル大学友好交流演奏会)(平成19年11月28日) ○120周年記念音楽祭(平成20年1月4-6日) ○管楽器シリーズ'07 2 藝大管楽ソロイスト(平成20年2月16日) ○第1回東京音楽学校定期演奏会再現コンサート(平成20年2月21日) (3) その他 ①シンポジウム「芸術と教育2007」(平成19年11月25日)奏楽堂 東京芸術大学は、創学以来、我が国唯一の芸術系国立大学として、芸術分野で活躍する優れた人材を育成するとともに、我が国の芸術文化の基盤となる芸術教育の先駆けを担ってきた。本学が120周年の節目を迎えるにあたり、芸術教育及び文化の振興において果たしてきた役割をさらに充実発展させ、特に初等・中等教育分野の芸術教育に向けて、より貢献していくことを目指した、これからの社会における芸術と教育の在り方を包括的に考えるシンポジウムを開催した。 ②附属図書館所蔵貴重資料展「藝大をいどった人々」(平成19年10月1日～10月27日) 本学の前身である音楽取調掛、図画取調掛、東京美術学校、東京音楽学校と関わりをもった人たちの、肉筆資料を主体に展示。日本の美術史や音楽史、芸術教育史・研究史にとってかけがえのない人々の、なまの資料を厳選。山田耕筰の自筆楽譜など、初公開の資料も含む。そのほか、多数の珍しい写真、歴史的な音や映像も、展示。 ③創作茶席「五色界」展 一藝大教授陣による創作茶席・茶道具の展示(平成19年10月4日～10月28日:大学美術館陳列館) 青・赤・黄・白・黒の五色をテーマに、5人の教員がそれぞれ異なる素材で5つの創作茶席を構成するとともに、茶道具も多く教員が思い思いに創作して展示。この陳列館での創作茶席と、大学美術館正木記念館、東京国立博物館応挙館を使用して『藝大茶会』を10月6日、10月7日、10月13日、10月14日の4日間開催。 など
【49】2-2. 様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力	【49-1】・120周年記念事業や社会連携事業を中心に、他の	・本学の教育研究成果の発信については【4-1】、【4-2】、【7-1】、【9-1】、【9-2】、【44-1】、【48-1】に記載した取り組み等がある。その他に下記のように

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
しながら社会に発信する。	機関と協力して、本学の教育研究成果を発信する。	な取り組み等がある。 (1)文化庁人材育成支援事業によるもの ①学生を主体としたオペラ「アルチーナ」公演（平成19年7月13日、旧奏楽堂、（財）台東区芸術文化財団共催） ②「古典舞踏とバロック音楽への誘い」（平成20年2月20日、千住キャンパス） ③学生の企画・マネージメントによる邦楽ワークショップ（平成20年2月11日、上野キャンパス） ④文化としての日本の「うた」ーことば・音楽・身体からの再考ー（平成20年12月26日、下北文化会館大ホール、後援：むつ市、むつ市教育委員会、大間町教育委員会） ⑤藝大ゆかりの日本のうたを若手音楽家と楽しもう！（平成20年2月23日、千住キャンパス） ⑥高性能音楽スタジオにおける音楽録音セミナー（平成19年11月4日、千住キャンパス） (2)その他 ①岡倉天心作オペラ「白狐」公演（平成20年12月8日、旧奏楽堂、台東区と連携、（財）台東区芸術文化財団共催） ②「匠に学ぶ ワークショップ in 東京芸術大学」（法務省保護局主唱「社会を明るくする運動」の広告活動支援として） ③「藝大アーツ イン 丸の内」（平成20年11月9～11日、共催：三菱地所(株)、学生、教員による展示、演奏及び学長鼎談・対談を実施。丸ノ内丸ビルから本学の教育研究成果を分かり易く発信）
【50】2－3．研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。	【50－1】・東京芸術大学出版会（仮称）立ち上げに向けた検討を行う。	【96－3】を参照願う。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1. 個人研究, 共同研究, 各種プロジェクト等, 研究内容に即した研究実施体制・研究環境の整備を図る。 2. 芸術創造に関する研究体制の多様化を促進し, 研究の高度化, 重点化を目指す。 3. 知的, 美的資産の創出・取得・管理・活用に関する具体的な方策を検討する。 4. 研究活動の状況・問題点を把握し, 研究の質の向上を図るシステムを機能させるとともに, 研究活動を評価し, 成果をフィードバックする具体的なシステムを考案する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【51】1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに, それに従って, 学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。	【51-1】・研究推進室において, 全学的な視点から重点的に推進する研究について支援を行う。	・平成20年度科学研究費補助金申請分より, 分科「芸術学」が新設されることから, 申請件数の増加を図るため, 学長裁量経費(人件費)を活用して, 科学研究費補助金申請サポーター制度を整えた。この結果, 新設の分科「芸術学」を中心に大幅に申請件数を向上させた。(※特別研究員奨励費, 研究成果公開促進費を除く新規申請分, 平成19年度30件→平成20年度71件, 採択(内定)数 5件→17件) ・研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の防止体制整備を行うため, 「東京芸術大学における研究活動の不正行為等に関する取扱規則」を制定した。併せて, 不正行為等の通報窓口(電話・FAX・メール)を設け, 学外に公開した。また, 科学研究費補助金の学内説明会において, 研究活動の不正行為等の防止について, 教職員に説明した。
【52】1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。	【52-1】・教員の研究創造活動をホームページを活用して紹介すると共に, 各種助成金情報提供を徹底する。	・社会連携推進課ホームページでは, 教員の研究創造活動を支援するために平成17年度は150件, 平成18年度は124件, 平成19年度は89件の研究助成情報を掲載し, 同時に一斉メールで情報更新や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促した。科学研究費補助金等以外に本年は, 次の事業に新たに採択された。 ○平成19年度芸術団体人材育成支援事業 「芸術系大学等教育研究機関」(文化庁) (7件) ○国際文化交流・協力推進事業「日中韓芸術大学交流事業」(文化庁) (1件) ○平成19年度東京芸術大学藝大フレンズ助成金による助成事業(藝大) (12件) ・「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」の導入について, 広報室会議で検討し, 平成20年1月下旬に完成・同年2月より運用が開始した。同システムは, 本学教員の研究創造活動及び学生の教育成果を公表する展覧会や演奏会について, 広く学外に広報・周知できるとともに, これら活動状況を記録するアーカイブ的な要素を併せ持つ新たなコンテンツを作成するものである。
【53】1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。	【53-1】・学内共同教育研究施設や他学科等との連携を促進する。	【45-1】を参照願う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【54】1-4. 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。	【54-1】・研究の利便を図るため、上野校地図書館本館において、試験期間中の開館時間延長を正式に実施する。	・上野校地附属図書館において、開館時間時間延長によるサービス体制の充実を図るため今年度以降の試験期間中の開館時間を1時間延長し、21時までとして正式に実施することとした。このことにより教育の利便を図る目的は達成することができた。 なお、今年度の実施結果は、前期はH19. 7. 3～7. 12の平日の8日間を実施し入館者数6,146名、後期はH20. 1. 15～1. 28の平日の10日間を実施し入館者数8,471名であった。
【55】2-1. 全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ、そのための専用スペースを用意する。	【55-1】・120周年記念事業に関連した展覧会、演奏会等の実施のため、学内外に専用のスペースを確保する。	・120周年記念事業実施のため本学大学美術館(本館、陳列館、正木記念館)、奏楽堂については優先的に使用を確保した。また、上野タウンアートミュージアムプロジェクトの実施等のため、小島アートプラザを通年で借用した。そのほか旧奏楽堂(「白狐」, 「120周年記念音楽祭」, 「東京音楽学校第1回定期演奏会再現コンサート」), 丸ビル(「藝大アーツ イン 丸の内」), 日展会館(「藝大アーツサミット'07」), 上野の杜美術館ギャラリー, 台東区立浅草公会堂, 東京電力 TEPCO 浅草館, 隅田公園, 旧坂本小学校, 台東区生涯学習センター, 旧平櫛田中邸(以上「上野タウンアートミュージアムプロジェクト」), 日本橋三越(「日本美術の「今」展」)などを使用した。
【56】2-2. 優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え、重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。	【56-1】・学長裁量経費を優れた研究創造や特色ある研究創造に対して配分する。	・学長裁量経費については、各部局の枠を超えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、教育研究内容・体制の改善充実及び国際交流を推進することを目的とするプロジェクトへの優先的な配分や、学長発信プロジェクトとして「芸術分野の評価の在り方、評価方法に関する研究」, 「本学に相応しい教員の活力を増大させるFDの実践に関する研究」, 「「経済財政改革の基本方針2007」改革に対応した取り組みに関する研究」, 「9月入学の実施に向けた調査研究」, 学長プロジェクトとして「地方公共団体と連携して行う学外拠点形成検討プロジェクト」, 「児童生徒を対象とした早期英才教育の在り方検討プロジェクト」の教育研究テーマを設定し、学内公募の上、学長のリーダーシップにより各プロジェクトの特色に応じた戦略的な配分を行った。 ・学長裁量経費(人件費)を活用して、科学研究費補助金申請サポーター制度を整え、科学研究費補助金の申請を支援した。
【57】2-3. 企業等からの特別研究員、外国人研究者、外国人芸術家、他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し、研究開発、発信能力の向上を図る。	【57-1】・社会連携センターを設置し、学外との円滑な連携を図る。	・社会に開かれた大学としての機能を強化するため社会連携室を廃止し、平成19年4月1日付けで、社会連携センターを設置し、以下のプロジェクトを大学事業とした。 ○藝大アーツイン丸の内 ○井野アーティストヴィレッジ ○TASKプロジェクトへの協力 など
	【57-2】・客員研究員等の受入や特別招聘教授制度等による教員の受入を行う。	(1)特別招聘教授 ○ダグラス・ボストック(平成19年4月11～28日)(指揮科) ○アンドラーシュ・リゲティ(平成19年6月25日～7月3日)(指揮科) ○ゲルハルト・ボッセ(平成19年6月25～30日)(チェンバーオーケストラ) ○ジョルト・ナジ(平成19年10月19～26日)(指揮科) ○マルコム・レイフィールド(平成19年10月22日～11月1日)(チェンバーオーケストラ) ○ジャン・ピエール・ヴァレーズ(平成20年2月7～15日)(チェンバーオーケストラ) (2)客員研究員の受け入れ：敦煌研究院(中国)4名、水原大学校(韓国)1名、江西師範大学美術学院(中国)1名、西安音楽学院(中国)1名、新疆藝術学院音楽系(中国)1名、光州教育大学校(韓国)1名、中国人民大学芸術学院(中国)1名 計10名

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【５８】３－１．知的、美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ、シンポジウム開催などを通じて、著作権の国際ルール作りなどの問題を検討、解決策の提言などを行う。	【５８－１】・権利に関する基本的な事項をまとめた冊子の作成及び大学としての知財ポリシーの制定について検討する。	・研究推進室では、権利に関する基本的な事項をまとめた冊子の作成及び大学としての知財ポリシーの制定についての検討の一環として、ニーズが増加する奏楽堂演奏会記録の音源使用など、舞台芸術にかかわる知的財産の適切な保護と活用を図るため、本学における舞台芸術に関する権利のあり方について検討を始めた。
【５９】３－２．教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。	【５９－１】・著作権に関する授業を実施する。	・昨年度に引続き、教養科目として「著作権概論」を開設した。法律の基本的な読み方、考え方から始め、著作権法の全体像について講義し、芸術に携わる者として最低限の知識の習得を目指す。（音楽学部） ・昨年度に引続き、特殊講義科目として「芸術運営論Ⅰ：著作権」を開設し、著作権、著作隣接権、肖像権、商標権、契約等について基本からレクチャーする。（音楽学部音楽環境創造科） ・引き続き、19年度も知的財産とデザインを盛り込んだ授業をデザイン原論及びデザインプロジェクトのなかで展開し、授業内容の充実を図る。（デザイン科）
【６０】４－１．点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し、研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。	【６０－１】・教員総覧を更新する。 【６０－２】・企画・評価室において、引き続き中期目標期間の実績評価並びに認証評価の自己点検・評価のための準備を行う。	・平成18年7月より公開した「教員総覧」について、随時更新を行っている。 ・大学評価・学位授与機構の行う「大学情報データベース」への情報提供を行うことを通じて、自己点検・評価に必要な情報の収集を進めた。また、教員総覧の充実及び各学部・研究科における中期目標期間の評価（特に教育研究面評価）への対応のために「教員個人調査票」の様式を作成し、収集を行った。 ・企画・評価室では、本学の自己点検・評価活動、自己改善活動の参考とするためのアンケート調査について企画検討を行い、6月～7月に在学生アンケート、8月～9月にかけて卒業生アンケートを実施した。
【６１】４－２．競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど、優れた教員に対する支援制度を検討する。	【６１－１】・優れた教員に対する間接・直接の支援制度について再検討する。	(1) 科学研究費補助金申請者が同補助金の申請に際して、申請書への記述等においてサポートをする科学研究費補助金申請サポーター制度を整えた。 (2) 間接経費の活用方法については、一般管理経費50％、教育研究経費50％(内、競争的資金等を獲得した教員へ25％)として運用しているが、競争的資金や外部資金に関連する間接経費・オーバーヘッドの獲得・配分については、内部補助という観点からも、競争的資金を獲得した優れた教員に対するインセンティブという観点からも非常に重要な意味を持つため、研究推進室と管理運営室が連携して、検討を行い、平成20年度から配分方法を変更することとした。(競争的資金等を獲得した教員へ最大50％配分することが可能となる仕組みとした。)

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

①社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1. 芸術大学としての特色を生かした、教育面・研究面での社会貢献、国際交流を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【62】1-1. 両学部、大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上、生涯学習に資するとともに、自治体や学外機関等と共同して保存修復支援、様々なレベルでの芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。	【62-1】・両学部、大学美術館、奏楽堂（演奏芸術センター）等において、広く社会の芸術文化向上、生涯学習に資する展覧会、演奏会、公開講座などを行う。	(1)展覧会、演奏会の開催については、【4-1】、【4-2】、【7-1】、【7-2】、【9-1】、【9-2】、【44-1】、【45-1】、【48-1】に既述のとおり。 (2)東京芸術大学公開講座として、下記の34講座(開講日数延べ257日)を実施し、延べ862人の受講生を得た。 陶芸(初級)／陶芸中級(てびねり)／陶芸上級(ロクロ)／油画(前期)／今日の美術を楽しむ／木版画実技／銅版画実技／テラコッタ技法による彫刻制作(ヒトを造る)／針穴写真を撮ろう！(自家製ピンホールカメラ)／みんなで作る木工／油画(後期)／銀でつくる装身具／声楽公開講座／《さくら》《春の海》を弾こう／はじめてのシタール／サウンドプログラミングワークショップ／きらびやかな漆の世界～蒔絵～／手作り木工～卓上整理小箱～／七宝でつくる一金銀彩七宝～／吹きガラス体験土曜コース／吹きガラス体験日曜コース／紙を中心としたドローイング(4月開講)／紙を中心としたドローイング(10月開講)／紙を中心としたドローイング(1月開講)／絵画制作(春期)火曜日コースA(基礎)／絵画制作(春期)火曜日コースB／絵画制作(春期)水曜日コースA(基礎)／絵画制作(春期)水曜日コースB／人体(ヌードクロッキー)(4月開講)／人体(ヌードクロッキー)(6月開講)／絵画制作(秋期)火曜日コースA(基礎)／絵画制作(秋期)火曜日コースB／絵画制作(秋期)水曜日コースA(基礎)／絵画制作(秋期)水曜日コースB (3)その他 ①文化庁芸術団体人材育成支援事業によるセミナー、ワークショップ等 5講座 (高性能音楽スタジオにおける音楽録音セミナー／古典舞踏とバロック音楽への誘い／学生の企画・マネジメントによる邦楽ワークショップ／コンサート&ワークショップ「下北の子どもたち&若手演奏家によるジョイントコンサート 心に響く『日本のうた』～音楽が世代と地域をつなぐ～」(文化としての日本の「うた」ーことば・音楽・身体からの再考-(1))／レクチャーコンサート「藝大ゆかりの日本のうたを若手音楽家と楽しもう！～童謡・唱歌や日本歌曲から昭和歌謡まで～」(文化としての日本の「うた」ーことば・音楽・身体からの再考-(2))) ②上野タウンアートミュージアムとして行ったセミナー、ワークショップ等 8講座 (英語で美術を楽しもう フロッタージュで町をタッチ／墨で表現しよう、アニメーションを作ろう／写真で町を切り取ろう／此処はどこ？／上野美術探訪／十人十色の混色法(ワークショップ)／児童教育プロジェクト「地球と宇宙を結ぶひとがたワークショップ」) ③足立区の委託を受けて実施した講座 10講座

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	【6 2－2】・取手市，台東区，横浜市，足立区等の自治体や企業・団体に協力して芸術教育の機会，芸術鑑賞の機会を提供する。	(第2期 おとあそび♪親子教室／第3期 おとあそび♪親子教室／光のお化け煙突に君の作品を飾ろう！～渡辺五大先生と作る光のイルミネーション～／「足立の音風景～匠の音～足立の伝統工芸」(第1回) 作業場訪問と振り返り「東京銀器と東京籐工芸」／「足立の音風景～匠の音～足立の伝統工芸」(第2回) 作業場訪問と振り返り「東京彫金と東京打刃物」／「足立の音風景～匠の音～足立の伝統工芸」(第3回) 「音の意味を考えるーサウンドスケープという考え方からー」)／音楽療法講習会～音楽療法に触れてみませんか？～／「足立区立小学校の音楽教諭を対象とした実技研修 邦楽研修会」／春の文化講座『三味線でめぐる日本の芸能』／春の文化講座『音楽で旅するイタリア』 (1)取手市 ①取手アートプロジェクト(本学，市民，取手市が共同して実施。) ②取手アートパス ③壁画によるまちづくり(本学学生の実原をもとに市民ボランティアと共同して壁画を制作。) ④共同アトリエ「井野アーティストヴィレッジ」(若手アーティストの創作活動の支援と地域住民との交流を通しての地域の文化的活性化) ⑤取手市民講座「炎の祭り」(登り窯を使った陶芸講座) ⑥平成19年度取手市小・中学校と交流事業(吹奏楽部指導など) ⑦その他(平成19年度取手市教育委員会主催ミニコンサート／取手市夢のコンサート) (2)台東区 ①旧奏楽堂(財)台東区芸術文化財団) 芸大生による木曜コンサート ②上野タウンアートミュージアムプロジェクト(本学と台東区で実行委員会を組織し，実施。) 小島アートプロジェクト(上記【6 2－1】(3)②の区民講座8講座及び「町とアート展」)／サステイナブルアートプロジェクト／彫刻アートプロジェクト(「彫刻の風景ー路地」／「時空の街」／「アトリエの末裔或いは未来」の3展)／MACHIYATAI PROJECTーめくるめじろめぐりー／伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト発表展／アートランドコミュニケーション／浮世絵と伝統，伝統と現代ー墨，単色の世界ー，国際シンポジウム IN UENO 2007／オペラ「白狐」 ③「藝大と遊ぼう」(奏楽堂，台東区教育委員会と連携) ③TASKプロジェクト(台東区／墨田区／荒川区／葛飾区 地域資源活用プロジェクト) ④御徒町台東中学校吹奏楽指導及び御徒町台東中と芸大による奏楽堂演奏会 ⑤平成19年度台東区立小・中学校音楽鑑賞教室(台東区教育委員会) ⑥その他(したまち邦楽ワークショップ／上野・浅草ーにほんの音「藝大生による邦楽フレッシュコンサート」／上野・浅草ーにほんの音「邦楽爛漫」／第27回「台東第九公演」など) (3)横浜市 ①映像文化都市フェスティバル「ヨコハマE I Z O N E (エイゾーン) 2007」 ②「馬車道コンサート」(管楽合奏の無料演奏会，10月19日，11月2日馬車道校舎1 F ホール)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		③横浜開港150周年記念事業「横浜開港150周年カウントダウン・トレイン」協賛 ④横浜開港150周年Web広報用短編映画「たまくすと犬と男」制作（36分39秒） (4)足立区 ①足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究として下記の事業等を受託 音楽教育支援活動／高齢者、障害児対象の音楽療法活動／上記【62-1】(3)③の生涯学習事業／区民向け演奏会等／冬季における音楽と光のイベント ②千住アートパス ③デザイン・プロジェクト／「北千住駅前サイン計画」 (5)その他 ①芸術教育事業「小豆島ワークショップ」（小中高学生対象，香川県教育委員会） ②「藝大と遊ぼうin北とぴあ」（北区文化振興財団） ③伊澤修二記念音楽祭（長野県伊那市教育委員会） ④「妙高夏の芸術学校」，「妙高夏の芸術工房塾」，「妙高色彩展」（新潟県妙高市） ⑤みなかみ町作品収蔵事業ほか（群馬県みなかみ町） ⑥アートプロジェクト「ゼロダテ/大館展2007」展（秋田県大館市大町商店街） ⑦「ヒミング2007」展（富山県氷見市） など
【63】1-2. 大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。	【63-1】・附属図書館，芸術情報センター，写真センターの連携システムについて引き続き検討する。	・平成20年1月，学内共同教育研究施設としての相互連携の発展的な可能性について検討した。平成20年度も情報発信の構想の基に引き続き検討を行う予定である。（芸術情報センター）
【64】1-3. ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。	【64-1】・東京国立博物館等への学生ボランティア派遣や各種演奏依頼の学生への紹介を積極的に行う。	(1)「学生ボランティアギャラリートーク」 平成15年度より東京国立博物館と行っている連携事業。将来，美術館・博物館で学芸員として働くことに興味を持つ本学学生の実地研修の一つの機会となっている。本年度も日本・東洋美術史研究室，工芸史研究室の大学院生6名が，各人5～10回ずつ20分間の解説を行なった。（総実施回数 55回） (2)依頼演奏 昨年度に引き続き，台東区芸術文化財団との連携により旧東京音楽学校奏楽堂で開催される木曜コンサートを始め，内容に応じ積極的に学生を派遣している。平成19年度は，計153件に派遣した。
【65】1-4. 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに，その受入れの窓口を整備する。	【65-1】・現職芸術系教員等の社会人受入を推進する。	・委託生，科目等履修生として，芸術系の現職教員の受入を行っているほか，下記のようなリカレント教育を実施した。 ○伝統音楽研修会（文部科学省と共催。小・中・高の音楽教員のための邦楽実技研修会。本学を会場に全国から190名の現職教員が参加し，箏，尺八，三味線，邦楽囃子のコースに分かれて本学邦楽科教員より指導を受けた。8/20-21） ○邦楽実技研修会（足立区との連携事業。足立区の小中学校の音楽教諭を対象とした音楽教育支援。2/15）

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【66】1-5. 様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する。	【66-1】・社会連携室を社会連携センターに発展的改組し、様々な自治体、企業、各機関と大学との連携のもとで大学の人材、資産の活用を図る。	・社会に開かれた大学としての機能を強化するため社会連携室を廃止し、平成19年4月1日付けで、社会連携センターを設置し、大学の人材の活用を図るとともに、社会連携活動を機動的に行うため企画、立案及び実施にあたる企画委員を置いた。併せてセンター業務担当を明確にするため学外連携・研究協力課を社会連携推進課に名称変更した。平成19年度は特に以下のプロジェクトをセンターが中心となって行った。 (1)「匠に学ぶワークショップin 東京芸術大学vol.1.5」(法務省第57回“社会を明るくする運動”に協力。鍛金教室、デザイン教室、音楽教室に各20組40名計120名の小学校児童、保護者が参加) (2)藝大アーツ イン 丸の内(三菱地所(株)と共催。学生、教員による展示、演奏及び学長鼎談・対談を行い、丸ビルから本学の教育研究成果を分かり易く発信) (3)井野アーティストヴィレッジ(取手市、UR都市機構と連携。井野団地内に若手アーティストのための共同アトリエとして「井野アーティストヴィレッジ」を開所。) (4)TASKプロジェクト(「東京芸術大学/TASKものづくり企業・技術者交流会」を開催し、工芸科学生16名が地元企業26社とのものづくりをキーワードに交流を行った。)
	【66-2】・学科等で行われている取手市や台東区などと連携した活動に、より包括的・効率的に対応できる体制について検討する。	・台東区との包括協定の検討や「JOBANアートライン協議会」(常磐線沿線4区4市と本学、JR東日本)、「大学コンソーシアム柏」(オブザーバ参加)により、包括的・効率的に対応できる体制の構築を図っている。(社会連携センター)
【67】1-6. 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し、相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。	【67-1】・イタリア、フランス、中国、韓国、文化庁等、国内外の芸術系機関等との連携・交流プロジェクトを実施する。	・【4-1】【47-1】を参照願う。 特に、日中韓芸術大学交流事業「藝大アーツ・サミット'07」(芸術大学サミット、教員作品展、学生交流展、記念講演会、伝統芸術の公演、藝大留学生による演奏会)において、11大学(中国6大学、韓国4大学、日本1大学)が「芸術宣言」を採択し、一層の国際協力を確認した意義は大変大きいと考えられる。
【68】1-7. 外国人研究者と留学生受入を促進するとともに、地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。	【68-1】・客員研究員制度や特別招聘教授制度による教員の受入れや国際交流協定に基づく交換留学を実施する。	(1)客員研究制度、特別招聘教授制度による受け入れについては、【57-2】を参照願う。 (2)交換留学については、【4-1】(6)を参照願う。
【69】1-8. ユネスコ等の国内外の諸機関とも協力し、芸術による国際協力を推進する。	【69-1】・ユネスコ平和祈念コンサートに附属音楽高等学校オーケストラを派遣する。	・音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパリ公演(ユネスコ平和祈念コンサート)をパリ・ユネスコ本部会議場(4月23日)、パリ・日本文化会館(4月25日)で行った。本公演は、平山郁夫前学長の発案によって2年以上をかけて計画されたもので、世界の紛争や貧困に苦しむ子どもたちのための平和祈念と、コンサートを通じての募金活動による教育環境向上を願って行われた。演奏は平成18年度の卒業生及び平成19年度の2年生、3年生の弦楽器、管楽器、打楽器、ピアノ科(チェンバロ演奏)、及び演奏補助の大学生数名の約70名によって行われた。反響も大きく、日本の音楽教育のレベルの高さを示すことが出来た。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

②附属病院に関する目標

中期目標	記載事項なし
------	--------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
記載事項なし	記載事項なし		記載事項なし		

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③附属学校に関する目標

中期目標	1. 教育基本方針 1) 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるべく、専門実技などの音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史などの音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、高い教養と、魅力的な人間性の涵養に努める。 2) 学校運営について、学外からの意見を積極的に活用し、柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを取入れるように努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【70】1-1. 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策					
1) 優れた音楽家育成のため、音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し、教育効果の向上を図るため、次の事を行う。 ・ソルフェージュ教育研究会を活性化し、大学学部と附属高校の教育研究面での連携を推進する。			(平成16～18年度の実施状況の概略) 大学学部と附属高校の連携により、教育研究面において下記のような取組を行った。 (1) ピアノ初見授業の一部を大学教員が担当(平成17年度～) 課題の内容、試験問題の形式、技術レベルにあった指導などの充実を図った。 (2) 音楽史(第2学年)の授業を大学教員(楽理科)が担当 授業内容の充実を図った。 (3) ソルフェージュ教育研究会(17年度：4回)、小委員会(平成18年度：3回)を開催 ソルフェージュ教育のあり方・方向性、芸高入試におけるソルフェージュの合格判定基準についてなどを検討。 また、専門実技とソルフェージュ教育との連携を図るために、音楽学部の作曲、声楽、器楽、邦楽の各科専攻教員に「専門実技がソルフェージュにもとめるもの」としてインタビューを行い研究紀要にまとめた。	○ピアノ初見： ①成績の振るわない生徒に対しての授業から、習得を阻害する原因の究明を始める。ーそのための資料集めと討論を始める。 ②初見の具体的なメソッドの蒐集を始める。(出版のあるなしにかかわらず、方法論を数多く研究する。 ○ソルフェージュ：平成19年度に引き続き ①生徒の実力を濃やかに知るための試験をするために、各担当教員からの意見を考慮し、試験内容・試験方法の改革に努める。 ②生徒の不得意科目を自覚し克服するための「科目別授業」を行う時期・内容・クラス編成に関して工夫し改革を図る。 ③新しい試みとしてソルフェージュ・聴音等の研究授業を行い、様々な先生方からの意見を	
	【70-1】・平成19年度より、ピアノ初見授業について、成績が振るわない生徒に対する指導を強化するため、特別授業	Ⅲ	(平成19年度の実施状況) 本年度は特別授業を毎週行っている。成績不振の原因は、何らかの問題点を持った場合に起こると仮定され、その問題の解決のために特別授業を検討し、実施している。具体的な問題が解決された生徒は成果をあげ、特別授業を受ける生徒		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	を増設する。		は、半期を経過した時点で、半分の生徒が交代した。しかし、相変わらず特別授業を受けなければならない生徒がいることは事実であり、更に研究を進める必要がある。昨年度は、とにかく授業を行うことが先決であったのに対し、本年度は授業による効果と問題点をまとめてみようという試みをおこなった。	伺い、授業内容の改善に努める。 ○管弦楽について： ①平成19年度同様、弦楽器・管楽器ともに芸高教員と音楽学部教員の連携をとりながら充実したものにしていく。 ②定期演奏会指揮者との綿密な打合せを行い、授業がより円滑に進むようにつとめる。	
	【70-2】・ソルフェージュのグレード分けの際に、適切な人数配分について検討する。		科目別授業において、「生徒の成績・希望・担当教員の意見」の三つの観点により、生徒の実態に則したクラス分けを試みた。その結果、昨年度に比べ、より充実した授業内容となっている。また通常のクラス編成に関しても、前期の上級、中級、初級に分けた試験と、後期の学年別の試験の両方を合わせて生徒の実力を評価し、また担当教員の意見を聴取することで、実力及び人数を考慮した適切なクラス分けを行い、教育の効果が上がるように配慮した。		
・管弦楽教育において音楽学部オーケストラ委員会や指揮科などとの間で緊密な連絡を行い、指導体制及びカリキュラムの見直し・改善を図り、教育の質の向上に努める。		III	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・平成17年度には管弦楽指導体制充実のため、管楽アンサンブル担当の木管楽器常勤教諭を配置（これまで非常勤講師が担当）し、編成・選曲を適切に行い、授業時間外も含めて継続的に生徒を指導することにより、アンサンブル教育の充実を図った。また、大学教員との連携を強化するため、大学金管楽器常勤教員による金管アンサンブルの基本的指導を実施した。 ・平成18年度には、特に平成19年4月に予定されていたユネスコ平和祈念コンサートに向けて、音楽学部の弦、管、指揮の教員と詳細な打ち合わせを行い、合奏、分奏を初めとして、それぞれの場面での指導体制の充実を図った。		
	【70-3】・各種演奏において、音楽学部の弦、管、指揮科の教員と、引き続き詳細な打ち合わせを行い、合奏・分奏等、それぞれの場面での指導体制を充実させる。		（平成19年度の実施状況） ・指揮科教員の指導の元、充実した合奏指導が行われた。 ・定期演奏会に向けたオーケストラ授業等において、学部の弦楽器教員による有効かつ適切な助言を数回にわたり受けた。その結果、授業内容が充実し、演奏会に向けての意識向上が見られた。また、学部の管楽器教員によるオーケストラ・ソロ部分のレッスンにより、管楽器パートの充実もはかられた。		

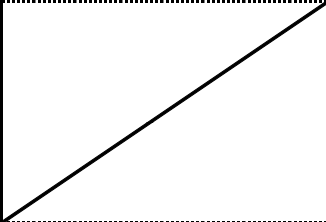
中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【7 1】1－2．学校運営の改善に関する具体的方策					
・附属音楽高等学校運営委員会の運営の見直しを行い、柔軟かつ機動的に意思決定を可能とする仕組みにする。		III	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・従来、大学側から音楽学部長以下、各科主任1名計17名、附属高校側から校長、副校長以下、教員2名（音楽科、普通科各1名）計4名、及び事務局長を含め総計22名によって構成されている附属高校運営委員会の人数配分について検討し、見直しを行い、附属音楽高等学校運営委員会の規則を改正し、平成19年度4月より施行することとした。	（実施済み）	
	【7 1－1】・附属音楽高等学校運営委員会の運営の見直しを行い、柔軟かつ機動的に意思決定を可能とする仕組みにする。		（平成19年度の実施状況） ・平成18年度運営委員会において構成メンバーを検討し、承認の下に運用を開始している。（運営委員会規則参照）構成員を精選した結果、機動的な学校運営に資することができた。		
・学校評議員制度等、学外からの意見を積極的に活用し、学校運営の向上と充実を図る。			（平成16～18年度の実施状況の概略） ・学校評議員会を年2回開催し、保護者の要望、ユネスコ公演等について、報告するとともに今後の入試試験科目、海外修学旅行などについて意見を聴取した。	○学校運営に関して、保護者との意見交換の場をさらに増やし、第三者評価の一部としての資料収集につとめる。	
	【7 1－2】・平成18年度に保護者から聴取した意見を取り入れて、学校運営の向上と充実を図る。	III	（平成19年度の実施状況） ・保護者との意見交換の場をさらに増やし、第三者評価の一部としての資料収集につとめている。 ・平成19年度第1回学校評議員会を10月16日に開催し、以下について報告及び意見を聴取した。 人事異動（中期計画人事交流～国語科）/法人化（第三者評価～外部評価）/保護者の様子・ホームページの充実/緊急連絡網（個人情報）/信濃毎日新聞招聘演奏会（飯田市）/演奏修学旅行/芸大と遊ぶ/定期演奏会/教育課程の検討/その他 ・特に広報については、高校教諭5名よりなる広報委員会を設置するとともに、同委員会と響和会（PTA組織）との合同広報委員会を19年度中に3回開催し、ホームページや広報誌について検討を重ね、ホームページへの画像の追加や動画を掲載するなど、改善に結びつけた。		

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
・音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織を設置する。	【71-3】・「附属高校の在り方検討委員会」の再編も含め、高大連携について検討を進める。	Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・平成16年度には、附属高校創立50周年企画の一つとして、シンポジウム「芸高の50年を振り返り21世紀を展望する」（平成16年11月5日、於：旧奏楽堂。参加人数約120名。）を開催し、「社会の中の音楽の状況」「高校教育の中での音楽高校」「芸高はどう生きていくか」について討論を行った。 ・また、「音楽学部と連携・協力した、附属高校の在り方について検討するための組織」については、法人の教育担当理事、高校長、副校長で組織設置について検討した結果、この事項に特化した組織を置くのではなく、構成員等の見直しを行い平成19年度より新体制となる附属高校運営委員会において、検討も行うこととした。（平成18年度）	○引き続き、音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織設置について検討する。	
			（平成19年度の実施状況） ・平成16年度より大学ソルフェージュ科教員と附属高校教諭で組織するソルフェージュ教育研究会において高校におけるソルフェージュ教育の研究を続けてきたが、平成19年度には上記【70-2】のとおり、ソルフェージュ教育の改善に結びつけた。 ・またソルフェージュと同様、ピアノ初見教育においても、平成17年度より大学教員と高校教諭による授業の共同研究を継続しており、平成19年度には上記【70-1】のとおり、授業の改善に結び付けている。 ・上記のほかにも本学音楽学部では、専門実技を中心に多くの教員が附属高校の音楽教育に実際に携わっており、日常的に極めて密接な高大連携を実現している。		
【72】1-3. 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策					

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
・本校の目的を達成するために、入学者選抜について、附属音楽高等学校運営委員会が入試科目、実施方法、実施期間等について多面的な調査検討を行う。	【72-1】・引き続き、入学者選抜方法について、入試科目、実施方法等について検討する。	III	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・調査検討の結果、下記の事項について、変更あるいは新たに行うこととした。 (1) 邦楽専攻受験生ピアノ実技試験を課さない（平成18年度入試より） (2) 声楽専攻の受験生に、楽典を課する（平成19年度入試より） (3) 入学試験の情報開示に関する基準を作成（平成17年度）し、情報開示の実施（平成18年度入試より） (4) 補欠制度の導入（平成19年度入試より） (5) 合否判定基準の一部変更（平成19年度入試より）など	○引き続き、入学者選抜方法について、入試科目、実施方法等について検討する。	
	【72-2】・広報委員会を新たに設置し、情報提供をはかる。	III	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・生徒募集の強化のため、下記のような取組を行った。 (1) 学校説明会を開催（平成16年7月18日、平成17年7月17日、平成18年7月16日） (2) 室内楽コンサートを伴ったオープンキャンパス（平成16年11月5日）の実施、吹奏楽が盛んな中学校への定期演奏会招待状（平成18年10月20日）の送付等の試み。 (3) 高校独自のホームページの作成。など （平成19年度の実施状況） ・高校教諭5名よりなる広報委員会を設置するとともに、同委員会と響和会（PTA組織）との合同広報委員会を19年度中に3回開催し、ホームページや広報誌について検討を重ね、ホームページへの画像の追加や動画を掲載するなど、改善に結びつけた。（附属音楽高等学校）	○広報関係： 1. ホームページの刷新を行う。 ①見やすく、より魅力のある内容にする。 ②個人情報法に対する措置を行い、ビデオクリップを多用する。 2. 学校案内の改良を行う。 ①前年度用意した写真により、より魅力的なものに更改する。 ②6ページカラーに変更したものを試作する。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【73】1－4．公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策					
・普通科目担当の教員については、各都道府県及び他の国立附属学校との人事交流を積極的に推進する。教員研修の実施に当たっては、東京都教職員研修センターの資源を効果的に活用する。			（平成16～18年度の実施状況の概略） ・人事交流の方法，時期等について継続的に検討し，平成19年4月1日付で普通科目（国語担当）の教員について，国立大学附属学校間の人事異動（本校教諭は東京学芸大附属校へ，本校へは筑波大附属校から）を行った。 ・教員研修については，17年度着任の常勤教諭に対して，東京都教職員研修センターの資源を活用して研修を実施，全国国立大学附属連盟主催の高等学校部会の研究大会への教員の参加を促した（平成17年度：普通科目担当，音楽科目担当各1名，平成18年度：養護教諭が参加）など		
	【73－1】・引き続き教員研修の実施に当たっては，全国国立大学附属学校連盟の研究會を効果的に活用する。	Ⅲ	（平成19年度の実施状況） 以下の通り実施，又は研究会等に出席した。 ・平成19年度より，各教員の年間研修計画一覧作成，及び提出を開始 研究会等への参加実績は下記のとおり。 ・国立附属学校主催研究会（筑波大学附属駒場中高校第34回教育研究会，筑波大附属高等学校第57回教育研究大会，東京大学教育学部附属中等教育学校公開研究会），西日本地区国語問題研究協議会（文化庁主催），国語教育全国大会（国語科教員） ・全国英語教育研究団体連合会の研究大会（英語科教員） ・平成19年度第1回の教員研究会を9月10日に本校にて開催した。本学教育担当理事から，中期計画の評価と今後の課題，改正学校教育法～学校評価の実施と方法，法人化4年目の今後の課題等についてを説明，教員の意識高揚を高めた。		
【74】1－5．教育研究活動成果発表の推進					
・研究紀要の発行を定期化し，附属高校の教育研究を内外に発表する。		Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・附属音楽高等学校紀要委員会より毎年，紀要が刊行されている。平成18年度以降は，音楽科目，普通科目それぞれ一編ずつによる紀要（一冊）とすることにし，全教員が順番に必ず発表することとした。（平成18年度はソルフェージュ科目と社会科目）	○引き続き，研究紀要を定期的に発行し，附属高校の教育研究を内外に発表する。－非常勤講師，大学教員への積極的な参加を募る。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
	【74-1】・研究紀要の発行を定期化し、附属高校の教育研究を内外に発表する。		・平成18年度以降、音楽科、普通科それぞれ一編ずつによる紀要を刊行することになっており、平成19年度は音楽科及び養護教諭からそれぞれ一編ずつの寄稿により印刷原稿を完成した。現在、印刷業者に出稿し、校正作業を行っており、平成20年度5月に発行予定である。		
・定期演奏会、室内楽演奏会等の機会を強化し、附属高校の教育成果の公表に努める。			（平成16～18年度の実施状況の概略） ・定期演奏会は毎年開催している。（平成16年11月6日、平成17年10月27日、平成18年10月20日） ・その他、下記のような演奏会を行った。 (1) 英国青少年音楽祭－Sprit of Youth in Music Festival その他(平成16年4月25日～5月5日) (2) 卒業生によるコンサート（東京文化会館小ホール及び奏楽堂：平成16年11月3日、7日） (3) 沖縄県立芸術大学音楽学部との共催による交流コンサート（沖縄県立芸術大学：平成16年10月1日） (4) 室内楽演奏会（平成18年2月22日） (5) アカンスコンサート（学生企画のアンサンブル演奏会）（平成17年5月9日、7月11日、11月15日、平成18年2月6日、5月15日、7月10日、11月13日、12月18日） (6) 演奏芸術センター企画「藝大とあそぼう」（平成17年7月3日）：附属高校オーケストラが演奏の中心として参加。 (7) 演奏修学旅行（東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校＆HBCジュニアオーケストラ・ジョイントコンサート：平成17年10月2日、秋田チャリティーコンサート：平成18年10月1日）など	○引き続き、本学奏楽堂や学外での演奏会活動を通して、生徒の教育成果を積極的に公表する。	
	【74-2】・本学奏楽堂や学外での演奏会活動を通して、学生の教育成果を積極的に公表する。	III	（平成19年度の実施状況） ①「小田原ジュニア弦楽合奏団」の定期演奏会に賛助出演（現地青少年との交流）（4月22日 小田原市民会館） ②「リセ・フランコ・ジャポネ・ド・東京」招聘（5月12日 リセ・フランコ・ジャポネ・ド・東京） ③パリのユネスコ本部会議場及び日本文化会館で初の海外公演（4月23日、4月25日）また、パリ公演に先立つ特別演奏会を本学奏楽堂で開催（4月15日） ④「信濃毎日新聞者主催飯田支社新築移転記念コンサート」招聘（9月16日 長野県飯田文化会館） ⑤2年生演奏修学旅行（四国、中国、九州方面）（9月30日 愛媛県新居浜市民文化センター） ⑥東京芸術大学演奏芸術センター企画による「芸大と遊ぼう」（10月28日 北とぴあー 北区文化振興財団主催、北区共催）	1. 「地域との文化交流」ー北区との連携により、アカンスコンサート等を活用し、優秀グループを育てる。 2. 「交流演奏会」（演奏修学旅行～沖縄県立芸術大学）に向けて、充実した内容のコンサートができるように取り組む。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
			⑦第19回定期演奏会（11月2日 奏楽堂） ⑧東京音楽大学付属高等学校主催交歓演奏会（6月2日 東京音楽大学） ⑨国立音楽大学附属高等学校招待演奏会にハーブ専攻生徒1名を派遣した。（10月8日 一橋大学兼松講堂）曲目： H. Renie 伝説 ⑩「その他」 ・アカンサスコンサート（5月14日，7月9日，11月19日，12月17日 芸高201ホール） ・芸高3年公開実技試験（ピアノ）（6月24日 奏楽堂），（管楽器・邦楽）（6月27日 芸高201ホール）（弦楽器・作曲）（6月29日 奏楽堂）		
・全国芸術高等学校長会の音楽小部会（全国音楽高等学校協議会）の理事校として，全国の音楽教育を推進する。		Ⅲ	（平成16～18年度の実施状況の概略） ・全国芸術高等学校長会の音楽小部会（全国音楽高等学校協議会）の理事校として，理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わるとともに，全国大会においても同様の先導的役割を果たし，音楽教育の推進につとめている。（全国音楽高等学校協議会全国大会：平成16年11月19日，20日，平成17年11月18日，19日，平成18年11月17日，18日）	○引き続き，全国芸術高等学校長会の音楽小部会（全国音楽高等学校協議会）の理事校として，また国立唯一の音楽高校として全国の音楽教育を推進し，先導的役割を果たす。	
			（平成19年度の実施状況） ・引き続き，全国芸術高等学校長会の音楽小部会（全国音楽高等学校協議会）の理事校として，理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わるとともに，全国大会において，国立唯一の音楽高校として先導的役割を果たすべく，音楽教育の推進につとめている。 ・理事会 5月11日 東京音楽大学付属高校に出席した。 ・平成19年度全国音楽高等学校協議会全国大会（11月15～16日 長崎活水高校）に出席した。		

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

【平成16～18年度】

本学は、総合芸術大学を目指して法人化前より映像・舞台芸術分野の教育研究組織を設置することを検討してきた。このうち、映像分野の教育研究組織として、大学院映像研究科修士課程映画専攻の設置計画が認められ、平成17年4月に開設し、引き続き映像研究科の組織整備充実に向けているところである。平成18年4月に設置した同研究科修士課程の第2の専攻であるメディア映像専攻においては、外部資金を原資とする講座（寄附講座）も設置し、コンテンツ産業を担う人材育成について、（株）電通と連携・協力を行っている。なお、同研究科では、組織にこそ時限を付してはいないが、組織が常に活性化するように教員の任期を三年として可能な限り人材を流動化することとした。

また、音楽学部音楽環境創造科の年次進行による大学院開設を機に、音楽研究科音楽学専攻を音楽環境創造科大学院相当研究分野も含め再編成し音楽文化学専攻として、平成18年4月に改組した。

【平成19年度】

平成19年4月には映像研究科博士後期課程映像メディア学専攻を設置し、また修士課程の第3の専攻であるアニメーション専攻の平成20年4月設置に向けた検討、申請及び準備を行った。

本学の教育方法・指導方法の特色等については、特に【1-1】【2-1】【4-1】【6-1】【9-1】を参照願う。

2. 学生支援の充実

【平成16～18年度】

本学では、成績優秀者を顕彰するために、安宅賞をはじめとする24の学内奨学金を設けている。また、優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して、買上作品、サロン・ド・プランタン賞、芸大デザイン賞、アカンサス音楽賞等を授与等している。また、奏楽堂での新卒業生紹介演奏会は、毎年各科の首席卒業者が出演する演奏会として、成績優秀者を顕彰している。その他、大学の所在する台東区から台東区長賞、取手市から取手市長賞として、優秀な学生が表彰されている。

これらの顕彰の受賞は、学生の学習意欲の向上に資するものであると同時に、国内外で活躍する卒業生が、芸術家、作家、演奏家としてのプロフィールの一事項として記載していることから、学生の芸術家、作家、演奏家としてのキャリア形成に十分な価値を持つものとして、広く認識されていると言える。

さらに、①平成17年度より、学生から応募のあった企画の中から最優秀企画を選考し、企画者の学生を中心として演奏会を制作・実施する「奏楽堂企画学内募集」（平成17年度＝第1回「中島敦 原作 山月記 ～光と音の無言劇～」、平成18年度＝第2回「《想像作曲法》伊東光介の世界」）、②平成18年度より、学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施し、受賞者及び入選者の作品について展示・販売を行う「藝大アート

プラザ大賞」、という新しい取組みを開始した。これらの新たな取組についても、顕彰制度と同様に、学生のキャリア形成の一端を担うことが期待できるものである。

【平成19年度】

上記の学内奨学金、買い上げ等の平成19年度の受賞者等は、計202人である。平成19年より、横浜市長賞、荒川区長賞、吉田五十八修了制作賞、吉村順三卒業制作賞が新設された。

また、第3回「奏楽堂企画学内募集」の最優秀企画「国撃タレテ響キ在リ」（平成20年3月15日）、第2回「アートプラザ大賞」（平成19年12月4日～12月24日）も引き続き実施した。

3. 研究活動の推進

【平成16～18年度】

本学では、大学美術館（陳列館等を含む）において、各学科等の研究成果を反映した企画を含め、様々な企画展覧会を開催している。

▽平成16年度

- ・「再考：近代日本の絵画」展
- ・横山大観「海山十題」展
- ・興福寺国宝展
- ・「HANGA 東西交流の波」展
- ・福井爽人・中林忠良展
- ・巖島神社国宝展
- ・東京藝大のガラスの作家たち展
- ・東京・北京・パリ交流ポスター展
- ・JEWELLERY展
- ・flowmotion展
- ・Voice of Site Tokyo-Chicago-NewYork展
- ・「ひびき・かたち・そざい-東西の改良楽器をめぐって-」展
- ・美術教育研究会展示発表
- ・「版の記憶／現在／未来」展
- ・ispa JAPAN 国際現代版画展「The PLATES」
- ・スベレ・フェーン建築展

▽平成17年度

- ・500年の大系 植物画世界の至宝展
- ・柴田是真-明治宮殿の天井画と写生帖
- ・「D/J Brand」展ドイツに学んだアーティストの発火点
- ・堀越保二・手塚登久夫展
- ・松永勲 染色作品展
- ・吉村順三建築展
- ・東京芸術大学・韓国藝術総合学校交流展
- ・「世界遺産からのSOS」展-アジア危機遺産からのメッセージ-
- ・伊藤隆道展
- ・第1回 企業のデザイン展iichiko design 展
- ・東京・北京・パリ交流ポスター展
- ・「文化財保存教育の40年」展
- ・「日本におけるダダ」展
- ・にゅうす展。 油画新人スタッフ展
- ・「Reflex」展-黄金背景テンペラ模写と現代における展開・構築-
- ・「Rosa!」展 あらわになる色 ～ピンク
- ・「石の思考」展 一手塚登久夫と芸大石彫-
- ・日本画第一研究室発表展
- ・戸津圭之介の軌跡展
- ・「スキノデリック」展 彫刻の表層

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

▽平成18年度

- ・ドイツ・表現主義の彫刻家： エルンスト・バルラハ
- ・ルーヴル美術館展—古代ギリシア芸術・神々の遺産—
- ・NHK日曜美術館30年展
- ・Japan & Korea 漆 arts exhibition日本・韓国 現代漆芸作家による漆芸の現在
- ・The Wonder Box—ユニヴァーシティ・ミュージアム合同展—
- ・野田哲也展
- ・羽生出展
- ・版画国際交流展
- ・素描展
- ・日本画第一研究室発表展
- ・Good Design Award 1957-2006 Gマーク50年、時代を創ったデザイナーと100のデザインの物語—展
- ・伝統とデザイン 国際交流デザイン展
- ・堀口光彦展
- ・東京藝術大学ガラス造形研究室展
- ・「ディナー食器への挑戦—チャイナペインティングの美—」

特に日独共同プロジェクトによる、ドイツ表現主義を代表する彫刻家の世界で初めての大規模な回顧展である「エルンスト・バルラハ展」や、戦後日本の疲弊した社会・経済・文化的な環境の中で、建築分野をもととするその再興において独自の希望の地平を拓くとともに、本学の教授として長く後輩の指導にあたった吉村順三が本学に寄贈した43,000点を超える建築設計図等の資料の整理分類と徹底したデジタルアーカイブ化が進めて得た学術的な成果を公開活用し、建築展としては異例の40,000人に近い多数の来館者があった「吉村順三展」などは、大学にある美術館ならではのものとなっている。

音楽分野においては、「作曲家シリーズ」をはじめとして下記のようなプロジェクトまたはシリーズ演奏会を中心とした、ユニークな活動を行っている。

- ・作曲家シリーズ
 - ・ドヴォルザーク・プロジェクト(平成16年度)
 - ・ラヴェル・プロジェクト(平成17年度)
 - ・シューマン・プロジェクト(平成18年度)
- ・ハイドン・シリーズ(平成11年度～継続)
- ・“うた”シリーズ(平成13年度～継続)
- ・創造の杜(平成15年度～継続)
- ・アジア・躍動する音たち(平成15年度～継続)
- ・和楽の美(平成14年度～継続)
- ・藝大と遊ぼう(平成16年度～継続)

など

これらの演奏会は、例えばハイドンシリーズのように全曲演奏を目指したり、他では演奏機会の少ない楽曲に取り組んだりするもの、和楽の美や創造の杜のように新しい表現に取り組むものなど、大学ならではの企画となっているものが多い。また、森鷗外が翻訳した唯一のオペラであるグルックの「オルフェウス」(大正3年7月2日に上演される予定が、第一次世界大戦勃発等の事情により幻の舞台となったもの)の上演(平成17年9月19日)については、反響も大きく、公演を完全収録したDVDを制作し、(株)紀伊國屋書店より発売するなどの副次的成果もあった。

【平成19年度】

本年度は、下記のような展覧会等を実施した。

- ・パリへ—洋画家たち百年の夢—
- ・金刀比羅宮 書院の美— 応挙・若冲・岸岱 —
- ・歌川広重《名所江戸百景》のすべて
- ・岡倉天心 — 芸術教育の歩み —
- ・2006年度受託研究 茨城県指定文化財 西念寺蔵 阿弥陀如来坐像修復研究発表会
- ・ケレン — 主張する色彩 —
- ・「油画の具」東京藝術大学・ホルベイン工業株式会社産学共同研究「理想的な油絵具の研究」報告産学共同開発 藝大ブランド油絵具「油一/YUICHI」発表
- ・《写真》見えるもの／見えないもの
- ・表層の内側 III 東京一大邸
- ・JR東日本展—“鉄道のデザイン—過去から現代・未来へ—”
- ・東京藝術大学第二研究室『素描展』—思索のなかで—
- ・自画像の証言
- ・東京藝術大学日本画第一研究室発表展「ICHIKENTEN」
- ・創作茶席「五色界」展
- ・「物語の彫刻」展
- ・益子義弘展 —住景—
- ・国際交流デザイン展
- ・陶芸企画展

「パリへ—洋画家たち百年の夢」(本学の前身の東京美術学校と東京芸術大学の卒業生と教員の名作約100点を通して、日本固有の「洋画」というジャンルの歩みを振り返るとともに、その将来を展望したもの)については、対となる展覧会であり初の海外展となる「De Kuroda à Foujita / Peintres japonais à Paris 黒田清輝から藤田嗣治まで—パリに学んだ洋画家たち—」(会場：フランス・パリ日本文化会館、フランスではあまり知られていない、日本の洋画家を紹介するもの)も開催したこと、本学とホルベイン工業株式会社との産学共同研究「理想的な油絵具の研究」については、その研究の結果開発された新しい油絵具が、藝大ブランド油絵具「油一/YUICHI」として平成19年5月に発売されたことが特筆に値する。

演奏会については、平成19年度の作曲家シリーズは「グリーグ&シベリウスプロジェクト」が行われるなど、引き続き様々なシリーズ演奏会等が実施された。今年度より、教員による「リサイタルシリーズ」が開始された。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

【平成16～18年度】

本学は常に社会に開かれた大学として、展覧会や演奏会等による教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開や、国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動に加えて、様々な受託研究、受託事業を行っている。

社会連携・地域連携の実績としては、本学の実施する公開講座のほか、キャンパスが所在する台東区、取手市、横浜市、足立区を始め、その周辺地域を中心に様々な日本の諸地域において、文化芸術向上、生涯学習に資する芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等が挙げられる。特に、平成11年度から継続して実施している取手アートプロジェクトは大学の地域連携活動および市民参加型のアートによるまちづくりの先行例として、内外から高く評価されており、平成18年に国土交通省主催地域づくり表彰「国土交通大臣賞」、タカシマヤ文化基金「第17回タカシマヤ美術賞」を受賞している。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

また、平成18年9月の音楽学部千住校地開設に伴い、足立区との連携によるシンポジウム、演奏会、展覧会、文化講座等の実施だけでなく、区内の教員のリカレント教育、モニュメントの制作、デザインプロジェクトなど幅広い貢献活動を開始した。

国際交流に関しては、国際交流展や演奏会、交流協定に基づく学生交流等様々な交流を実施した。

【平成19年度】

平成19年度の公開講座は、全36講座（美術学部32、音楽学部3、芸術情報センター1）を開講し、延べ開講日数257日、受講者数862名であった。本学の公開講座は、実際に制作を行うこと、演奏することを主としており、本学が持っている専門的・総合的芸術教育機能を活用し、広く社会に学習の機会を提供するものとなっている。

また、社会連携・地域貢献を担当する組織としては各部局及び学外連携・研究協力課が担当していたが、一元的に対応できる組織として平成19年4月より社会連携センターを設置し、より一層の社会連携・地域貢献を図ることとした。（学外連携・研究協力課は社会連携推進課として改組し、センターの運営事務を担当することとした。）

社会連携・地域貢献の実績については、【4-1】、【4-2】、【7-1】、【7-2】、【9-1】、【9-2】、【44-1】、【45-1】、【48-1】、【62-1】、【62-2】を、国際交流の実績については、【4-1】、【47-1】、【57-2】を参照願う。

社会連携面では、「上野タウンアートミュージアムプロジェクト」が特に注目される。

本プロジェクトは、これまで美術研究科の各専攻で個別に行われていた大学院生教育に地域と連携した学外展示やワークショップなどを組み込んだ指導を、平成19年度から「上野タウンアートミュージアム」として位置づけて、研究科として組織的に推進・実行していくこととしたものである。大学院教育を充実とともに上野地区での社会連携・地域貢献を図るものとして、特色ある取組と言える。今年度は「伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト(工芸専攻)」など7つのプロジェクトを実施した。

また、平成19年12月に(独)都市再生機構(UR都市機構)の協力により、取手市と共同して同市井野団地内にあるショッピングセンター(1棟7戸)を改修して共同アトリエ「井野アーティストビレッジ」を開所した。これは、意欲ある若手アーティストたちに制作活動の拠点を提供するとともに、地域住民との交流をとおりて芸術による地域活性化を図ることを目的としたもので、卒業生への支援とともに社会連携・地域貢献を図るものとして、特色ある取組と言える。

国際交流面では、「日中韓芸術大学交流事業 藝大アーツ・サミット'07」が特に注目される。

この事業は、学長サミット、記念講演会、教員作品展、学生交流展、伝統芸術の公演、留学生による演奏会により構成され、日中韓3カ国の学生、教員の幅広い交流が行われた。特に学長サミットでは、11の芸術系大学長が「東アジアから芸術を世界に」をテーマに、今後の芸術及び芸術教育の方向性について意見交換を行い、共通のメッセージとして『芸術宣言』を取りまとめ、世界に向けて発信した。今後の交流強化に資するものとして期待できる取組みである。

5. 附属高等学校の状況

【平成16～18年度】

本学音楽学部附属音楽高等学校は、良い環境の下で専門家育成のための早期教育を推進するとの考えから1954年に創設された国立大学法人の附属高等学校の中で、唯一の音楽高校である。

入学定員40名、収容定員120名の小規模な高等学校ではあるが、全国から集まった生徒を、高校専任教員と大学学部教員が連携して、音楽実技を指導している。また、大学学部と同様に、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

大学学部と附属高校の連携により、教育研究面において新たに下記のような取組を行った。

(1) ピアノ初見授業の一部を大学教員が担当

課題の内容、試験問題の形式、技術レベルにあった指導などの充実を図った。

(2) 音楽史(第2学年)の授業を大学教員(楽理科)が担当

(3) ソルフエージュ教育研究会(17年度:4回)、小委員会(平成18年度:3回)を開催し、ソルフエージュ教育のあり方・方向性、高校の入試におけるソルフエージュの合格判定基準についてなどを検討。また、専門実技とソルフエージュ教育との連携を図るために、音楽学部の作曲、声楽、器楽、邦楽の各科専攻教員に「専門実技がソルフエージュにもとめるもの」としてインタビューを行い研究紀要にまとめた。

【平成19年度】

引き続き、高校専任教員と大学学部教員が連携し、音楽実技を指導や教育成果の発表する演奏会を行っている。

今年度は、特に平成19年4月23日、4月25日に東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校オーケストラパブリック公演(ユネスコ平和祈念コンサート)を行ったことが特筆される。この公演は本高校の初の海外公演であり、世界の紛争や貧困に苦しむ子どもたちのための平和祈念と、コンサートを通じた募金活動による教育環境向上を願って行われた。演奏は平成18年度の卒業生及び平成19年度の2年生、3年生の弦楽器、管楽器、打楽器、ピアノ科(チェンバロ演奏)、及び演奏補助の大学生数名の約70名によって行われた。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

6. その他

【平成16～18年度】 特になし

【平成19年度】

平成19年12月12日に金沢美術工芸大学，愛知県立芸術大学，京都市立芸術大学，沖縄県立芸術大学と本学は，日本の芸術文化の発展と心豊かな未来社会の醸成のため，芸術の果たす役割を広く社会に伝え，芸術教育研究環境の向上などにおいて協力関係を一層強化していくことをうたった「国公立五芸術大学連携協定書」を締結した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1 3 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1 3 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保にする計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・映像研究科における教育研究体制の改善を図るための経費及び資産、並びに美術学部における教育研究体制の改善を図るための資産として、目的積立金計19,180,812円を使用した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備に関する計画			施設・設備に関する計画			施設・設備に関する実績		
施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備 の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額	施設整備費補助金	・耐震対策事業	総額	施設整備費補助金	・耐震対策事業	総額	施設整備費補助金
災害復旧工事	1 6 8	(1 6 8 百万円)	・小規模改修	1 , 0 4 5	(1,019百万円)	・小規模改修	1 , 0 4 5	(1,019百万円)
					国立大学財務・経営センター施設費交付金 (2 6 百万円)			国立大学財務・経営センター施設費交付金 (2 6 百万円)
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況

.....

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
2 人事に関する計画 (1) 教員の任期制の導入 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、大学教員に原則として任期制を導入する。 (2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。 (3) 事務職員の研修計画 ① 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。 1) 新規採用者研修 2) 職種別研修，専門性研修 3) 語学研修 (4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り，職員の意識改革を図る。	2 人事に関する計画 (2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう，資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。 (3) 事務職員の研修計画 ① 職員の能力開発や意識向上を図るため，次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに，新たな研修企画の検討を実施する。 1) 新規採用者研修 2) 職種別研修，専門性研修 3) 語学研修 (4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り，職員の意識改革を図る。	・国立大学法人会計基準に対応し，財務会計業務の強化を図るため，簿記の資格を有するなど簿記会計能力の高い者を採用し，適切に配置した。また，下記「(3) 事務職員の研修計画」の「2) 職種別研修，専門性研修」として，給与実務担当者研修，長期給付実務研修，会計事務研修に職員を参加させて，能力の向上に努めた。（総務課） ※【89-1】参照 ・東京医科歯科大学，お茶の水女子大学，東京海洋大学，国立情報学研究所と共同で事務系初任者研修を行った。（総務課） ・学生指導，給与実務，著作権等の外部研修，労働安全衛生関係の各種技能講習等に職員を参加させ，能力向上を図った。（総務課） ・放送大学を利用し，語学等の研修を行った。（総務課） ・文部科学省，国立美術館，日本学生支援機構と人事交流を行った。（総務課）

(参考)

中期目標期間中の人件費総額見込み
28,541百万円（退職手当は除く）

(参考1)

平成19年度の常勤職員数 146人
また，任期付き常勤職員数の見込みを178人とする。

(参考2)

平成19年度の人件費総額見込み
4,966百万円（退職手当は除く）

(参考)	平成19年度
(1) 常勤職員数	145人
(2) 任期付き常勤職員	183人
(3) ①人件費総額（退職手当を除く）	4,766,015,105円
②経常経費に対する人件費の割合	64.24 %
③外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	4,724,062,855円
④外部資金を除いた経常経費に対する上記③の割合	
⑤標準的な常勤職員の週当たりの勤務時間として規定されている時間数	
	40時間

Ⅸ その他	3 中期目標期間を超える債務負担
-------	------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
中期目標期間を超える債務負担を要するものはない	記載事項なし	該当なし

Ⅹ その他	4 災害復旧に関する計画
-------	--------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	記載事項なし	該当なし

○ 別表 1 (学部・学科、研究科の専攻等)

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術学部	絵画科	320	337	105
	彫刻科	80	83	104
	工芸科	120	131	109
	デザイン科	180	183	102
	建築科	60	69	115
	先端芸術表現科	120	136	113
	芸術学科	80	84	105
音楽学部	作曲科	60	68	113
	声楽科	216	228	106
	器楽科	392	443	113
	指揮科	8	11	138
	邦楽科	100	113	113
	楽理科	92	99	108
	音楽環境創造科	80	87	109
学士課程計		1,908	2,072	109
美術研究科	修士課程 絵画専攻	82	128	156
	彫刻専攻	30	35	117
	工芸専攻	56	71	127
	デザイン専攻	44	58	132
	建築専攻	28	50	179
	先端芸術表現専攻	48	61	127
	芸術学専攻	42	50	119
	文化財保存学専攻	36	45	125
	文化財保存学専攻	36	45	125
音楽研究科	修士課程 作曲専攻	18	17	94
	声楽専攻	40	59	148
	器楽専攻	86	108	126
	指揮専攻	6	5	83
	邦楽専攻	18	20	111
	音楽文化学専攻	70	79	113
映像研究科	修士課程 映画専攻	64	63	98
	メディア映像専攻	32	32	100
修士課程計		700	881	126

学部・学科、研究科の専攻等名		収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術研究科	博士後期 美術専攻	75	127	169
	課程 文化財保存学専攻	30	24	80
音楽研究科	博士後期 音楽専攻	45	95	211
	課程			
映像研究科	博士後期 映像メディア学専攻	3	8	267
	課程			
博士後期課程計		153	254	166
別科		60	40	67
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3		120	124	103
合計		2,941	3,371	115

○ 計画の実施状況等

< 学士 >

定員充足率90%未満の学科はない。

< 修士課程 >

○音楽研究科（修士課程）指揮専攻

志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 博士後期課程 >

○美術研究科（博士後期課程）文化財保存学専攻

志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 別科 >

○大学別科

志願者は多いが、入学試験の結果合格する者が少なく、また学部併願者が合格した場合入学辞退があり、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成16年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) 【(J) / (A) ×100】
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術学部	960	1,030	2	1	0	0	26	41	38	965	100.5
音楽学部	938	1,037	0	0	0	0	16	47	44	977	104.2
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術研究科	428	576	55	17	0	0	38	44	42	479	111.9
音楽研究科	243	413	19	8	0	0	31	106	100	274	112.8
(別科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
別科	100	63	2	0	0	0	2	0	0	61	61.0
(附属学校)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
音楽学部附属音楽高等学校	120	132	0	0	0	0	0	1	1	131	109.2
2,789 3,251											

○計画の実施状況等

定員超過率が130%を超える学部・研究科等はない。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成17年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【 (B) - (D, E, F, G, I の合計) 】	定員超過率 (K) 【 (J) / (A) ×100】
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術学部	960	1,041	3	1	0	0	19	45	42	979	102.0
音楽学部	948	1,050	0	0	0	0	17	39	36	997	105.2
(修士課程)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術研究科	447	598	63	22	0	0	40	52	48	488	109.2
音楽研究科	243	398	14	4	0	0	30	105	96	268	110.3
映像研究科	32	33	0	0	0	0	0	0	0	33	103.1
(別科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
別科	100	59	2	0	0	0	1	1	1	57	57.0
(附属学校)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
音楽学部附属音楽高等学校	120	130	0	0	0	0	0	1	1	129	107.5

2,850 3,309

○計画の実施状況等

定員超過率が130%を超える学部・研究科等はない。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成18年度）

（平成18年度）

学部・研究科等名	収容定員 （A）	収容数 （B）	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数（J） 【（B）－ （D、E、F、G、I の合計）】	定員超過率 （K） 【（J）／ （A）×100】
			外国人 留学生数 （C）	左記の外国人留学生のうち			休学者数 （G）	留年者数 （H）	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数（I）		
				国費 留学生数 （D）	外国政府 派遣留學 生数（E）	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数（F）					
（学部）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（％）
美術学部	960	1,020	3	1	0	0	17	26	24	978	101.9
音楽学部	948	1,049	1	0	0	0	25	43	42	982	103.6
（研究科等）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（％）
美術研究科	457	635	62	20	0	0	33	56	50	532	116.4
音楽研究科	263	390	19	4	0	0	44	68	107	235	89.4
映像研究科	80	80	0	0	0	0	2	0	0	78	97.5
（別科）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（％）
別科	80	40	0	0	0	0	0	1	1	39	48.8
（附属学校）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（％）
音楽学部附属音楽高等学校	120	127	0	0	0	0	0	1	1	126	105.0

2,908 3,341

○計画の実施状況等

定員超過率が130%を超える学部・研究科等はない。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成19年度）

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の 対象となる在 学者数 (J) 【(B) - (D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) 【(J) / (A) × 100】
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者 数のうち、修 業年限を超え る在籍期間が 2年以内の者 の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生 等数 (F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術学部	960	1,023	3	0	0	0	20	37	37	966	100.6
音楽学部	948	1,049	1	0	0	0	17	56	52	980	103.4
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
美術研究科	471	649	88	27	0	0	39	57	50	533	113.2
音楽研究科	283	383	19	5	0	0	43	100	92	243	85.9
映像研究科	99	103	0	0	0	0	3	1	1	99	100.0
(別科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
別科	60	40	1	0	0	0	1	0	0	39	65.0
(附属学校)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
音楽学部附属音楽高等学校	120	124	0	0	0	0	0	1	1	123	102.5

2,941 3,371

○計画の実施状況等

定員超過率が130%を超える学部・研究科等はない。